

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月20日

【事業年度】 第134期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 住友ベークライト株式会社

【英訳名】 Sumitomo Bakelite Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 一彦

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 (03)5462-4111

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 平井 俊也

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 (03)5462-4111

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 平井 俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上収益	(百万円)	209,002	263,114	284,939	287,267	304,773
事業利益	(百万円)	16,642	26,489	25,448	27,458	30,837
税引前利益	(百万円)	16,139	25,880	26,736	31,489	28,614
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(百万円)	13,198	18,299	20,289	21,831	19,281
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	(百万円)	26,119	34,058	31,227	55,322	17,367
親会社の所有者に帰属する 持分	(百万円)	200,205	229,784	255,358	301,161	290,672
資産合計	(百万円)	345,763	370,836	378,457	441,162	417,778
1株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	2,127.24	2,441.61	2,713.43	3,233.79	3,316.83
基本的1株当たり 当期利益	(円)	140.23	194.43	215.59	233.66	208.91
希薄化後1株当たり 当期利益	(円)					
親会社所有者帰属持分比率	(%)	57.9	62.0	67.5	68.3	69.6
親会社所有者帰属持分利益率	(%)	7.0	8.5	8.4	7.8	6.5
株価収益率	(倍)	16.1	12.8	12.0	19.8	15.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,405	27,920	23,618	40,217	43,711
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,993	10,468	15,648	21,118	15,601
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,768	19,308	22,954	6,276	44,879
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	103,175	109,217	99,620	121,635	103,533
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	7,937 (761)	7,916 (975)	8,044 (1,005)	7,953 (840)	7,981 (845)

(注) 1 国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 当社グループでは、持続的成長を図るため管理すべき重要な指標の一つとして「事業利益」という段階利益を導入しております。「事業利益」は、「売上収益」から「売上原価」と「販売費及び一般管理費」を控除して算出しております。

3 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在しないため記載しておりません。

4 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり親会社所有者帰属持分および基本的1株当たり当期利益は、第130期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	89,968	99,737	99,672	99,834	106,798
経常利益 (百万円)	10,864	11,507	16,002	30,709	34,804
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	11,702	7,627	14,685	26,956	32,910
資本金 (百万円)	37,143	37,143	37,143	37,143	37,143
発行済株式総数 (株)	49,590,478	49,590,478	49,590,478	46,878,978	93,757,956
純資産額 (百万円)	115,829	117,693	126,283	152,531	155,925
総資産額 (百万円)	222,862	214,566	217,223	254,659	242,834
1株当たり純資産額 (円)	1,230.72	1,250.57	1,341.89	1,637.84	1,779.25
1株当たり配当額 (円)	75.00	110.00	130.00	150.00	95.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(30.00)	(50.00)	(60.00)	(70.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	124.34	81.05	156.05	288.51	356.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	52.0	54.9	58.1	59.9	64.2
自己資本利益率 (%)		6.5	12.0	19.3	21.3
株価収益率 (倍)		30.8	16.5	16.0	9.3
配当性向 (%)		67.9	41.7	26.0	26.6
従業員数 (名)	1,612	1,538	1,594	1,633	1,659
(外、平均臨時雇用者数)	(226)	(275)	(264)	(207)	(205)
株主総利回り (参考指標：配当込みTOPIX) (%)	200.4	225.5	238.6	423.6	318.8
	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	4,850	6,140	5,180	4,646	4,867
				(9,324)	
最低株価 (円)	2,153	4,120	3,830	4,492	3,050
				(4,740)	

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第130期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については当期純損失のため記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第133期の株価は当該株式分割後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式分割前の最高・最低株価を記載しております。
- 5 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益は、第130期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。なお、2024年3月期以前の発行済株式総数および1株当たり配当額(内、1株当たり中間配当額)は、当該株式分割前の実際の発行済株式総数および1株当たり配当額(内、1株当たり中間配当額)を記載しております。
- 6 第134期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。
- 7 第134期の1株当たり配当額95円のうち、期末配当額50円については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第131期の期首から適用しており、第131期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項	年月	事項
1932年1月	(日本ベークライト株式会社) 三共(株)よりフェノール系合成樹脂事業を継承し、日本ベークライト(株)を設立。		(住友化工材工業株式会社)
1949年3月	株式上場。	1938年8月 1940年9月 1944年5月 1950年5月	(株)合成樹脂工業所設立。 塚口工場(現 尼崎工場)開設。 住友化工材工業(株)に社名変更。 株式上場。
1955年3月 1962年1月 1962年10月 1984年11月 1989年9月 1989年10月 1990年10月 1991年4月 1994年2月 1995年12月 1998年4月 2000年10月 2001年8月 2002年1月 2003年8月 2005年4月 2007年6月 2011年6月 2014年6月 2019年3月 2020年10月 2021年10月	日本ベークライト(株)と住友化工材工業(株)が合併して住友ベークライト(株)となる。 中央研究所(基礎研究所)発足。 静岡工場開設。 宇都宮工場開設。 SumiDurez Singapore Pte. Ltd.に出資。 Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.工場開設。 SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.を設立。 神戸基礎研究所開設。 (株)エスエフシイと秋田地区3子会社(秋田ベークライト(株)他)を合併し秋田住友ベーク(株)を設立。 蘇州住友電木有限公司を設立。 台湾住友培科股份有限公司を設立。 米国Occidental Chemical Corporationのフェノール樹脂事業(現 Durez Corporation)および事業関連資産を買収。 米国Goodrich Corporationの電子材料研究部門(現 Promerus, LLC)を買収。 北米地域における持株会社、SB Durez Holding, Inc.(現 Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc.)を設立。 Fers Resins, S.A.U.他2社(現 Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.)を買収。 Vyncolit North America, Inc.(現 Sumitomo Bakelite North America, Inc.)およびVyncolit NV(現 Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV)を買収。 南通住友電木有限公司を設立。 基礎研究所と神戸基礎研究所を統合し神戸事業所内に先進技術開発研究所(現 先端材料研究所)を設置。 Vaupell Holdings, Inc.を買収。 川澄化学工業(株)(現 S B カワスミ(株))と資本業務提携契約を締結、株式を取得し、持分法適用関連会社とする。 関連会社の川澄化学工業(株)を株式公開買付と株式売渡請求により完全子会社化。 当社の医療機器事業を会社分割によりS B カワスミ(株)へ事業承継。		

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社および関係会社)は当社、子会社51社および関連会社5社(2025年3月31日現在)で構成され、半導体関連材料、高機能プラスチック、クオリティオブライフ関連製品の製造および販売等の事業活動を行っております。

当社グループの事業における各社の位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

2025年3月31日現在

区分	主要製品 サービス	主要な関係会社の位置づけ	
		製造・加工 およびその販売	他社品の販売
半導体関連材料	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料、感光性ウエハコート用液状樹脂、半導体用液状樹脂、半導体基板材料	九州住友ベークライト(株) Sumitomo Bakelite Singapore Pte.Ltd. 台湾住友培科股份有限公司 蘇州住友電木有限公司 Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV	Sumitomo Bakelite (Thailand) Co., Ltd. 住友倍克(香港)有限公司 Sumitomo Plastics America, Inc. Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV Sumibe Korea Co., Ltd.
高機能プラスチック	フェノール樹脂成形材料、工業用フェノール樹脂、成形品、合成樹脂接着剤、フェノール樹脂銅張積層板、エポキシ樹脂銅張積層板、航空機内装部品	秋田住友ベーク(株) (株)サンベーク 山六化成工業(株) SumiDurez Singapore Pte. Ltd. SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd. P.T. Indopherin Jaya 上海住友電木有限公司 南通住友電木有限公司 住友倍克澳門有限公司 威派塑模(東莞)有限公司 Durez Corporation Sumitomo Bakelite North America, Inc. Vaupell Holdings, Inc. Durez Canada Co., Ltd. Sumitomo Bakelite Europe NV Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.	Sumitomo Bakelite (Thailand) Co.,Ltd.
クオリティオブライフ関連製品	医療機器製品・医薬品、メラミン樹脂化粧板・化粧シート、ビニル樹脂シートおよび複合シート、鮮度保持フィルム、ポリカーボネート樹脂板、塩化ビニル樹脂板、防水工事の設計ならびに施工請負、バイオ関連製品	秋田住友ベーク(株) S B カワスミ(株) 住ベシート防水(株) 住ベテクノプラスチック(株) 北海大洋プラスチック(株) 筒中興産(株) S B バックス(株) P.T. SBP Indonesia Kawasumi Laboratories (Thailand)Co., Ltd. 南通住友電木有限公司 東莞住友電木有限公司 Vaupell Holdings, Inc.	(株)ソフテック 西部樹脂(株) Sumitomo Bakelite Singapore Pte.Ltd. Sumitomo Bakelite (Thailand) Co., Ltd. 住友倍克(香港)有限公司 Sumitomo Plastics America, Inc. Kawasumi Laboratories America, Inc.

区分	主要製品・サービス	主要な関係会社の位置づけ
		分析調査等
その他	試験・研究の受託、基礎研究の受託	住ベリサーチ(株) Promerus, LLC

事業の系統図(2025年3月31日現在)



(注) 矢印は製品および材料等の支給または販売を示しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
秋田住友ベーク(株)	秋田県秋田市	490	高機能プラスチック クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の製造会社 役員兼任3名、出向1名 土地・建物他賃貸
S Bカワスミ(株)	神奈川県川崎市	310	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	役員兼任2名、出向3名 建物他賃貸
住ベシート防水(株)	東京都品川区	300	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	役員兼任1名、出向6名 建物他賃貸
九州住友ベークライト(株) (注)2	福岡県直方市	200	半導体関連材料	100.0	当社製品の製造会社 役員兼任2名、出向1名 土地・建物他賃貸
S Bボックス(株)	埼玉県上尾市	100	クオリティオブライフ 関連製品	90.0	当社製品の一部を加工 役員兼任2名、出向1名
(株)サンベーク	東京都品川区	100	高機能プラスチック	100.0	当社製品の一部を購入 役員兼任1名、出向3名 土地・建物他賃貸
(株)ソフテック	大阪府東大阪市	80	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の一部を販売 出向2名
山六化成工業(株)	大阪府柏原市	50	高機能プラスチック	100.0	当社製品の製造会社 役員兼任2名、出向1名 貸付金100百万円
住ベリサーチ(株)	栃木県宇都宮市	49	その他	100.0	当社の各種分析・調査業務を 受託 役員兼任1名、出向3名 建物他賃貸 貸付金200百万円
住ベテクノプラスチック(株)	埼玉県児玉郡	30	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	役員兼任1名、出向3名 貸付金100百万円
北海海洋プラスチック(株)	北海道石狩市	30	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の一部を販売 役員兼任1名、出向2名 貸付金168百万円
西部樹脂(株)	福岡県福岡市	28	クオリティオブライフ 関連製品	100.0 (100.0)	(株)ソフテックの子会社 当社製品の一部を販売 貸付金30百万円
筒中興産(株)	大阪府柏原市	10	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の一部を加工 出向2名 建物他賃貸
Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd. (注)2	シンガポール	US\$ 31,314千	半導体関連材料	100.0	当社製品の一部を販売 役員兼任2名、出向1名 借入金2,841百万円
SumiDurez Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	US\$ 5,121千	高機能プラスチック	100.0	役員兼任2名
SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd. (注)2	マレーシア	US\$ 62,204千	高機能プラスチック	100.0	製品の一部を当社に販売 役員兼任3名、出向1名
P.T. SBP Indonesia	インドネシア	US\$ 20,000千	クオリティオブライフ 関連製品	100.0 (0.0)	製品の一部を当社に販売 出向1名
P.T. Indopherin Jaya	インドネシア	US\$ 4,800千	高機能プラスチック	75.0	製品の一部を当社に販売 役員兼任2名、出向2名
Kawasumi Laboratories (Thailand) Co., Ltd.	タイ	THB 235,000千	クオリティオブライフ 関連製品	99.5 (99.5)	S Bカワスミ(株)の子会社 役員兼任1名
Sumitomo Bakelite (Thailand) Co., Ltd.	タイ	THB 109,000千	半導体関連材料 高機能プラスチック クオリティオブライフ 関連製品	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite Singapore Pte.Ltd.の子会社 役員兼任3名、出向1名
Sumibe Korea Co., Ltd.	韓国	KRW 300,000千	半導体関連材料	100.0	当社製品の海外販売会社 役員兼任1名、出向1名
台湾住友培科股份有限公司	台湾	NT\$ 800,000千	半導体関連材料	69.0	役員兼任2名、出向2名
蘇州住友電木有限公司 (注)2	中国	人民元 355,414千	半導体関連材料	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite Singapore Pte.Ltd.の子会社 役員兼任2名、出向2名 借入金11,490百万円
上海住友電木有限公司	中国	人民元 131,320千	高機能プラスチック	100.0	当社製品の一部を購入 役員兼任3名、出向1名
南通住友電木有限公司 (注)2	中国	人民元 696,474千	高機能プラスチック クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の一部を購入 役員兼任4名、出向1名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
東莞住友電木有限公司	中国	人民元 49,981千	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	役員兼任1名、出向1名
住友倍克(香港)有限公司	中国	286	半導体関連材料 クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の海外販売会社 役員兼任1名
住友倍克澳門有限公司(注)2	中国	US\$ 30,665千	高機能プラスチック	100.0	当社製品の一部を購入 役員兼任3名、出向1名
Rong Feng (H.K.) Industries Ltd.	中国	US\$ 11千	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Vaupell Industrial Plastics, Inc.の子会社 役員兼任2名
威派塑胶模具(東莞)有限公司	中国	人民元 12,428千	高機能プラスチック	100.0	役員兼任2名、出向1名
Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. (注)2	米国	US\$ 381,250千	その他	100.0	北米地域持株会社 債務保証 役員兼任2名 貸付金2,841百万円
Durez Corporation (注)2	米国	US\$ 104,360千	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 役員兼任1名
Promerus, LLC	米国	US\$ 8,000千	その他	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 当社の基礎研究を受託 役員兼任2名
Sumitomo Plastics America, Inc.	米国	US\$ 3,250千	半導体関連材料	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 当社製品の海外販売会社 役員兼任2名、出向1名
Sumitomo Bakelite North America, Inc.	米国	US\$ 500	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 役員兼任1名
Vaupell Holdings, Inc.	米国	US\$ 7千	高機能プラスチック クオリティオブライフ 関連製品	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 役員兼任1名、出向2名
Kawasumi Laboratories America, Inc.	米国	US\$ 400千	クオリティオブライフ 関連製品	100.0 (100.0)	S B カワスミ(株)の子会社
Durez Canada Co., Ltd.	カナダ	US\$ 4,579千	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 役員兼任1名
Sumitomo Bakelite Europe NV (注)2	ベルギー	Euro 109,283千	高機能プラスチック	100.0	役員兼任2名
Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV	ベルギー	Euro 9,665千	高機能プラスチック 半導体関連材料	100.0 (90.0)	Sumitomo Bakelite Europe NVの子会社 当社製品の一部を販売 役員兼任2名
Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.	スペイン	Euro 71千	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite Europe NVの子会社 役員兼任2名
Vaupell Europe GmbH	ドイツ	Euro 25千	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Vaupell Holdings, Inc.の子会 社 役員兼任1名
その他5社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

4 2024年9月20日付で住友化学(株)はその他の関係会社に該当しないこととなりました。

5 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 31. 子会社」で上記を参照しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体関連材料	1,132 (129)
高機能プラスチック	2,312 (166)
クオリティオブライフ関連製品	4,055 (537)
その他	55 (4)
全社(共通)	427 (9)
合計	7,981 (845)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,659 (205)	45.9	21.9	7,940

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体関連材料	251 (18)
高機能プラスチック	455 (39)
クオリティオブライフ関連製品	555 (139)
その他	( )
全社(共通)	398 (9)
合計	1,659 (205)

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

- 当社と多くの連結子会社において労働組合が結成されており、その主たるものは、当社の従業員により構成されている住友ベークライト労働組合であります。
- 住友ベークライト労働組合は、情報交換をその活動の中心としている友誼団体である全国化学労働組合総連合(化学総連)に加盟しております。
- 会社と組合は相互の信頼と協調に基づき健全な労使関係を形成しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1, 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.2	84.0	70.5	70.9	72.7

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 パート労働者については、フルタイム労働者の所定労働時間(7時間40分/日)をもとに賃金の換算を行っております。

## 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
S B カワスミ(株)	8.2	85.7	68.7	69.2	57.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の基本方針

我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、社会・環境の急激な変化にも適応できるよう、これまで以上に経営基盤を強化するとともに、社会課題の変化を成長機会に結びつけることで将来につながるサステナブルな経営を推進するという方針を継続し、2024年度より「中期経営計画2024-26」をスタートしました。特に当社を取り巻く昨今の外部環境の複雑化、事業環境の変化を踏まえ、中長期的な経営戦略として、「資本コストと企業価値の持続的向上」、利益基準への転換を意識し「2030年ありたい姿」からのバックキャストで財務目標を設定するとともに、対処すべき課題として、サステナビリティの観点から、将来事業に影響を及ぼすと想定される「経営の重要課題（マテリアリティ）」と各課題に対するKPIを設定しました。その骨子は次表の通りです。

2030年 ありたい姿 (数値目標)	事業利益 : 550億円 事業利益率 : 13% R O E : 10%
ビジョン	お客様との価値創造を通じて <b>「未来に夢を提供する会社」</b>
中期方針	“ニッチ&トップシェア”を目指し、 価値創造につながるポートフォリオ改革に挑戦する
中期戦略	製品構成を最適化し、既存事業の収益力を強化 S D G s に則した環境的・社会的価値を有する 新商品 / 新ソリューションを創出 個人の自律性と組織の一体感を高め、全社力を最大化
2026年度 数値目標 (中期経営計画 最終年度)	事業利益 : 400億円 事業利益率 : 11.5% R O E : 9%

経営の重要課題（マテリアリティ）	
環境・社会価値の創造	
顧客との共創	（価値創造のアクセル）
イノベーション	
人的資本（人材の活躍）経営	
D X	
安全衛生	（事業を継続する基盤）
製品責任	
コンプライアンス	
サイバーセキュリティ	
人権尊重	
サステナブル調達	
コーポレート・ガバナンス	

上記目標の達成および企業価値の更なる向上を目指し、中期経営計画において、中期期間の3年間で設備投資500億円、戦略的投資500億円に加えて、200億円の成長投資枠を設定しました。既存事業においては、社内指標である事業別S B - R O I Cを用いて各事業の実績をモニタリングしながら、転換した利益基準で製品構成を最適化し収益力の強化を図ります。更なる成長を見据えて、事業ポートフォリオ改革に資する新製品/新ソリューション創出にむけた研究開発、ならびにD X、G X対応に積極的に資本投下します。

2024年度のトピックスとしては、脳領域の製品開発を担うB M I（Brain - Machine Interface）事業化プロジェクトが大きく進捗しました。また、新たな試みとして医療機器と素材・化学分野に特化した2つのベンチャーキャピタルファンドへ投資実行し、スタートアップとの対話・協業機会が着実に増えてまいりました。2025年1月1日には、次世代半導体デバイスのさらなる高度な機能化を目指し、東北大学と共同で「住友ベークライト×東北大学次世代半導体向け素材・プロセス共創研究所」を設立しました。2025年4月以降、水素製造機能膜製造準備プロジェクトをはじめ、それに続く新たなプロジェクトも継続的に組成し、環境的・社会的価値を有する新商品/新ソリューション創出を加速します。その推進基盤となる人的資本では個人の自律性と組織の一体感を高め全社力の最大化を図り、企業価値の更なる向上につなげる諸施策を実行計画に組み込んでまいります。

2025年度の全社的な取り組みの詳細については、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

事業分野別の取り組みは次の通りです。

#### （半導体関連材料）

2025年度の事業戦略として、先端半導体用材料の分野において、A I関連製品の拡充を進めることで、急速に進化する技術トレンドに対応するとともに、重要顧客との信頼関係を深め、安定的な事業基盤の構築を図ります。パワー半導体用材料の分野においては、世界一を目指し、顧客の多様化する開発ニーズに応え、さらにモビリティ用成形材料の分野ではグローバル展開を一層強化し、地域特性を活かした地産地消モデルを確立することで、顧客満足度の向上と市場でのプレゼンス向上を目指します。また、生産効率の高い中国新工場や台湾の新ラインの活用を通じて供給体制の最適化を目指します。加えて、アカデミアとの連携強化や設備・材料メーカーとの協業推進など、オープンイノベーションを加速してまいります。

#### （高機能プラスチック製品）

製品ポートフォリオ改革による高付加価値製品へのシフト、販売拡大と、新製品開発、新用途開発により事業拡大に取り組んでまいります。半導体・ディスプレイ、E V、パワーモジュールなどの強化領域で、グローバルに連携した新用途開発のマーケティング活動を強化し、特に成長が期待される中国市場では、成形材料・成形品の用途開発を強化し、販売拡大と製品ポートフォリオ改革を進めてまいります。S D G sへの貢献と環境負荷低減という市場要請に応えるべく、バイオマス製品やリサイクル技術の早期社会実装を目指した開発を進めます。さらに、グローバル生産拠点の最適化と自動化・D X活用など安全を確保した生産安定化による人生産性向上に取り組む、既存製品の収益力向上を図ってまいります。

(クオリティオブライフ関連製品)

・医療機器事業およびバイオ事業

医療機器事業においては、戦略製品である低侵襲医療機器の消化器・内視鏡関連製品のラインナップ拡充とともに、グローバル戦略として、血管内治療製品や血液バッグなどを欧米やアジア地域へさらに積極的に展開してまいります。また、収益性の向上を目指し、製品ポートフォリオの最適化に取り組みます。昨年出資した医療機器に特化したベンチャーキャピタルファンドを活用し、スタートアップ企業との協業機会を増やすことで、新規事業の創出にも力を入れてまいります。バイオ事業では事業規模の拡大を目指し、主力製品の強化に加え、戦略製品である創薬支援用生体模倣システムの実用化に向けた取り組みを進めてまいります。

・フィルム・シート事業

半導体関連製品のアジア展開強化、モノマテリアル医薬品包装製品の欧州展開等、高収益性製品のグローバル展開を継続して進めます。また、フードロス問題解決への貢献が期待される食品包装用スキンパック・P-プラスは装置メーカーとの協業を通じて市場での採用実績の増加につなげてまいります。スマートファクトリー化による生産性向上を継続し、収益力の強化も図ってまいります。

・産業機能性材料事業および防水関連事業

付加価値の高い戦略製品であるアイウェア、車載向け光学制御製品、およびEV用絶縁材料を軸とした機能材製品を拡販するとともに、製品構成を最適化して、既存事業の収益力を強化します。防水関連では新築住宅向けおよび一般建築向け製品に加え、増加する住宅、マンションのリフォーム案件取り込み等による拡販に取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

近年、環境面において、プラスチックに対するネガティブなイメージが抱かれております。しかし、安全や安心、快適性を追求しながら、プラスチックを通じてしか発現できない機能をもって社会課題を解決するという役割はこれからも重要であり続けると考えております。

当社グループの基本方針（経営理念）は、「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する」、パーパスは、「プラスチックの可能性を広げることで、持続可能な社会を実現する」であります。これらを踏まえ、サステナビリティ推進方針「当社グループの基本方針（経営理念）に基づき、パーパスに向かって事業活動を行うことで、企業価値の向上を目指します。」を定めました。サステナビリティを経営の一環とし、新製品・新サービスを継続的に社会実装することにより、持続可能な社会の実現に貢献いたします。

2030年ビジョン「お客様との価値創造を通じて『未来に夢を提供する会社』」の実現を目指し、経営の重要課題（マテリアリティ）を2023年度に見直し、2024年度から取り組みを開始しました。

また、当社グループは、国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト（以下、UNGC）」に賛同し、2024年9月20日付で署名しました。UNGCが定める「4分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10原則」は、当社経営の重要課題（マテリアリティ）と重なるものです。当社グループはこれらを支持し、実践してまいります。

### （1）サステナビリティ全般

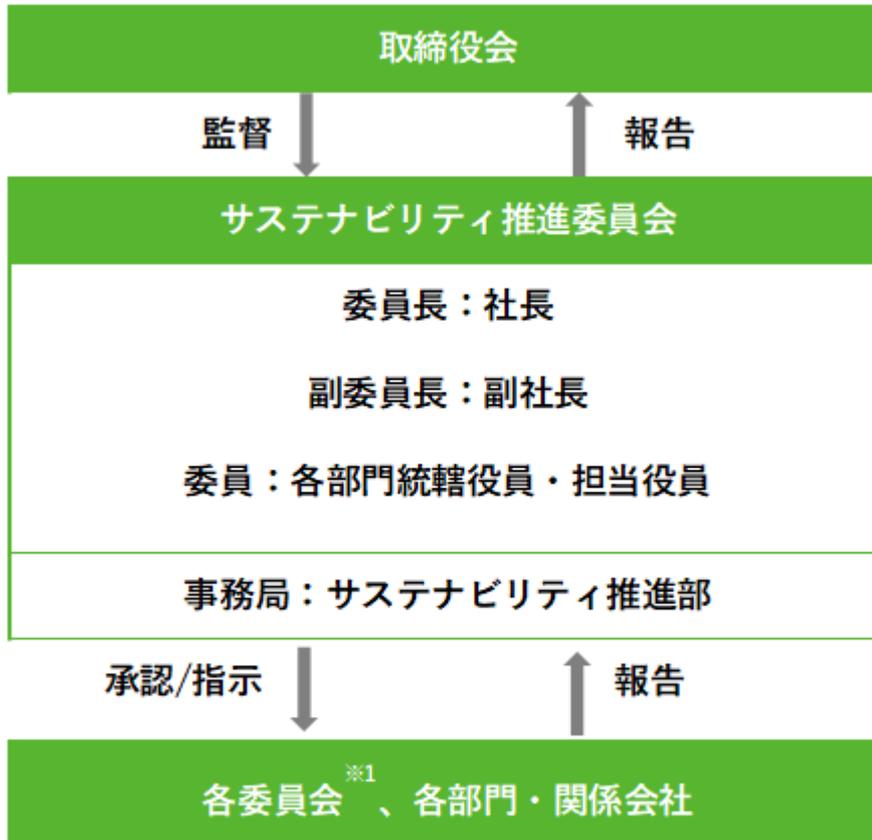
#### ガバナンス

当社グループのサステナビリティ関連のリスクと機会を監視および管理するためのガバナンスの過程、統制および手続を下図のように構築しています。この考え方は取締役会にて決議した内部統制システム構築の基本方針にも織り込まれております。

サステナビリティ推進委員会は、サステナビリティにかかわる方針の承認、経営の重要課題（マテリアリティ）KPI(Key Performance Indicator)の達成状況の確認・計画の承認、下部委員会の方針・計画・実績の承認（SDGs推進委員会で検討されたSDGs貢献製品の承認等）などを行い、取締役会に定期的に報告しております。

サステナビリティ推進委員会は、委員長を社長、副委員長を副社長、委員を各部門統轄役員・担当役員等としたメンバーで構成され、2か月に1回程度開催しております。

取締役会の取り組みや実効性評価につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご覧ください。



※1 SDGs推進委員会、カーボンニュートラル推進委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等

#### リスク管理

サステナビリティ関連のリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、当社グループのリスクマネジメントプロセスに準拠し、実施しております。詳細については「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク (1)当社グループのリスクマネジメント体制」をご参照ください。

#### 戦略

当社グループは、2023年度に新たな経営の重要課題（マテリアリティ）を定め、2024年度から財務・非財務を一体化した戦略として中期経営計画に取り込んでおります。

経営の重要課題（マテリアリティ）の特定は、下記のSTEP 1～3のプロセスに従って行いました。まず広く課題を抽出し、その中から重要な課題を絞り込むことによって重要課題案を選定し、その効果から整理を行いました。その内容をサステナビリティ推進委員会にて確認し、取締役会の承認を得て、重要課題として特定しました。

##### STEP 1 課題の抽出

以下を参考にして広く課題を抽出

- ・社会課題に関する情報
- ・国連ガイドライン、外部ESG評価機関の項目
- ・住友ベークライトグループの方針、各部署の取り組み内容
- ・中期経営計画策定過程の議論内容
- ・ステークホルダーとの対話

##### STEP 2 重要課題案の選定・整理

以下の2軸の観点で重要性の高い課題を選定

- ・社会にとっての重要性
- ・住友ベークライトグループにとっての重要性

期待される効果を鑑みて、以下の観点で整理

- ・環境・社会価値の創造
- ・価値創造のアクセラ
- ・事業を継続する基盤

##### STEP 3 経営層による審議・承認

特定した重要課題案について、サステナビリティ推進委員会で項目の網羅性と妥当性を確認、取締役会で承認。

特定した12の経営の重要課題(マテリアリティ)を以下に示します。

経営の重要課題(マテリアリティ)	
環境・社会価値の創造	(価値創造のアクセラ)
顧客との共創	
イノベーション	
人的資本(人材の活躍)経営	
D X	
安全衛生	(事業を継続する基盤)
製品責任	
コンプライアンス	
サイバーセキュリティ	
人権尊重	
サステナブル調達	
コーポレート・ガバナンス	

『環境・社会価値の創造』は、2030年ビジョンの達成に直接的に貢献する価値を創造する課題であります。プラスチックの可能性を広げ、SDGsの達成に貢献する新たな価値を製品・サービスに付与することは、新規事業のみならず既存事業において、現在および未来の事業利益の向上につながると考えております。一方で環境・社会に貢献しない製品・サービスは市場や社会から受け入れられなくなり、売上が減少するリスクがあると考えて、本課題を位置づけております。

『顧客との共創』、『イノベーション』、『人的資本(人財の活躍)経営』、『D X』は、『環境・社会価値の創造』の取り組みを推進していくために必要であり、その期待される効果から価値創造のアクセラと整理して位置づけております。『安全衛生』、『製品責任』、『コンプライアンス』、『サイバーセキュリティ』、『人権尊重』、『サステナブル調達』、『コーポレート・ガバナンス』は、上記の取り組みを進めていく上で必要な課題であり、事業を継続する基盤としております。

これら12個の経営の重要課題(マテリアリティ)に対しては、具体的な取り組みを明確化するためにKPIを設定し、サステナビリティ推進委員会で定期的に進捗状況を確認して、必要に応じて軌道修正しながら進めております。

#### 指標及び目標

経営の重要課題(マテリアリティ)のKPI、2024年度の実績(見通しを含む)、2030年の目標を下記に示しております。なお、詳細については、2025年9月末に発行予定の統合報告書2025およびサステナビリティレポート2025をご確認ください。

経営の重要課題		KPI	2030年度目標	2024年度実績
環境・社会価値の創造		S D G s 貢献製品売上収益比率	70%以上	63.5%(見込み)
		温室効果ガス(GHG)排出量削減率 <sup>1</sup> 2021年比	48%以上	45%(見込み)
価値創造のアクセセル	顧客との共創	「One Sumibe活動」の成果として、顧客とテーマ化した件数/年	10件	11件
		事業部横断で取り組むインハウス展示会数/年	8回	11回
	イノベーション	プロジェクト実施数	5件以上	6件
		事業利益への貢献	100億円	
	人的資本 (人材の活躍) 経営	多様性の推進： 女性活躍推進 女性管理職比率(単体)	10%	4.2%
		多様性の推進： 女性活躍推進 男性の育児休業取得率(単体)	90%	84%
		多様性の推進： キャリア採用比率 <sup>2</sup> (単体)	50%	43%
		自律性の強化 360°評価に基づく教育の受講者数	70人	52人
		組織力の向上 マネジメント教育受講者数	70人	58人
	DX	基幹システムの統合	基幹システムのデータ統合(グローバル)	構想策定完了
人生産性： <sup>3</sup> 生産部門 <sup>4</sup>		2.0	1.1	
人生産性： <sup>3</sup> 管理部門 <sup>5</sup>		2.0	1.1	
データサイエンティスト育成人数： 認定者数		150人	54人	
データサイエンティスト育成人数： スキル保有者数		450人	145人	

事業を継続する基盤	安全衛生	重篤な労働災害（/年）	0件	2件
		火災・爆発による操業停止事故（/年）	0件	0件
		外部流出漏洩事故（/年）	0件	1件
	製品責任	重大品質クレーム（/年）	0件	0件
	コンプライアンス	コンプライアンス研修受講率	100%	100%
		重大なコンプライアンス違反（/年）	0件	0件
	サイバーセキュリティ	重大なインシデント（/年）	0件	0件
		研修受講率	100%	100%
		対応訓練（/年）（単体）	2回	2回
	人権尊重	人権デューデリジェンスの実施	人権DDの実施	優先課題抽出完了
サステナブル調達	サステナブル調達率 <sup>6</sup>	100%	85%	
	3TGに関するRMAP <sup>7</sup> 適合精錬所使用率	100%	100%	
コーポレート・ガバナンス	取締役会の構成、運営のあり方の観点を含めた実効性の継続的向上	実効性評価の実施と重点課題対応	実効性評価の実施と重点課題実施完了	

1 Scope 1、2を対象

2 対象は総合職

3 2023年を1とした比率

4 主要製品を対象、限界利益/直接人時で算出

5 管理部門・情報システム部門を対象、対象時間/（対象時間-削減時間）で算出

6 JEITA『責任ある企業行動ガイドライン』の自己評価シートを用いて、セグメントごとの購入上位9割の主要サプライヤーのうち、所定の基準を満たす割合

7 3TG: スズ・タンタル・タングステン・金、責任ある鉱物保証プロセス（RMAP: Responsible Minerals Assurance Process）

## （2）SDGs貢献

### 戦略

2015年9月の国連サミットで採択された世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）は、社会ニーズそのものであり、当社グループの基本方針（経営理念）にも通じるものと考えております。当社グループでは、SDGsの目標3、7、8、9、12、13、14を重点的に取り組むべきSDGs領域「6+1」として定めるとともに、SDGsに寄与する製品を「SDGs貢献製品」と認定し、その売上収益比率を増加させる取組をSDGs推進委員会で行っております。

### 指標及び目標

KPI	目標	実績（当事業年度）
SDGs貢献製品 売上収益比率	2030年度末 70%以上	63.5%（見込み）

ウェハ研磨用キャリア、内視鏡的バンド結紮術用デバイス（EBLデバイス）、コイルエンド絶縁粉体塗料、航空機内用間接照明ユニット（Cove Light Panel）などをSDGs貢献製品として新たに認定しました。SDGs貢献製品は累計で178件（2024年度13件登録）となり、2026年度末目標65%に向けて着実に進歩しております。2030年度末目標である70%の達成に向けて、引き続き売上収益比率向上を推進してまいります。

## （3）気候変動対応

### 戦略

当社グループは2021年にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えやSDGs貢献製品比率アップに取り組むとともに、同年、全社横断のTCFDタスクチームをリスクマネジメント委員会下に編成し、TCFD提言に基づく情報開示に向けた活動を推進しております。同タスクチームを中心に、2040年を想定した「気候関連シナリオ分析」を実施し、気候変動に伴う潜在的なリスクと機会を抽出しました。その中で、比較的財務影響が大きくなると想定されるリスクと機会を「シナリオ

分析表」のとおり特定しました。

2030年と2050年の温室効果ガス（GHG）排出量削減目標達成に向けて、カーボンプライスの引き上げ、GHG排出規制の強化、化石燃料価格の変動等（これらは1.5/2 または4 シナリオにおいてリスクとして抽出）への取組の前倒しを図り、長期的な移行リスクを短・中期の事業機会へと転換し、売上拡大を図ります。

中期経営計画2024-26の2年目となる2025年度も、リスクマネジメント委員会が中心となって（本シナリオ分析結果からのバックキャストによる）短期的な施策の具体化を図り、社内関係部門へ展開、スピード感をもって実行・推進してまいります。

## シナリオ分析表

## &lt;1.5 / 2 シナリオ&gt;

	ドライバー	想定し得るシナリオ要素 (世の中の動き)	当社影響 インパクト評価	リスク 機会
政策および法規制	カーボンプライス の引き上げ	・カーボンプライスの上昇 <1.5 シナリオにおけるカーボンプライス(先進国)> 2030年：140USD/t-CO <sub>2</sub> 2040年：205USD/t-CO <sub>2</sub> 2050年：250USD/t-CO <sub>2</sub> (2024年 IEA World Energy Outlook)	・製造にかかるエネルギーコストの増加による操業コストの増加	リスク
			・輸送コストの増加	リスク
市場	低炭素技術の進展	・再生可能エネルギー由来の電力需要の高まりによる電力価格上昇 ・バイオマス由来原料の需要の高まりによる原料の価格上昇	・操業コストの増加 ・バイオマス原料の高騰	リスク リスク
	低炭素技術の進展に伴うガソリン需要の減少	・ナフサはこれまでの副産品でなく主産品としての地位を得る ・ガソリンやディーゼル油とともにナフサは安定的に供給されるものの、価格は上昇	・ナフサの価格上昇による仕入・調達コストの増加	リスク
	人やモノの移動のデジタル代替	・炭素税やGHG排出規制などの影響により人やモノが移動するための費用負担が大きくなる ・デジタルデバイスに搭載される半導体の需要増加	・半導体関連製品の販売拡大による売上増加	機会
	低炭素技術の進展	・顧客からの資源循環の要求 ・3R+Renewable(持続可能な資源)関連製品への切替加速	・3R+Renewable製品の早期上市による売上増加	機会
	低炭素技術製品の需要拡大	・低炭素社会へとシフト ・炭素税やGHG排出規制が強化 ・経済性を考慮したCO <sub>2</sub> 輸送技術の開発やそのインフラ整備が進む	・低炭素製品/サービスの販売拡大による売上増加	機会
	E V関連需要の拡大(電池用部材、自動車用軽量化素材)	・自動車販売台数に占めるE V車の割合は着実に増加し、E V車の販売台数は増加	・E Vを対象とした製品/サービスの販売拡大による売上増加 ・自動車用軽量化素材の売上増加	機会

## &lt; 4 シナリオ &gt;

	ドライバー	想定し得るシナリオ要素 (世の中の動き)	当社影響 インパクト評価	リスク 機会
市場	化石燃料価格の変動	原油、天然ガスは価格が上昇 原油 2019年：63USD/barrel 2030年：79USD/barrel 2050年：75USD/barrel 天然ガス 日本 2019年：10.1USD/MBtu* 2030年：8.3USD/MBtu* 2050年：8.7USD/MBtu* 日本は下落 他の地域は上昇 (2020年及び2024年 IEA World Energy Outlook) *MBtu：百万英熱量	・仕入・調達コストの変動による原料コストの増加 ・製造にかかるエネルギーコストの変動による操業コストの増加	リスク
物理リスク：急性	サイクロンや洪水などの異常気象の重大性と頻度の上昇	サイクロン、集中豪雨、洪水、干害などの激甚化、頻度上昇 ・主要原料サプライヤー：操業停止 ・自社製造拠点（国内外）：操業停止	・操業の一時停止による売上減少	リスク
		「レジリエントな都市づくり」が推進される 自然災害に強い建材、産業用資材の需要増 (要求機能例：軽量/高耐久/耐衝撃/高断熱・遮熱/耐火等)	・建材向け各種シート製品、防水シート製品/サービスの売上増加	機会
	感染症/気温上昇に伴う疾病・移動制限	・食肉用家畜の減少 長期保存用食品/加工品包装材の需要増 ・農作物の収穫量の減少 青果物包装材の需要増 ・地域病院・自宅等での診断および遠隔診断の必要性増大 ・環境変化に敏感な幼児・高齢者に対する医療機会(診断・治療)の増大 POCT (POCT: Point of Care Testing) / 医療機器の需要増大	・各種包装フィルム製品の売上増加 ・ヘルスケア製品の販売拡大/売上増加 ・医薬品パッケージの需要増	機会

## 指標及び目標

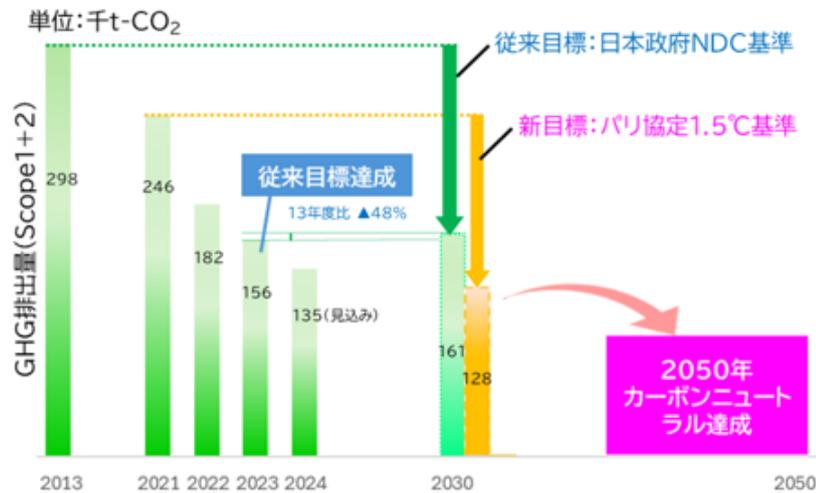
KPI	目標		実績(当事業年度)
温室効果ガス(GHG)排出量削減 (Scope 1 + Scope 2)	新目標 (2021年度比)	2030年度末 48%以上	45%(見込み)
	旧目標 (2013年度比)	2030年度末 46%以上	2023年度達成

化学産業界の一員として、SDGsの中でも気候変動への対応は特に重要であると考えております。2020年3月に策定した「環境ビジョン2050」をもとに、国内すべての工場・研究所と欧州のグループ会社で再生可能エネルギー由来の電力に切り替え、さらに太陽光発電パネルの設置を拡大することで、日本政府目標である2030年度GHG排出量46%削減(2013年度比)を、2023年度に前倒して達成しました。

2024年度は、新目標として1.5基準に適合したGHG排出量を設定し、主にタイのグループ会社で再生可能エネルギー由来の電力に切り替えることで、排出量削減を進めました。また、サプライチェーン全体でのGHG排出量削減(Scope 3)においても、目標を設定し、取り組みを開始しました。これらの当社グループの2030年目標は、科学的に整合した目標であるとしてSBT認定を取得しました。

[SBT認定を取得した当社グループのGHG排出量削減目標]

Scope 1 + Scope 2 : 2030年度48%以上削減（2021年度比）  
Scope 3（カテゴリ- 1, 4, 5, 12） : 2030年度25%以上削減（2021年度比）



住友ベークライトグループGHG排出量および削減計画

(4) 人材育成および社内環境整備に関する方針

戦略

当社グループは、従業員の多様性の推進、自律性の強化、組織力の向上を実現する『人的資本（人材の活躍）経営』に取り組んでおり、具体的に次のような施策を実施しております。

DE & Iの推進

当社グループは、経営として取り組む重要な課題の一つとして「DE & I」（ダイバーシティ（多様性）・エクイティ（公正性）& インクルージョン（包括性））を掲げ、2022年10月に策定した「DE & Iの実現に向けた方針」に基づき、多様な人材が個性や能力を発揮し、一人ひとりの状況に応じた公正な機会が提供され、相互の理解と尊重のもとで生き生きと活躍できる会社の実現に向けて取り組んでおります。

まずは、女性の活躍推進を第一歩として、女性従業員自身のライフイベントとキャリアを両立できるよう、女性従業員が次の3点を実現できることを目標に掲げて各種施策に取り組んでおります。

- ・安定的、長期的に働き続けることができる
- ・高いパフォーマンスを発揮することができる
- ・高い職位を目指すことができる

また、2023年4月にDE & I推進室を設置し、女性活躍をはじめとして、シニア層の活躍、介護者の支援、外国人の採用、障がい者雇用の拡大等の推進に取り組んでおります。

2023年度は日本国内の全ての事業所の女性従業員を対象とした座談会を開催したことを受け、2024年度は女性と同数の男性も参加する座談会へ拡大させ、女性従業員と男性従業員の相互理解を深め、性別にかかわらず仕事と生活の双方を充実させることができる風土の醸成を図りました。座談会での意見は、従業員のモチベーション向上にもつながる施策の導入や改定にも取り入れております。

人材育成の充実化

<人材教育（SBスクール）>

当社グループでは、人材育成に関わる教育研修や仕組みの体系を“SBスクール”と銘打ち、当社グループの持続的成長に必要な多くのことを学び、体験する場を提供しております。事業活動に関わる全部門・全階層に対して、必要な教育プログラムを企画し、体系的かつ計画的に実施することにより、事業に有為な人材の育成を行い、当社グループの持続的成長と企業価値の向上を目指しております。

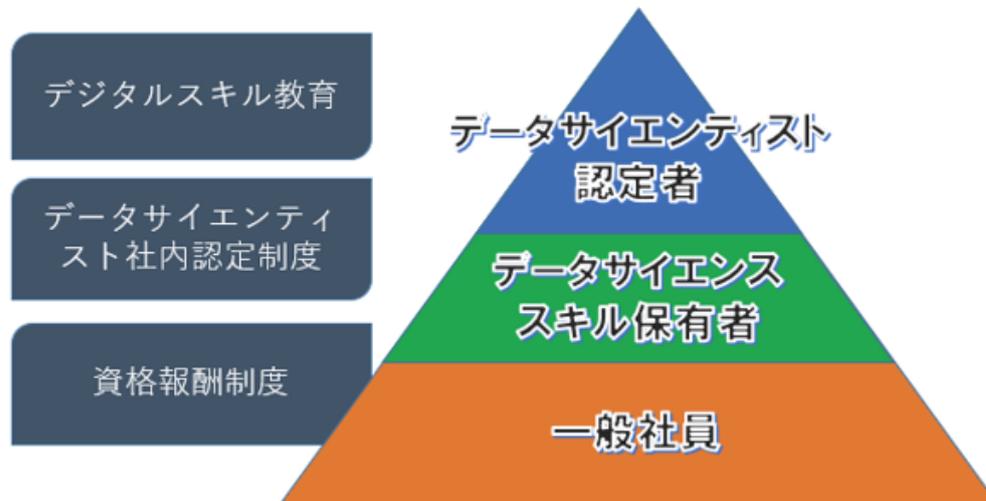
“SBスクール”は、従業員一人ひとりの成長こそが、事業の持続的成長の源泉になると考え、在籍する全ての従業員を受講対象としており、在学期間は従業員が当社に入社してから退職するまでの全ての期間です。

求める人材・育てたい人材
住友ベークライト流自立的人材像
仕事に必要な新知識・新技能の習得に意欲的な、成長志向型人材
今が最悪、絶えずもっとよい仕事を考える、変革志向型人材
より高い仕事の成果のため、自身の力と周囲の力の和が発想できる、チーム型人材
知識と技能に優れ、国内・外の仕事において通用し成果を生み出す、プロフェッショナル人材

当社グループでは、中期経営計画2024-26に基づき、自律性の強化を目的とした360°評価を用いたリーダーシップを高める教育の幅広い層への展開と、個人および組織のパフォーマンスを向上させること（組織力の向上）を目的としたマネジメント教育の充実に重点的に取り組んでおります。

D Xに関する取り組み

当社グループは、データサイエンスを活用したイノベーションを推進し、持続的な成長を実現するために、デジタルスキル教育講座の提供など、高度なデジタルスキルを有する人材の育成に注力しております。報奨制度も含めたデータサイエンティスト社内認定制度に基づき認定されたデジタル人材が活躍することで、データ科学技術を取り入れた研究・開発業務の効率化、製品機能の向上など多くの成果が生まれております。さらなる成果創出に向け、教育内容を充実し受講生のサポート体制を強化した教育講座を企画し、より多くのデジタル人材の輩出を目指します。



指標及び目標

DE & Iの推進

「戦略」において記載した多様な人材の確保と活躍に関する方針および社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、必ずしも連結グループに属する全ての会社において行われているわけではないため、連結グループにおける記載は困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む当社単体のものを記載しております。

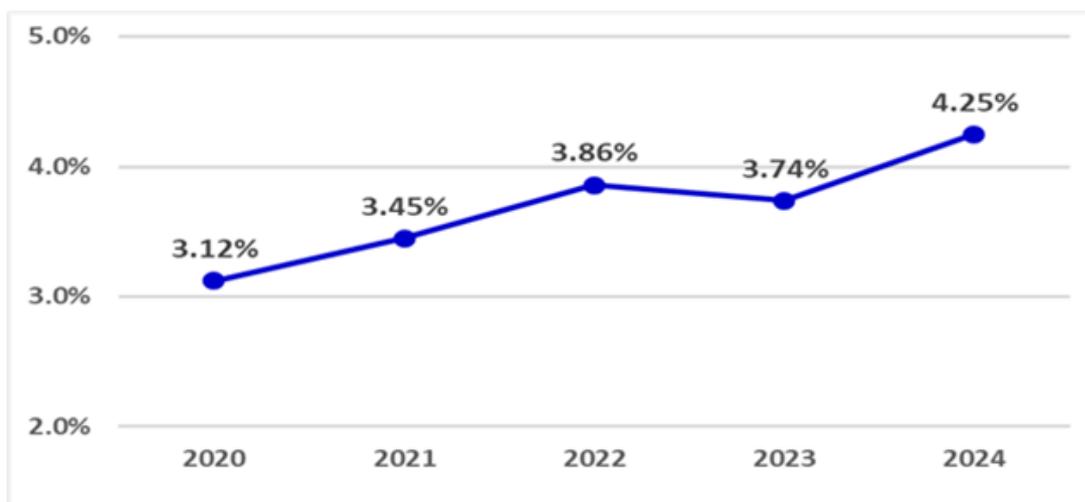
<連結グループにおける主要な事業を営む当社単体のデータ>

KPI	目標	実績（当事業年度）
女性管理職比率	2030年度末 10%	4.2%
男性の育児休業取得率	2030年度末 90%	84.0%
障がい者雇用率	法定雇用率の維持	2.95%

・女性管理職比率の向上

これまででも性差なく管理職への登用を行ってききましたが、積極的な女性採用と離職の防止などの施策に加え、D E & I 活動を通じた各種施策により、同比率の向上を目指してまいります。

管理社員における女性比率の推移



- (注) 1 執行役員を除く管理社員を対象としております。  
2 管理社員の資格を有した出向者を含みます。  
3 比率は各年度末の値です。  
4 当社単体の数値です。

・男性の育児休業取得率の向上

当社では育児目的休暇として「妻の出産休暇」を設けており、出産日を基準に3日前から2週間後までの間に断続的に5日（有給）の休暇を取得することを可能としております。また、2022年10月の法改正により新たに創設された「出生時育児休業」については、男性従業員の育児休業取得の妨げとならないよう、取得期間の初めの5日を有給（100%）としております。その結果、妻の出産休暇との合計で10労働日について有給での休暇取得が可能となっております。

これらの育児に関する制度を周知するとともに、男性従業員が育児に参加するために柔軟に休暇が取得できる職場環境を整備し、男性育児休業取得率は前年を上回りました。（2023年度65.5% 2024年度84.0%）今後もこの数値の維持・向上を図ってまいります。

・男女の賃金の差異の低減

男性従業員の支払い賃金を100とした場合の女性従業員の賃金割合は、全労働者70.5%、正規雇用労働者70.9%、パート・有期労働者72.7%となります。

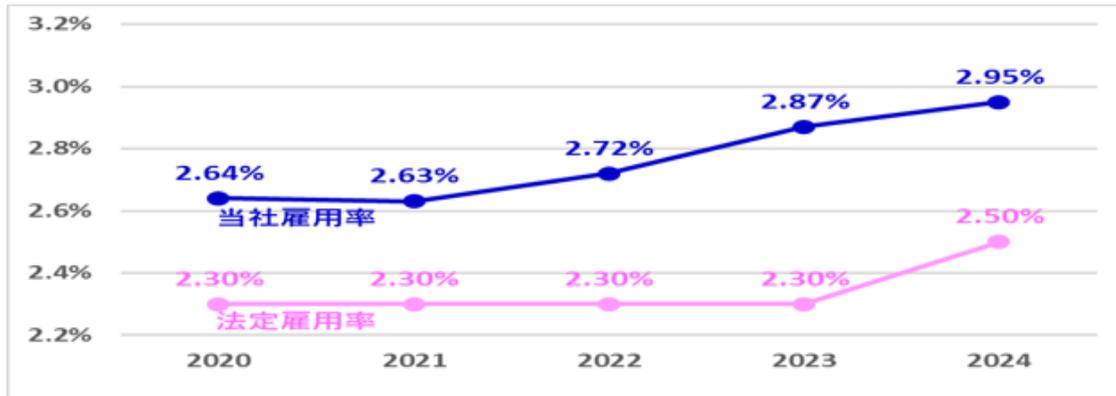
当社の賃金（例月の基準内賃金、諸手当、賞与）において、性別により支給条件が異なる賃金項目はありませんが、正規雇用労働者については管理社員の平均勤続年数が男性と女性で差があること（男性は女性の1.4倍）、非正規労働者については、60歳以上の再雇用嘱託員の賃金は定年時の資格に応じて決定することにしてはありますが、再雇用嘱託員の65.0%が定年時の資格が高い男性であることから賃金差異が生じております。これらの要因に対して、積極的な女性採用と離職の防止、管理社員への登用拡大等により、男女の賃金差異の低減に取り組んでまいります。

・障がい者雇用率の維持・向上

当社は法令に定めるとおり障がい者を雇用していくことを、企業の社会的な使命の一つと捉えております。障がいがありながら仕事をしていくために必要な配慮を行いつつ、ほかの従業員と同様に安全・安心な職場で、その能力を継続的に発揮・育成できる環境づくりに努めております。

また、障がいのある学生をインターンシップとして受け入れるなど、個人にあった仕事や働き方を見つける機会を提供するとともに、継続的な採用活動に取り組んでおります。

最近5年間の障がい者雇用率推移



(注) 各年度の障がい者雇用率は、各月1日時点の障がい者数の合計値を、同時点の常用雇用者数の合計値で除して算定しております。

人材育成の充実化

当社では「戦略」において記載した人材育成の充実化について、「360°評価に基づく教育の受講者数」「マネジメント教育受講者数」の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は次のとおりであります。

KPI	目標	実績(当事業年度)
360°評価に基づく教育の受講者数	2030年度末 70名	52名
マネジメント教育受講者数	2030年度末 70名	58名

DXに関する取り組み

DXの取組における、データサイエンティストの育成に関わる指標・目標および実績は下表のとおりです。2025年度目標達成に向けて、社内教育の受講枠の拡大、受講者各自の個人目標達成のためのデータサイエンティストメンター制度を開始します。

KPI	目標	実績(当事業年度)
データサイエンティスト認定者	2030年度末 150名	54名
データサイエンススキル保有者	2030年度末 450名	145名

なお、詳細については、2025年9月末に発行予定の統合報告書2025およびサステナビリティレポート2025をご確認ください。

### 3 【事業等のリスク】

#### (1) 当社グループのリスクマネジメント体制

当社グループのリスクマネジメント体制は次のとおりであります。

##### [サステナビリティ推進委員会]

当社グループのサステナビリティ活動を継続的かつ全社的に行う母体として設置しております。下部委員会であるリスクマネジメント委員会の方針・計画・実績・外部公表する項目および数値について承認し、これらを取締役に報告しております。

##### [リスクマネジメント委員会]

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える主要リスクの選定、主要リスクの対応策の妥当性確認、追加検討すべき対策についての指示などを個別リスク主管部、各事業部門に対して行っております。

リスクマネジメント委員会の委員は、社長、事業統轄役員、個別リスク主管部の長で構成されています。2024年度は3回開催されました。

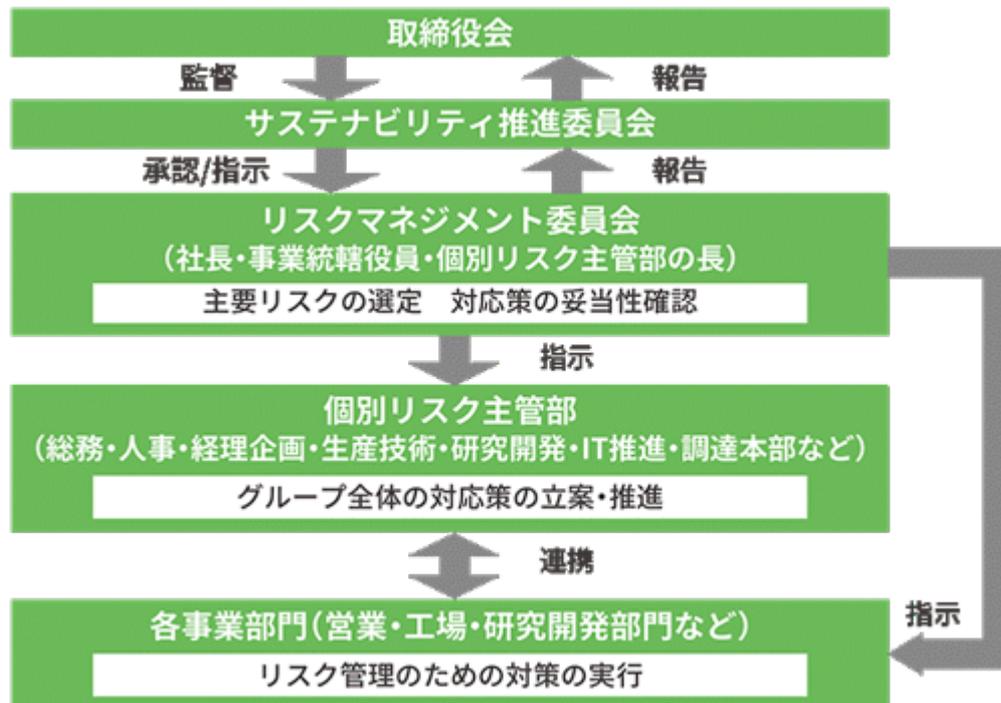
##### [個別リスク主管部]

総務本部・人事本部・経理企画本部・生産技術本部・研究開発本部・IT推進本部・調達本部などの個別リスク主管部は、所管するリスクについて、当社グループの各事業部門と連携を取りながら、当社グループ全体の対応策を立案・推進しております。

##### [各事業部門]

当社グループの営業部門、工場、研究開発部門などの各事業部門は、本来業務の一部として、自部門、自社の業務遂行上のリスクを適切に管理するためにさまざまな対策を講じております。

リスクマネジメント体制図

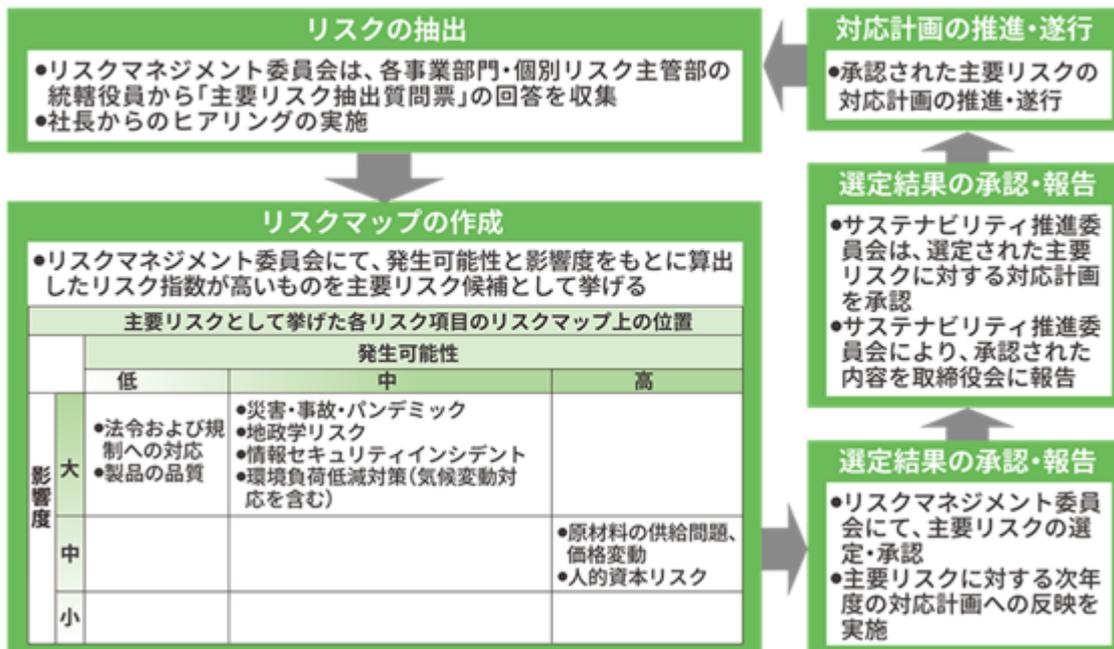


なお、上記のほか、当社グループは、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり企業統治体制を整え、リスクマネジメントを含む内部統制システムを整備・運用しております。

当社グループにおける主要リスクの選定・承認は年1回実施しており、そのプロセスは次のとおりであります。

- ・リスクマネジメント委員会は、各事業部門・個別リスク主管部の統轄役員から「主要リスク抽出質問票」（リスクの内容と当該リスクが顕在化した場合の影響、発生可能性、影響度、現状とっている主な対応について、事業部門・個別リスク主管部としての評価を記入）の回答を収集。また、社長からのヒアリングを実施。
- ・「主要リスク抽出質問票」で抽出されたリスクについて、影響度と発生可能性をもとに算出したリスク指数が高いものを主要リスク候補として、リスクマネジメント委員会にてリスクマップの作成、主要リスクの選定・承認、主要リスクに対する次年度の対応計画への反映を実施。
- ・サステナビリティ推進委員会は、選定された主要リスクおよび主要リスクに対する対応計画を承認し、取締役会に報告。

#### 主要リスクの選定・承認フロー



#### 発生可能性のレベル選択の目安

レベル	発生可能性のレベル選択の目安
1) 発生可能性-低	100年に1回程度～10年に1回程度
2) 発生可能性-中	数年に1回程度～年に1回程度
3) 発生可能性-高	年に複数回以上

#### 影響度のレベル選択の目安

レベル	影響度のレベル選択の目安 (下記の複数当てはまる場合は、一番影響度のレベルが高いものを選択)			
	金銭的影響	人命	評判(レピュテーション)	稼働への影響
1) 影響度-小	～5,000万円	・医師の手当てが必要な傷病者が発生	・日常の管理で解決する	・1拠点に限り数日程度の稼働に影響
2) 影響度-中	5,000万円～10億円	・入院が必要な傷病者が発生	・マスメディアやWEB媒体に(悪い意味で)小さく取り上げられる ・一部の取引先や消費者の信用を失う	・1拠点に限り数週間の稼働に影響 ・複数拠点で数日程度の稼働に影響
3) 影響度-大	10億円～	・死亡者が1名以上発生 ・傷病者が多数発生	・マスメディアやWEB媒体に(悪い意味で)大々的に取り上げられる ・取引先や消費者の信用を著しく失う	・1拠点に限り数ヶ月以上稼働に影響 ・複数拠点で数週間の稼働に影響

(2) 主要リスクの内容と顕在化した際の影響、主要リスクへの対応策

本報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要リスクには、下記のものがあります。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、「第2 事業の状況」の他の項目、「第5 経理の状況」の各注記、その他においても個々に記載しておりますので、併せてご参照ください。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

主要リスクとして挙げた各リスク項目のリスクマップ上の位置

		発生可能性		
		低	中	高
影響度	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令および規制への対応</li> <li>・ 製品の品質</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害・事故・パンデミック</li> <li>・ 地政学リスク</li> <li>・ 情報セキュリティインシデント</li> <li>・ 環境負荷低減対策(気候変動対応を含む)</li> </ul>	
	中			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原材料の供給問題、価格変動</li> <li>・ 人的資本リスク</li> </ul>
	小			

1. 災害・事故・パンデミック		
発生時期：不定	発生可能性：中	影響度：大
<p>[ リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループでは、想定される災害・事故等のうち「地震」「爆発・火災」「風水害」「パンデミック」を重大事態と位置付けております。特に近年、気候変動による大型の「風水害」や、頻発する「地震」、新型コロナウイルス感染症に代表される世界規模の「パンデミック」が現実の事態となっており、当社グループのみならずサプライチェーン全体への影響を考える必要があります。</li> <li>・これらの事態が発生した場合は、近隣住民・従業員の人的被害、施設・設備の損壊や電気・ガス・水道・通信機能の停止により、製品の供給を継続できない状況が発生する恐れがあります。また、顧客・調達先・物流の機能停止によるサプライチェーン分断により、事業活動の継続性が確保できない可能性があります。これらの結果、多額の損害賠償の請求を受けるなど、経営成績等に悪影響が及ぶ可能性があります。</li> </ul>		
<p>[ リスクへの対応・機会 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループでは、災害・事故等の発生時の事業の継続性を確保するためBCP（事業継続計画）を策定し、必要に応じて関係先と共有しております。また、減災対応や持続性確保として、これまでも適正在庫の確保、国内外事業所での生産体制の二重化、予備品の増強や復旧体制の制度化といった対策を行ってきました。なお、東日本大震災の際には、宇都宮事業所の建屋や設備の一部に損壊がありましたが、このBCPに従った行動で当社グループにおける被害を最小限に抑えることができました。</li> <li>・一方で、当社グループでは、気候変動の影響や科学技術の進歩により、災害・事故等の発生頻度や影響の大きさ・範囲は、毎年変化するものであると認識しております。最新の情報を踏まえてこれらの対策の妥当性を毎年検証し、今後もBCPの見直しおよび訓練を実施してまいります。</li> <li>・調達先各社の協力を得て実施しているサプライチェーンの上流におけるBCP確認と追加対応策の検討については、後述の「7. 原材料の供給問題、価格変動」のリスクへの対応・機会欄に記載のとおりです。</li> <li>・上記災害のうち、当社グループの要因で引き起こされる可能性のある「爆発・火災」については、国内外の事業所で発生したヒヤリハット情報も取り込み、原因解明・対策立案・当社グループ全体への対策展開を進めております。また、爆発・火災事故に直結する機器への異常予兆管理システムを国内外の事業所に展開済みです。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症への社内の対応については、本社に緊急対策本部と対策事務局を設置し、感染状況に応じた対策を検討し、都度通知文を発信するなど柔軟に運用いたしました。また、これらの運用を踏まえて「全社『新型コロナウイルス』対策マニュアル」の見直しを適宜行っております。関係会社においても、このマニュアルを参考に、所在国の法令・規制や就業規則の違いなどを考慮した上で、それぞれ対策体制、行動計画等を策定しました。</li> <li>・近年では、顧客による取引開始や取引継続の条件の一要素として、BCPの整備・運用、生産体制の二重化、サプライチェーンのBCP対応が重要視されております。このため、上述のようなBCP対応を充実化させることは当社グループにとっての「機会」にもなると考えております。</li> </ul>		

2. 地政学リスク		
発生時期：不定	発生可能性：中	影響度：大
<p>[ リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米中貿易摩擦、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢などの国際関係の変化を背景に、各国の経済安全保障政策が強化され、最先端技術の国外流出を阻止するための法規制や、制裁・法規制の対象となった企業との輸出入取引や資金決済が停止となる可能性があります。これらの情勢変化や政策に適切に対応できない場合、刑事罰や行政罰や民事訴訟、さらにブランドに対する社会的信頼の喪失につながる可能性があります。また、戦争・紛争が発生した場合には、当社グループ社員の人命・資産が脅かされることに加え、物流・調達・インフラの寸断により事業継続に支障をきたす可能性があります。</li> </ul>		
<p>[ リスクへの対応・機会 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦争・紛争テロ・暴動等のリスクに対しては、リスクコンサルタント等の専門家や政府関係機関等より情報収集を行うとともに、従業員の安全確保を最優先としつつ、事業継続や情報管理の観点も考慮した海外拠点の危機管理マニュアルの整備、実効性の強化を進めております。</li> <li>・輸出入規制や経済制裁、物流・調達・インフラの寸断の影響を軽減、極小化するため、輸出入規制や経済制裁などの情報収集、マルチファブ化やマルチソース化を進めております。</li> </ul>		

3. 情報セキュリティインシデント		
発生時期：不定	発生可能性：中	影響度：大
<p>[ リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、サイバー攻撃は巧妙化、高度化しており、不正アクセスやサイバー攻撃を受け、企業が保有する情報が流出する事件が多発しています。当社グループがサイバー攻撃を受け、重要なシステムの誤作動や停止、保有する機密情報の流出が発生した場合、社会的信用の失墜、事業活動の混乱や停滞、取引先等への補償などの費用発生により、当社グループにおける経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</li> </ul>		
<p>[ リスクへの対応・機会 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループでは、情報セキュリティインシデント発生に備えた組織横断的機関である「SUMIBE-CSIRT」を設置し、定例会議などを通してトピックスの共有、情報セキュリティ事故発生を未然に防ぐための対策策定、事故発生時の対応手順の整備を行う一方で、有事の際には経営層を含めた対応や外部セキュリティ関係機関との連携を行う体制としております。</li> <li>・情報セキュリティインシデントを予防するための具体的な取り組みとしては、不正攻撃の標的となる脆弱性への対応の徹底、セキュリティ対策製品の導入によるリスク検知、外部セキュリティ企業とも連携したサイバー攻撃の常時監視、外部機関によるセキュリティ評価等の対策を行っております。さらに、日本シーサート協議会やサイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)等、サイバー攻撃に関する情報共有や対応強化を行う外部団体に参加し、積極的な情報入手を図っております。引き続き、外部セキュリティ企業支援のもと、グローバルで連携したインシデント対応体制の確立を進めてまいります。</li> <li>・また、差し迫るサイバーリスクに対しては、適宜当社グループ内に注意喚起を発信、また国内外の全役員、従業員を対象に、サイバーリスクのトレンドを踏まえた情報セキュリティ教育を定期的を実施する等、情報セキュリティインシデントへの予防強化と情報セキュリティへの意識向上に取り組んでおります。セキュリティインシデント発生時の被害の最小化と早期復旧を図るべく、社内でのインシデント発生訓練に加え、外部団体との合同訓練にも参加する等、体制の強化にも取り組んでおります。</li> </ul>		

- ・また、生産現場においてはIoT機器の利用拡大等、スマートファクトリー化が進み、サイバーリスクへの備えの必要性が高まって来ています。サイバー攻撃への予防強化に向け、対策を進めております。
- ・社内セキュリティ人材の強化策として、国家資格である「情報処理安全確保支援士」の取得を進めており、2025年3月末時点で 情報システム部門に所属する人員のうちの約10%がこの資格を有しております。また、日本国外の拠点におけるセキュリティ人材配置・育成も進めてまいります。
- ・近年では、顧客による取引開始や取引継続の条件の一要素として、上記のような情報セキュリティ管理体制の整備・運用が重要視されております。このため、上述のような情報セキュリティ管理体制の整備・運用の維持改善をすることは当社グループにとっての「機会」にもなると考えております。

#### 4. 環境負荷低減対策(気候変動対応を含む)

発生時期：中長期

発生可能性：中

影響度：大

##### [ リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響 ]

- ・日本政府による2050年カーボンニュートラル宣言、2030年度に温室効果ガス(GHG)の46%削減(2013年度比)が表明された後、2021年のCOP26では1.5 目標に向かって世界が努力することが合意され、さらに2023年のCOP28では1.5 目標達成のための緊急的な行動の必要性が明記されました。地球規模での気候変動問題に対して、企業においても緊急的な行動が求められています。温室効果ガス排出規制の強化、カーボンプライシングなどが具体的なリスクとして考えられますが、これらの対策が遅れている企業は市場から淘汰されていくリスクがあると認識しております。

##### [ リスクへの対応・機会 ]

- ・2050年に向けたカーボンニュートラルの達成は、有機化学産業に属する当社グループにとっての重要課題と認識しております。当社グループは、2030年目標「温室効果ガス(GHG)排出量(Scope 1 + 2) 46%以上削減(2013年度比)」に取り組み、2023年度に前倒しで達成しました(実績：48%削減)。この前倒しの目標達成は、2022年1月から開始した再生可能エネルギー由来の電力への切り替え拡大をはじめ、太陽光発電の導入拡大、プロセス効率改革活動を推進してきたことが寄与しております。
- ・上記の前倒し達成を受けて、基準年を見直し、2030年GHG排出量削減目標(Scope 1 + 2)を、1.5 目標に準じた2021年度比48%削減(2013年度比57%削減に相当)へ更新しました。2024年度削減実績見込みは45.9%(前年比6.5%削減)と目標達成に向けて削減を進めています。タイにある関係会社2工場への2024年11月からの再生可能エネルギー由来の電力への切り替えが2024年度の削減に大きく寄与しました。
- ・Scope 3のGHG排出量削減についても、2030年目標をWB 2 目標に準じた2021年度比25%削減と設定し、サプライチェーンとの協力により削減の取り組みを加速してまいります。
- ・環境負荷低減については、当社グループは、長年にわたり継続して取り組んでいるレスポンシブル・ケア活動の一環で、環境負荷低減対策にも積極的に取り組んでまいりました。経営トップを長とするサステナビリティ推進委員会およびその下位委員会であるカーボンニュートラル推進委員会において、GHG削減や省エネルギーの目標の策定、進捗管理、モニタリングを行っております。
- ・環境負荷低減に必要なイノベーション技術の開発については、社内開発はもとより、産学官連携プログラムや産業界プロジェクトに積極参画し、遅滞ない開発を目指してまいります。技術的なイノベーションをより計画的に進めていけるよう、2035年までの全社環境開発ロードマップの策定も行っております。
- ・気候変動は当社グループにとってリスクである一方で、機会としても捉えております。当社グループとしてSDGs重点項目(気候変動含む7項目：SDGs目標3、7、8、9、12、13、14)を設定し、2023年度にはSDGs貢献製品の売上収益比率の目標50%を大幅に上回る61.9%となりました。これを受けて、中期経営計画2024-26では、2024年度目標63%、2026年度目標65%、2030年度目標70%と設定し取り組みを始め、2024年度は目標を上回る63.5%の見込みです。

- ・リスクマネジメント委員会では、TCFDタスクチームを設置し、当社主要事業について2040年を想定したシナリオ分析を行いました。電気自動車（EV）を中心とした自動車関連製品、半導体関連製品、常温保存や鮮度保持機能を有する食品包装用高機能フィルム等が「機会」になると見込んでおります。また機会に関連して、使用する原料や製品の廃棄について、資源循環（3R+Renewable）の観点からケミカルリサイクル、マテリアルリサイクル技術の確立、バイオマス原料の活用が不可欠と認識しています。これらの「機会」を活かしていくために、中期経営計画2024-26では、カーボンニュートラルへの取り組み（技術・製品開発）として、資源（バイオマス原料、副生CO<sub>2</sub>活用（プラスチック合成技術）、創エネ/省エネ（軽量化部材、創エネ/蓄電部材、熱マネジメント部材、省エネ貢献材料）、長寿命（高耐候性、高信頼性）、3R（リデュース・リユース・リサイクル：リサイクルプロセス、易解体樹脂、モノマテリアル化、減容化・薄肉化、リサイクル原料）、環境対策（再生可能エネルギー拡大、電気ボイラー化、VOC（揮発性有機化合物）低減）などに取り組んでおります。
- ・これらの活動の状況と結果は統合報告書やCDP（カーボンディスクロージャープログラム）他を通じ継続的かつ積極的に外部発信してまいります。

#### 5. 法令および規制への対応

発生時期：不定

発生可能性：低

影響度：大

##### [ リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響 ]

- ・当社グループはグローバルに事業活動を展開しており、日本および諸外国において、様々な分野にわたる広範な法令および規制に服しております。このうち、機能性化学品メーカーである当社グループの事業内容に密接に関わる法令および規制としては、化学物質規制、廃棄物・排水・粉塵の排出に係る規制などがあります。例えば、化学物質規制に関しては、POPs条約への規制物質追加に伴う日本の化審法の第一種特定化学物質が増加予定、欧州REACHやCLPに改正の動きなど、世界的に大きく変化しております。これらの法令や規制の変更に対しては、新たな対策コストが発生する可能性があります。
- ・また、万一当社グループが現在または将来の法令および規制を遵守できなかった場合には、刑事罰・課徴金・民事訴訟による多額の損失発生、信用失墜などにより経営成績等への悪影響を及ぼす可能性があります。

[ リスクへの対応・機会 ]

- ・当社グループは、事業活動を進めるにあたって、法令および企業倫理を順守することが極めて重要であると認識し、コンプライアンス重視の経営を推進しております。当社グループのコンプライアンス違反リスクの極小化、コンプライアンスのための仕組みづくりの推進、コンプライアンス意識の啓蒙活動の推進を行うため、「コンプライアンス委員会」を設置しております。2024年度は、コンプライアンス委員会を3回開催し、内部通報制度の実効性や対応の妥当性の確認などを行いました。
- ・総務本部（贈収賄・競争法・安全保障貿易管理コンプライアンスなど）、人事本部（労務コンプライアンス）、生産技術本部（化学品規制・排出規制・安全衛生コンプライアンスなど）、研究開発本部（知財コンプライアンス）、経理企画本部（会計・税務コンプライアンス）などの個別リスク主管部は、当社グループの各部門と連携を取りながら、社内ルールなどの仕組みづくりや教育の実施、事業部門への指導・支援を適宜進めております。例えば、上記で例示した化学物質規制への対応に関しては、当社グループでは各国の最新の化学物質規制への対応もキャッチアップ可能な化学物質管理システムを運用・維持管理することにより、各国の法規制に対する抜け漏れを防ぎ、リスクの低減に努めております。
- ・当社の監査室、生産技術本部、総務本部等の内部監査を担当する部署では、「内部統制システム構築の基本方針」「内部監査規程」「財務報告に係る内部統制基本規程」「モノづくり監査規程」「安全保障輸出管理規程」等に基づき、当社および海外を含む関係会社を対象として、実地での往査と被監査部門での自己監査結果の点検による書面監査を適宜組み合わせ、監査・評価を行っております。監査・評価は、各部門における業務の適法性および各種基準への適合性の観点からモニタリングを行っており、発見され指摘事項として挙げられた不備については、当該部門に対して書面による是正報告を求めています。2024年度のコンプライアンス状況については、環境、人権、労働、安全衛生、製品・サービスの提供や使用、顧客情報やデータの管理、適切な会計処理、公正な取引などの観点でこれらの監査・評価を行った結果、法令や規則に対する重大な違反はありませんでした。
- ・当社グループでは、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、コンプライアンス違反またはそのおそれを知った場合に、社内窓口（監査室長）または社外窓口（弁護士）に通報できる、内部通報制度（当社グループでは「コンプライアンス通報制度」と称しています。）を導入しております。当社グループの役員、従業員だけでなく、当社グループのステークホルダー（退職者、採用応募者、取引先を含む）も通報することが可能です。通報者のプライバシーを厳重に保護するとともに、通報により通報者が不利益を被らないよう必要な措置を講じております。また、当社グループ共通の「コンプライアンス通報制度」に加え、関係会社によっては、所在国の法令上の要求や会社の規模などを考慮した上で独自の内部通報制度を設置しております。
- ・近年では、顧客による取引開始や取引継続の条件の一要素として、上記のような法令・規制への対応、コンプライアンス体制の整備・運用が重要視されております。このため、上述のような法令・規制への対応、コンプライアンス体制の整備・運用の維持改善をすることは当社グループにとっての「機会」にもなると考えております。

6. 製品の品質		
発生時期：不定	発生可能性：低	影響度：大
<p>[ リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループの製品は、自動車・航空機・医療機器・電子材料等の直接・間接に人命に関わる用途にも使用されております。そのため、大規模な製品事故が発生した場合、顧客に損害を与えたり、社会に悪影響を及ぼしたりする結果、損害賠償やリコール等で多額の費用負担が発生するばかりでなく、当社グループに対する信用失墜により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。</li> <li>・また、科学技術の進歩や顧客市場や使用方法の変化により、上市後に顧客等から求められる品質管理水準が高くなり、予期せぬ品質問題が生じることもあります。</li> </ul>		
<p>[ リスクへの対応・機会 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループは国際的な品質管理基準（ISO 9001のほか、製品の用途に応じてIATF 16949(自動車部品)、ISO 13485(医療機器)、AS 9100(航空宇宙産業)など）に準拠した品質マニュアルに従い、各種製品の設計管理から製造・販売までの一貫した品質管理体制をとっております。</li> <li>・当社グループでは、有資格者による内部監査や外部監査による現地品質監査により、品質管理状態の検証を年1回行い、各所で抽出された懸念事項を全社で共有して改善する活動を進めるとともに、FMEA、FTAという手法を用いた潜在的品質リスクの洗い出しとその低減対応を行うなどの改善活動を行っております。変更管理、初動管理には特に注意を払った活動を行っております。直近では、海外関係拠点のマザー機能を有する国内主要4拠点においてA I / I o T技術を駆使した人的変動要素の排除とトレーサビリティの強化を行っており、現在、海外主力5拠点への展開を進めております。</li> <li>・また、当社グループでは国内外の全事業所で発生した品質問題について直ちに共有し、一元管理するシステムを構築して、対応の遅れが無いよう逐次監視すると共に、品質問題の初動対応と被害拡大防止、発生と流出防止の対策が効果的であるかの検証を行っております。</li> <li>・すべての製品に完全に不良や欠陥が無いこと、および将来にわたって全く品質クレームやリコールが発生しないことまでは保証できませんが、これらの取り組みにより、安心して使用できる製品提供に努めてまいります。</li> <li>・顧客による取引開始や取引継続の条件の一要素として、上記のような国際的な品質管理基準に沿った品質管理体制の整備・運用、認証の取得などが重要視されています。このため、上述のような品質管理体制の維持改善をすることは、当社グループにとっての「機会」にもなると考えております。</li> </ul>		

7. 原材料の供給問題、価格変動		
発生時期：短期	発生可能性：高	影響度：中
<p>[ リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長引く景気後退による需要減によりサプライヤーが減産、事業縮小、撤退など事業ポートフォリオを見直す動きが増えてきています。その結果、川上原料が入手困難になり廃番などのリスクも増えてきております。各地の紛争等の地政学要因、気候変動、地震など自然災害などによる供給問題、また、物流の2024年問題や法令改正・環境規制の強化による供給不安、円安、原油・非鉄金属などの相場に連動した価格の高騰が起こる可能性があり、そのような場合には、売上減少や収益性の悪化、事業の継続に支障が生じる可能性があります。</li> </ul>		
<p>[ リスクへの対応・機会 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループでは安定調達を第一に考え、重要原料につき調達先の複数化、適正在庫の確保などによりリスクの低減に努めております。日本国内から調達している重要原料の調達先約100社については、水害・地震・火災・パンデミックなどのBCPについて調達先との協議を重ね、対策実施あるいは計画作成まで完了しました。欧米や中国から調達している重要原料の調達先約80社についても、代替品や安全在庫3ヶ月分以上の確保に向けた対応を進めております。また、新規原材料の採用にあたっては、BCP対策有無の確認に加え、現在製造や流通が禁止されている物質だけではなく、将来的に製造や流通が禁止される蓋然性の高い物質を含まないことを採用の基準の一つとし、リスク低減を図っております。</li> <li>・植物や鉱物などの天産物由来の原料については、地域が変わることによって生じる組成や成分の違いをコントロールする技術開発にも継続して取り組んでおります。</li> <li>・主要原材料の価格変動については顧客と協議の上、フォーミュラ制（原料価格変動分を製品価格に自動反映）を適用することも進めております。</li> <li>・近年では、顧客による取引開始や取引継続の条件の一要素として、サプライチェーンのBCP対応が重要視されております。このため、上述のような対応を充実化させることは当社グループにとっての「機会」にもなると考えております。</li> </ul>		

8. 人的資本リスク		
発生時期：中長期	発生可能性：高	影響度：中
<p>[ リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下記により、事業活動の継続性が確保できず、当社グループにおける経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 少子高齢化による労働力人口の減少により、必要な人材の確保・維持ができない</li> <li>- 未来予測が困難な時代に即した柔軟な組織マネジメントができない</li> <li>- DX推進に必要な人材が確保できない</li> <li>- キーパーソン・有能な社員の離職転職、人材採用の遅滞による重要業務の停止・停滞・遅延</li> </ul> </li> </ul>		
<p>[ リスクへの対応・機会 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ DE &amp; I を推進することにより、多様な人材の活躍によるイノベーションを創出します。未来の予測が困難な時代においては、多様な視点を持つ人材が異なる意見を持ち寄り柔軟な発想で対応することが必要です。女性の活躍推進、介護や障がい等で就業に制約がある社員や、文化的背景が異なる外国人、LGBTQの方など、多様な人材が活躍できる会社にしてまいります。</li> <li>・ マネジメント教育の充実、360°評価を用いた教育の拡大により、マネジメント層のリーダーシップを強化することで、個人および組織のパフォーマンスの向上につなげていきます。</li> <li>・ 人材確保だけでなく、DE &amp; I の観点からも、新卒+キャリアのハイブリッド採用を推進してまいります。</li> <li>・ データサイエンスの活用および全社的なDXをさらに推進するため、関連する教育講座を増設するとともに、褒賞制度も含めたデータサイエンティスト社内認定制度を導入しています。認定者以外にも、各種教育を通じてプログラミングやデータ分析技術に精通し、課題解決が可能な「データ活用人材」の輩出を目指します。</li> <li>・ エンゲージメントサーベイによる科学的な分析結果をもとに、必要な施策をとり、従業員のエンゲージメント向上によるパフォーマンス向上を図ります。</li> </ul>		

なお、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載の経営の重要課題（マテリアリティ）と主要リスクとの対比は次のとおりであります。

経営の重要課題（マテリアリティ）	主要リスク	
環境・社会価値の創造	環境負荷低減対策（気候変動対応を含む）	
価値創造の アクセラ	顧客との共創	
	人的資本（人材の活躍）経営	人的資本リスク
	イノベーション	
	DX	人的資本リスク
事業を継続 する基盤	安全衛生	災害・事故・パンデミック
	製品責任	製品の品質 / 法令・規制への対応
	コンプライアンス	法令・規制への対応
	サイバーセキュリティ	情報セキュリティインシデント
	人権尊重	法令・規制への対応
	サステナブル調達	原材料の供給問題、価格変動 / 災害・事故・パンデミック / 地政学リスク
	コーポレート・ガバナンス	

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況)

##### (1) 当期の経営成績の状況

当社グループの売上収益は、海外における半導体、自動車機構部品の需要が回復基調に向かったことと円安効果などにより、前期と比べ6.1%増(以下の比率はこれに同じ)の3,047億73百万円となりました。事業利益は、ベースアップ等による人件費の増加があるものの、生産効率の改善や高付加価値品へのシフト、販売価格改定など収益構造を改善した結果、12.3%増の308億37百万円となり、事業利益率は0.5ポイント増の10.1%となりました。営業利益は、北米の高機能プラスチックセグメントで減損損失を42億円計上し、加えて国内・中国における同事業セグメントの生産性改善のための拠点集約に係る固定資産の移設および処分費用を11億円計上したことで、8.9%減の247億92百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、11.7%減の192億81百万円となりました。

ROEにつきましては、分子である親会社の所有者に帰属する当期利益が前期と比べ減少したことで、1.3ポイント減の6.5%となりました。

(セグメント別販売状況)

半導体関連材料

[売上収益 91,336百万円(前期比 10.2%増)、事業利益 17,988百万円(同 11.5%増)]

半導体封止用エポキシ樹脂成形材料は、中国国内の旺盛な半導体需要や電動車のパワートレイン用途の販売増加、加えてAI関連用途の需要が拡大したことにより売上収益が増加しました。

感光性ウエハーコート用液状樹脂は、メモリ向けの需要が回復基調に入ったことに加え、パワー半導体などの非メモリ用途への新規採用が進み、売上収益が増加しました。

半導体用ダイボンディングペーストは、台湾・東南アジアなどの情報通信機器、車載半導体向けの販売が低調だった一方、中国での新規拡販が進んだことにより、売上収益が増加しました。

半導体パッケージ基板材料「L Z®」シリーズはモバイル機器向けの販売が伸長し売上収益が増加しました。

高機能プラスチック

[売上収益 105,463百万円(前期比 4.0%増)、事業利益 5,256百万円(同 0.9%減)]

工業用フェノール樹脂は、欧州での摩擦材の販売が好調に推移したことに加え、国内での半導体用途の販売が伸長しました。

フェノール樹脂成形材料は、北米での自動車用途の需要が低調に推移したものの、中国・アジア地区での成形品や電機部品用途の販売が堅調に推移したことで、売上収益は増加しました。

銅張積層板は、車載・エアコン用途の需要低迷により売上収益が減少しました。

航空機内装部品は、米国顧客でのストライキによる需要減がありました。世界的な航空需要の回復が続いていることや、欧州向けの販売が好調に推移したことにより、売上収益が増加しました。

## クオリティオブライフ関連製品

[売上収益 107,203百万円（前期比 4.9%増）、事業利益 11,782百万円（同 21.2%増）]

医療機器製品は、マイクロ能動カテーテルやアジア向け血液関連製品の販売が好調に推移し、売上収益が増加しました。

バイオ関連製品は、国内向け診断薬の販売が減少しましたが、海外での理化学機器の販売は増加し、売上収益は前期並みでした。

ビニル樹脂シートおよび複合シートは、食品包装用途はカット野菜向けを中心に需要が堅調に推移し、医薬品包装用途はジェネリック医薬品の在庫拡充を背景とした好調が持続し、産業用途は中国での半導体需要の増加とASEAN地域向けの販売が伸長したことで、売上収益が増加しました。

ポリカーボネート樹脂板および塩化ビニル樹脂板は、光学製品では車載向けの需要が伸長し、建材用途ではひょう害による交換需要や道路物件などの販売が堅調に推移したため、売上収益が増加しました。

防水関連製品は、住宅着工件数の減少に伴い量産住宅向けの需要が落ち込み、売上収益が減少しました。

## (2) 当期の財政状態の状況

### 資産の部

資産合計は、前連結会計年度末に比べ233億84百万円減少し、4,177億78百万円となりました。

主な増減は、現金及び現金同等物、退職給付に係る資産および営業債権及びその他の債権の減少であります。

### 負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べ132億25百万円減少し、1,242億10百万円となりました。

主な増減は、借入金の返済およびコマーシャル・ペーパーの償還による減少であります。

### 資本の部

資本合計は、前連結会計年度末に比べ101億59百万円減少し、2,935億68百万円となりました。

主な増減は、当期利益の計上による増加と、自己株式の取得および配当金の支払による減少であります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金および現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末に比べ181億2百万円減少し、1,035億33百万円となりました。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は437億11百万円となりました。

これは主に、税引前利益および減価償却費による収入と、法人所得税の支払による支出の結果であります。前期と比べると34億94百万円の収入の増加となりました。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動に用いた資金は156億1百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出の結果であります。前期と比べると55億17百万円の支出の減少となりました。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動に用いた資金は448億79百万円となりました。

これは主に、自己株式の取得、コマーシャル・ペーパーの償還および配当金の支払による支出の結果であります。前期と比べると386億3百万円の支出の増加となりました。

#### (4) 資本の財源および資金の流動性に係る情報

##### 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、健全かつ安定した財務基盤の維持を前提に、資本効率の向上を図り、事業活動の成長と拡大のための投資を継続的に行い、安定かつ継続的に株主還元を行うことを財務戦略の基本方針としております。

財務基盤に関しては、親会社所有者帰属持分比率は65%を超え、ネットキャッシュは650億円超のプラスという状況で、安定した水準を維持しております。引き続き財務体質の改善、信用力向上のための取組みに努めてまいります。また、資産効率に関しては、以下の施策をこれまで以上に強力に推進してまいります。

- ・収益性向上による営業キャッシュ・フロー確保のため、低採算・不採算事業の撲滅改善、製造原価の低減に加え、開発効率の向上や間接業務の効率化等の費用削減。
- ・資産のスリム化のため、売掛債権の回収促進、棚卸資産の適正水準や滞留の管理強化、政策保有株式の縮減、不要・遊休資産の処分・売却の徹底、グローバルおよびリージョナルファイナンスによるグループ内資金の効率的な活用。

##### 資金需要

当社グループの主な資金需要としては、2024年度からスタートしました3年間の中期経営計画に掲げました通り、既存事業の収益力強化や顧客への安定確実供給に資する設備投資、新商品/新ソリューション創出に向けた研究開発やDX/GX（グリーントランスフォーメーション）関連の成長投資、有望案件の探索やオープンイノベーション推進、事業ポートフォリオ改革に資する戦略的M&A資金としての戦略的投資、および株主還元が挙げられます。2025年3月期につきましては、設備投資、成長投資はほぼ計画通り実行しています。トピックスとして、戦略的投資枠より、当社にとっては初となるベンチャーキャピタルファンドへの出資を2件実行いたしました。株主還元については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

##### 資金調達

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、自己資金および外部資金を有効に活用しております。

資金調達にあたっては、様々な手段の中から、その時々々の市場環境も考慮したうえで、当社グループにとって最適かつ有利な手段を機動的に選択しております。

当社グループは、主要な取引先金融機関との間で長年にわたり良好な関係を維持しており、長期借入金、短期借入金、シンジケートローン等による資金調達のほか、緊急時の手元流動性と資金調達枠の確保を目的として、取引先金融機関との間に短期借入金枠およびコミットメントラインを設定しております。さらに金融市場からの安定的な資金調達能力の維持向上に努め、国内2社の格付機関から格付けを取得し、コマーシャル・ペーパーの発行による資金調達も行っております。

これらにより運転資金および設備資金に加え、戦略的な投資に対しても十分な流動性が確保でき、機動的かつ円滑な資金調達が可能となっております。

#### (5) 生産、受注および販売の実績

##### 生産実績および受注実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産を行わないため、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産の実績については、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（セグメント別販売状況）」に関連付けて示しております。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比増減(%)
半導体関連材料	91,336	10.2
高機能プラスチック	105,463	4.0
クオリティオブライフ関連製品	107,203	4.9
その他	771	1.0
合計	304,773	6.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

## (6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業利益、事業利益率およびROEを業績目標の指標に設定しております。

中期経営計画で掲げた最終年度(2026年度)の数値目標は「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境および対処すべき課題」に、各指標の当連結会計年度における達成状況については「(1) 当期の経営成績の状況」に記載のとおりであります。

## (7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社は、持続可能な社会の実現に向け、SDGsに則した全社的な取り組みを推進しております。研究開発においては、「ICT」、「モビリティ」、「ヘルスケア」という戦略3領域において、SDGsの観点から未来価値(環境価値、社会価値、経済価値)・競争優位性の高い革新的な製品・技術開発を進めております。さらに、エネルギーや環境対応など社会課題を解決する素材開発にも注力し、2030年度には新事業テーマの実績化により、事業利益100億円を創出します。

未来価値創出に向け、当社はイノベーション・マネジメントシステムを構築・展開し、フィージビリティスタディを迅速に進めております。また、3R活動(リデュース、リユース、リサイクル)やLCA(ライフサイクルアセスメント)を実施できる人材育成を推進することで、サステナブルな事業活動に貢献していきます。

当社グループは、中長期的視野に立ち新製品およびそれに必要な要素技術の研究を担当する先端材料研究所およびバイオ・サイエンス研究所、生産技術開発を担当するコーポレートエンジニアリングセンター、ならびに新製品の商品化および現製品の改良研究を担当する各製品別5研究所(情報通信材料研究所、HPP技術開発研究所、フィルム・シート研究所、産業機能性材料研究所、およびSBカワスミ株式会社の殿町メディカル研究所)、さらに放熱材料事業開発部、光回路事業開発部、次世代電動アクスル事業化推進プロジェクトチーム、電子調光デバイス開発推進プロジェクトチーム、BMI事業化プロジェクトチーム、熱硬化性樹脂ケミカルリサイクルプロジェクトという体制で、当社の戦略3領域であるICT、モビリティ、ヘルスケアにおける各マーケット動向に即座に対応すべく、研究・開発活動を進めております。

当期脳波検知型BMIデバイスの開発・事業化を目指し、「BMI事業化プロジェクトチーム」を設立しました。長年の材料開発技術を活かし、誰でも快適に使える樹脂製柔軟ドライ電極を開発しました。さらに、ハイドロゲルを用いることで、医療レベルの脳波測定を実現しました。今後は、てんかん患者の在宅医療への活用を先駆けに、BMI技術を用いた新たな医療・介護環境の構築を目指し、研究開発と事業化を積極的に推進していきます。

国外では、米国オハイオ州アクロンのコーポレート部門拠点であるPromerus, LLCをはじめ、半導体関連材料は、中国、台湾、シンガポール、米国、ベルギーにオープンラボ機能を持った研究・開発拠点があります。高機能プラスチック

ク関係は米国、カナダ、ベルギー、スペイン、中国、インドネシアに研究・開発拠点があり、米国とベルギーにはオープンラボ機能を併設しております。欧米に技術駐在員を配置し、ワールドワイドでの迅速な新規技術・新規プロセス調査の実施、国内組織との緊密な連携により、グローバル市場のニーズに対応しております。

2025年1月1日に当社が、東北大学と共同設立した「住友ベークライト×東北大学 次世代半導体向け素材・プロセス共創研究所」では、次世代半導体デバイスのさらなる高度な機能化を目指しています。東北大学の設備や技術を活用し、高速通信、熱マネージメント、エネルギー効率の改善を実現する革新的な素材、プロセス、評価技術を開発しています。ナノテラスをはじめとした最先端の施設や設備の活用に加えて、次世代半導体の開発に熱意を持って取り組む若手研究者や社会人博士との交流を通じて、これら素材・技術に精通した人材を育成していきます。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は13,125百万円であります。なお、この中には基礎研究等費用3,633百万円が含まれております。

各セグメント別の研究・開発活動は次のとおりであります。

半導体関連材料

エレクトロニクスとモビリティの未来に貢献する半導体製品と自動車部品向けの樹脂材料開発を推進しております。特にA I・パワー・モビリティの3強化領域に注力して樹脂材料の開発を進めております。当連結会計年度は、下記5製品を開発、上市しました。

開発・上市品	北米H E V・E V車向けモーター磁石固定用エポキシ樹脂封止材
	デジタルアイソレーター向け高信頼性高絶縁エポキシ樹脂封止材
	T S V向け圧縮成形用エポキシ樹脂顆粒封止材
	パワーモジュール冷却器向け高放熱T I M 2用A gシンタリング材
	広帯域メモリー（H B M）向け感光性絶縁材料

なお、当セグメントに係る研究開発費は、4,081百万円であります。

### 高機能プラスチック

高機能成形材料と精密成形技術を基盤技術として、自動車、電機部品用等の産業資材用樹脂、成形材料および成形品の開発を進めております。特に環境対応材料に注力した開発を進めております。当連結会計年度は、下記3製品を開発、上市しました。

開発・上市品	基板ウェットブラスト研磨用フェノール樹脂球状硬化物
	モバイル表示体用高耐熱ポリシクロオレフィン
	パワーモジュール用セラミック基板向け液状エポキシ封止材料

なお、当セグメントに係る研究開発費は、1,792百万円であります。

### クオリティオブライフ関連製品

医療機器・器具、バイオ関連製品、医薬・食品等各種包装用材料および建築材料を中心に開発を進めております。医療機器については特に低侵襲治療分野に注力した開発を進めております。当連結会計年度は、下記12製品を開発、上市しました。

開発・上市品	<b>医療機器事業およびバイオ事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・胃ろう形成キット体内挿入抜去性向上チューブ用型</li> <li>・十二指腸狭窄治療用ステント</li> <li>・大腸狭窄治療用ステント(カバー無し型)</li> <li>・胸部大動脈瘤治療用ステント(大口径規格)</li> <li>・機械式低圧持続吸引機用電源アダプター</li> <li>・糖鎖分析自動前処理用サンプル調製キット(O型糖鎖用)</li> <li>・キャピラリー電気泳動用糖鎖サンプル調製キット</li> <li>・750m L 遠心ボトル(ガイアバイオメディシン向け特注品)</li> </ul>
	<b>フィルム・シート事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸液ダブルバック用シート</li> <li>・チップコンデンサ用カバーテープ</li> </ul>
	<b>産業機能性材料および防水関連事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工作機窓向け超高硬度コート付き耐衝撃樹脂ユニット</li> <li>・絶縁用ノンハロゲン系PFAフリー難燃ポリカーボネートフィルム</li> </ul>

なお、当セグメントに係る研究開発費は、3,620百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新たな成長へ向けた取り組みとして「製品構成を最適化し、既存事業の収益力を強化」、「SDGsに則した環境的・社会的価値を有する新商品/新ソリューションを創出」および「個人の自律性と組織の一体感を高め、全社力を最大化」の基本戦略のもと、当連結会計年度において17,644百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資額は、次のとおりであります。

「半導体関連材料」では、蘇州住友電木有限公司、台湾住友培科股份有限公司およびSumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.における半導体封止用エポキシ樹脂成形材料の製造設備の増強など、5,308百万円の設備投資を実施しました。

「高機能プラスチック」では、当社におけるフェノール樹脂成形材料の製造設備の増強および福利厚生施設の改修、Sumitomo Bakelite Europe NVにおける工業用フェノール樹脂の製造設備の増強および老朽更新、南通住友電木有限公司におけるフェノール樹脂成形材料の製造設備の増強など、6,688百万円の設備投資を実施しました。

「クオリティオブライフ関連製品」では、当社におけるビニル樹脂および複合シートの製造設備の増強、SBパックス㈱におけるビニル樹脂シート加工設備の増強および老朽更新、SBカワスミ㈱における医療機器製品・医薬品の研究開発設備の増強など、5,083百万円の設備投資を実施しました。

設備投資額には、有形固定資産のほか、無形資産、使用権資産への投資が含まれており、その所要金額については、主として自己資金を充当しております。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外、平 均臨時雇 用者数) (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	クオリティオ ブライフ関連 製品	ビニル樹脂 シートおよび 複合シート、 鮮度保持フィ ルム製造設備 等	2,256	2,759	36 (43,846)	224	5,277	269 (107)
静岡工場 (静岡県藤枝市)	高機能プラス チック クオリティオ ブライフ関連 製品	エポキシ樹脂 銅張積層板、 フェノール樹 脂成形材料、 成形品、工業 用フェノール 樹脂、メラミ ン樹脂化粧 板・化粧シ ート製造設備等	3,473	2,814	1,173 (291,760)	699	8,160	536 (36)
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	半導体関連材 料	半導体基板材 料、半導体用 液状樹脂製造 設備等	2,300	1,559	240 (102,147)	449	4,550	178 (9)
鹿沼工場 (栃木県鹿沼市)	クオリティオ ブライフ関連 製品	ポリカーボ ネート樹脂 板、塩化ビニ ル樹脂板製造 設備等	1,785	1,219	1,401 (79,372)	205	4,611	147 (19)
神戸事業所 (神戸市西区)	全社	研究開発施設 設備等	666	141	1,125 (21,377)	139	2,072	47 (11)
本社 (東京都品川区) (注)3,7	全社 その他	その他設備	4,195	10	2,881 (355,276)	191	7,279	391 (13)

## (2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外、平 均臨時雇 用者数) (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
S Bカウス 三(株) (注)5	本社・工場 (神奈川県 川崎市 ほか)	クオリティオ ブライフ関連 製品	医療機器製 品・医薬品製 造設備等	4,602	524	1,585 (102,529)	469	7,181	673 (64)

## (3) 在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (外、平均 臨時雇 用者数) (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd. (注) 6	本社・工場 (シンガ ポール)	半導体関連 材料	半導体封止用 エポキシ樹脂 成形材料、半 導体用液状樹 脂製造設備等	468	2,605	[ 22,276]	1,084	46	4,204	206 (7)
蘇州住友電 木有限公司 (注) 6	本社・工場 (中国)	半導体関連 材料	半導体封止用 エポキシ樹脂 成形材料製造 設備等	5,378	4,814	[ 88,504]	631	1,232	12,055	266 (52)
南通住友電 木有限公司 (注) 6	本社・工場 (中国)	高機能プラ スチック クオリティ オブライフ 関連製品	工業用フェ ノール樹脂、 フェノール樹 脂成形材料、 複合シート製 造設備等	3,360	6,093	[ 100,000]	559	109	10,121	253 ( )
Sumitomo Bakelite Europe NV	本社・工場 (ベルギー)	高機能プラ スチック	工業用フェ ノール樹脂製 造設備等	2,313	5,792	22 (110,000)		195	8,322	126 ( )
Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV (注) 6	本社・工場 (ベルギー)	半導体関連 材料 高機能プラ スチック	エポキシ樹脂 成形材料、 フェノール樹 脂成形材料製 造設備等	2,027	4,305	184 (23,565) [50,650]	8		6,524	164 (30)

(注) 1 帳簿価額は、提出会社および国内子会社は日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を、在外子会社はIFRSに基づく金額を記載しております。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

3 連結会社以外へ賃貸中の建物及び構築物43百万円、土地475百万円(111,384㎡)を含んでおります。

4 賃借している土地の面積は [ ] で外書きしております。

5 S B カワスミ(株)は提出会社より事務所の一部を賃借しております。

6 Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.、蘇州住友電木有限公司、南通住友電木有限公司、および Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NVは連結会社以外から工場用地を賃借しております。

7 提出会社のうち本社には、秋田地区の土地(260,619㎡)、九州地区の土地(48,788㎡)、奈良地区の土地(20,353㎡)、川崎地区(旧川崎工場用地)の土地(11,819㎡)等を含めております。

8 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は20,100百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的
半導体関連材料	3,800	生産能力の増強、老朽更新等
高機能プラスチック	8,800	生産能力の増強、老朽更新等
クオリティオブライフ関連製品	6,700	生産能力の増強、老朽更新等
その他	800	新製品・新技術対応、老朽更新等
合計	20,100	

(注) 1 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

2 上記の計画に伴う所要資金は、自己資金を充当する予定であります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	93,757,956	93,757,956	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	93,757,956	93,757,956		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月31日 (注) 1	2,711,500	46,878,978		37,143		35,358
2024年4月1日 (注) 2	46,878,978	93,757,956		37,143		35,358

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 2024年1月31日の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		42	36	132	275	23	8,089	8,597	
所有株式数 (単元)		313,825	21,880	136,221	334,614	103	129,594	936,237	134,256
所有株式数 の割合(%)		33.52	2.34	14.55	35.74	0.01	13.84	100.00	

(注) 1 自己株式6,122,450株は「個人その他」に61,224単元および「単元未満株式の状況」に50株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中に2単元、「単元未満株式の状況」の中に44株、証券保管振替機構名義の株式が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	11,966	13.65
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	9,251	10.56
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,107	9.25
GIC PRIVATE LIMITED - C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	6,893	7.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1 号 品川インターシティA棟)	5,979	6.82
株式会社日本カストディ銀行(信 託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,328	2.66
MSIP CLIENT SECURITIES (モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタ ワー)	1,761	2.01
株式会社日本カストディ銀行・三 井住友信託退給口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,309	1.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,308	1.49
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	1,046	1.19
計		49,952	57.00

- (注) 1 2024年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社ならびにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社が2024年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,309	1.40
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,310	2.46
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,198	1.28
計		4,818	5.14

- 2 2024年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社およびその共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナルが2024年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	6,405	6.83
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	232	0.25
計		6,638	7.08

- 3 2025年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社ならびにその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシーおよび野村アセットマネジメント株式会社が2025年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	105	0.11
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	160	0.17
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	6,310	6.73
計		6,577	7.01

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,122,400		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,501,300	875,013	同上
単元未満株式	普通株式 134,256		
発行済株式総数	93,757,956		
総株主の議決権		875,013	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式44株および当社所有の自己株式50株が含まれております。

## 【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友ベークライト株式会社	東京都品川区東品川二丁目 5番8号	6,122,400		6,122,400	6.53
計		6,122,400		6,122,400	6.53

- (注) 2025年2月3日開催の取締役会決議に基づき、2025年2月4日付で自己株式を5,508,100株取得いたしました。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(数)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年2月3日)での決議状況 (取得期間2025年2月4日)	5,508,100	20,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	5,508,100	20,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 取締役会(2025年2月3日)の自己株式の取得に関する決議内容のうち、株式の種類、総数および価格の総額以外の事項は次のとおりです。

(1) 取得を必要とする理由 株主還元の充実および資本効率の向上を図るため

(2) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,929	8
当期間における取得自己株式	256	1

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に よる減少)	108	0		—
その他(譲渡制限付株式報酬 としての自己株式の処分)	15,927	74		
保有自己株式数	6,122,450		6,122,706	

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、積極的に企業価値の持続的向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元を重要と考えております。2025年3月期のトピックスとして、従来からの安定的、継続的な配当の実施とともにキャッシュの状況を踏まえて200億円の自己株式取得をおこない、バランスシートの適正化と株主還元の拡充を図りました。

今後も資金需要のバランス、投資の実行状況、今後の計画等を勘案しつつ、総合的な判断に基づき、安定的かつ継続的な株主還元を実施してまいります。

また、当社は2025年3月1日をもちまして、創立70周年を迎えることができました。株主の皆様へ感謝の意を表するため、2025年3月期の期末配当について、1株あたり5円の記念配当を実施することといたしました。これにより、2025年3月期の期末配当は、普通配当45円に記念配当5円を加えた、1株当たり50円となり、年間配当は、昨年実施済みの中間配当と合わせて1株当たり95円となる予定です。本件につきましては2025年6月24日開催予定の定時株主総会にて決議する予定であります。

なお、当社は中間配当、および期末配当の年2回の配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会です。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月31日 取締役会決議	4,191	45.00
2025年6月24日 定時株主総会決議(予定)	4,382	50.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「プラスチックの可能性を広げることで、持続可能な社会を実現する」とパーパスを定め、顧客をはじめとしたさまざまなステークホルダーの価値の創造に貢献したいと考えております。そのためには、社会から信頼され、社会に必要とされることが重要であり、コンプライアンスの徹底をはじめ社会・環境への適合性の高い経営、経営を取り巻くリスクへの対処が効率的かつ効果的に行われる体制の構築を進めています。

コーポレート・ガバナンス体制および当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、提出日（2025年6月20日）現在、取締役9名、監査役4名を選任しております。また、執行役員制度を導入し、取締役会で選任する執行役員は業務執行の責任者として、取締役会で決定された方針に基づいて社長の指揮命令のもとで業務を執行しております。

毎月1回取締役、執行役員および監査役で構成する役員連絡会を開催し、取締役会で決定された方針や重要事項が周知されるとともに、業績の報告および各執行役員から業務の執行状況の報告を行い、重要事項のレビューおよび情報の共有が行われております。

執行役員制度により、重要な業務の決定と業務の執行を分離し、取締役会の役割としての業務執行の監督の実効性を高め、業務執行の迅速化と責任の明確化が図られております。監査役は、取締役の職務の執行を監視し、取締役会が適正にその役割を果たしていることを監査しております。このように取締役、監査役、執行役員がそれぞれの責任と役割を果たすことにより、株主をはじめとするステークホルダーの信頼に応えうる企業統治がなされるものと考えております。

##### ・取締役会

例月の取締役会では、重要な業務の決定とともに、月次の業績の報告と各取締役からの重要な業務についての進捗等が報告され、議長は十分な議論が行われるよう配慮し、監査役からの意見や報告を聴取しております。

当事業年度においては、法令、定款または当社の取締役会規則等で定められた重要な業務執行に関する事項に加え、当事業年度を開始年度とする3か年の中期経営計画の策定や取締役の賞与制度の見直しに伴う取締役の報酬決定方針の改定等について決議を行いました。さらに、政策保有株式の縮減や自己株式の取得など資本政策に関わる決議事項については、決議に至るまでに多くの時間をかけて検討・審議を行いました。また、業績および各事業セグメントの概況報告ならびにサステナビリティ推進委員会をはじめとする各種の社内委員会の審議内容の報告のほか、ESGにかかわるサステナビリティの推進に関する事項、当社を取り巻くリスクおよびその対応策などのリスクマネジメントに関する事項、人的資本の活用に関する事項、取締役会の実効性評価結果に基づく実効性の向上に関する事項等について、報告・審議を行いました。

なお、当事業年度中に開催された取締役会の構成員およびその出席状況は、次のとおりであります。議長は、藤原一彦が務めました。

氏名	会社における地位 <sup>(注)1</sup>	出席状況 (出席回数 / 開催回数)
藤原 一彦	代表取締役社長	13 / 13回(100%)
稲垣 昌幸	代表取締役	13 / 13回(100%)
朝隈 純俊	取締役	3 / 3回(100%) <sup>(注)2</sup>
小林 孝	取締役	13 / 13回(100%)
倉知 圭介	取締役	13 / 13回(100%)
鍛冶屋 伸一	取締役	10 / 10回(100%) <sup>(注)3</sup>
平井 俊也	取締役	13 / 13回(100%)
阿部 博之	社外取締役	3 / 3回(100%) <sup>(注)2</sup>
松田 和雄	社外取締役	13 / 13回(100%)

氏名	会社における地位 <sup>(注)1</sup>	出席状況 (出席回数 / 開催回数)
永島 惠津子	社外取締役	13 / 13回(100%)
若林 宏之	社外取締役	10 / 10回(100%) <sup>(注)3</sup>
竹崎 義一	常勤監査役	13 / 13回(100%)
青木 勝重	常勤監査役	13 / 13回(100%)
山岸 和彦	社外監査役	13 / 13回(100%)
川手 典子	社外監査役	13 / 13回(100%)

(注) 1 当事業年度における就任期間の末日時点の地位を表示しております。

2 朝隈純俊および阿部博之は、2024年6月25日開催の第133期定時株主総会の終結の時をもって、取締役を退任しており、当該退任日までの出席状況を表示しております。

3 鍛冶屋伸一および若林宏之は、2024年6月25日開催の第133期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任しており、当該就任日以降の出席状況を表示しております。

本報告書提出日現在、当社の取締役会が必要とする重要な知識・経験・能力等と各取締役との関係は、次の表のとおりとなります。なお、本表は、当社の取締役会が必要とする知識・経験・能力等のすべてを表すものではありません。また、各取締役の知識・経験・能力等は、主なものに印をつけております。

氏名	会社における地位	知識・経験・能力等							
		企業経営	グローバル	営業・マーケティング	製造・生産技術	研究開発	サステナビリティ・ESG	DX・情報システム	財務・会計
藤原 一彦	代表取締役社長 社長執行役員								
稲垣 昌幸	代表取締役 副社長執行役員								
小林 孝	取締役 専務執行役員								
倉知 圭介	取締役 専務執行役員								
鍛冶屋 伸一	取締役 専務執行役員								
平井 俊也	取締役 常務執行役員								
松田 和雄	社外取締役								
永島 惠津子	社外取締役								
若林 宏之	社外取締役								

## 当社の取締役会が必要とする重要な知識・経験・能力等の選定理由

企業経営	「お客様との価値創造を通じて『未来に夢を提供する会社』」の実現には、経営全体を見渡し、価値創造を実現する戦略を策定できる能力が必要であることから、経営全般に関する深い知識と経験を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
グローバル	グローバルに事業を展開する当社においては、各国や地域の文化や市場特性を理解したうえで適切な戦略を策定する能力が必要であることから、グローバルな視点と経験を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
営業・マーケティング	顧客ニーズに的確に応え、競争環境における優位性を確保するには、顧客や市場動向を深く理解し、適切な営業戦略を立案する能力が必要であることから、営業およびマーケティングに関する豊富な経験を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
製造・生産技術	製造業として、高品質な製品を効率的かつ安定的に提供し続けることが価値創造の基盤であり、その維持・強化のためには製造プロセスの最適化や技術革新の推進が必要であることから、製造や生産技術に関する知識と経験を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
研究開発	製造業における価値創造の源泉は革新的な技術であり、それらを生み出し続けるためには成長領域をとらえた戦略的な研究開発体制の構築が求められることから、研究開発に関する深い知見を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
サステナビリティ・ESG	持続可能な社会の実現に貢献するためには、気候変動をはじめとする諸課題への対応を通じた環境・社会価値の創造が必要であることから、サステナビリティおよび環境・社会・ガバナンスに関する知見を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
DX・情報システム	迅速な意思決定の基盤となるデータドリブン経営を推進するとともに、デジタル技術を活用して研究開発・モノづくりの効率化や業務変革を実行していくためには、DXや情報システムに関する知識と経験を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
財務・会計	企業価値を最大化するためには、当社の財務状況を正確に認識するとともに、健全な財務基盤の構築と資本効率の追求が必要であることから、資金の調達・分配を含めた財務戦略および会計に関する深い理解を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会が必要とする重要な知識・経験・能力等と各取締役との関係は、次の表のとおりとなります。なお、本表は、当社の取締役会が必要とする知識・経験・能力等のすべてを表すものではありません。また、各取締役の知識・経験・能力等は、主なものに 印をつけております。

また、会社における地位については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

氏名	会社における地位	知識・経験・能力等							
		企業経営	グローバル	営業・マーケティング	製造・生産技術	研究開発	サステナビリティ・ESG	DX・情報システム	財務・会計
藤原 一彦	代表取締役会長								
鍛冶屋 伸一	代表取締役社長 社長執行役員								
稲垣 昌幸	代表取締役 副社長執行役員								
小林 孝	取締役 専務執行役員								
倉知 圭介	取締役 専務執行役員								
平井 俊也	取締役 常務執行役員								
松田 和雄	社外取締役								
永島 恵津子	社外取締役								
若林 宏之	社外取締役								

当社は、取締役会の実効性評価を毎年度実施することとしており、取締役会の構成員であるすべての取締役・監査役に対するアンケートに基づく自己評価・意見集約、その分析結果に基づく各会議体での議論・意見交換、これらを踏まえた取締役会での評価結果の総括・課題設定、そして課題の改善に向けた取り組みの実施というプロセスを通じて、P D C Aのサイクルを回すことで取締役会の実効性を向上させることとしています。

2024年度の実効性に関する分析・評価の結果の概要は、次のとおりです。

#### 1. 評価プロセス・評価方法

- ・2024年12月開催の社外役員会（社外役員、総務本部・経理企画本部統轄取締役、常勤監査役、総務本部担当執行役員等にて構成）において、前事業年度の実効性評価結果に基づく課題の改善に向けた取り組みの進捗を確認するとともに、2024年度の実効性評価の実施方針・方法について議論を行い、定点観測およびP D C Aのサイクルを回す観点から、前事業年度に続きアンケートに基づく自己評価を行うのが妥当であるとの結論に至りました。
- ・その結果を踏まえて、2025年1月開催の取締役会において、2024年度の実効性評価の実施方針・方法等を確認した上で、2025年2月にすべての取締役および監査役を対象に、アンケートを実施いたしました。
- ・アンケートでは、前事業年度に続き、「取締役会の構成」「取締役会の運営」「付議事項」「情報提供」を大項目として設定し、各設問を4段階で評価する方式といたしました。また、忌憚のない意見を収集することを目的として、各設問に自由記述欄を設けるとともに、設問趣旨を設けることで焦点を絞ることとしました。さらに、客観性・透明性を確保することを目的として、アンケートの策定当初に得た外部弁護士の意見も参考としたほか、前事業年度に認識された課題や当社の現状の取り組みを踏まえた内容といたしました。
- ・上記のアンケート結果を匿名化した上で集計を行い、その集計結果をもとに、2025年4月開催の経営会議（常勤取締役が出席）および社外役員会でそれぞれ意見交換を行いました。これらの会議体での議論や提示された意見等を踏まえて、2025年5月開催の取締役会で審議を行い、次項以下のとおり、評価結果の総括および新たな課題とその改善に向けた取り組み方針の設定を行いました。

#### 2. 評価結果の概要および前事業年度に掲げた取り組みの対応状況

アンケートの結果、取締役会の運営は形式面および実質面のいずれにおいても一定の水準を維持されており、全体としての実効性は確保されていると評価いたしました。

また、前事業年度に取り組みとして掲げた「アジェンダの設定プロセスの明確化」については、次の取り組みを行い、全体的に改善されているとの評価でありました。

（取り組み内容）

- ・取締役会の機動的かつ柔軟な決議を行うべく付議基準の一部を見直し。
- ・経営会議等での社内討議の経過や設備投資方針の決定経緯などを社外役員会にて社外役員に対して説明するとともに、社外役員会での社外役員の意見を社内取締役全員に共有することにより、双方向の情報共有を実施。

### 3. 取締役会の実効性向上に向けた取り組みの方針

前述のとおり、全体としての実効性は確保されていると評価されましたが、これまでの取り組みを定着させるとともに、議論の深掘りや説明の充実化を行い、取締役会の審議をさらに深化させることを目指して、取締役会資料の充実化、中長期の企業価値向上に資するテーマの積極的な提示および社内取締役と監査役・社外役員の方の方向の情報共有のさらなる促進といったアクションに取り組んでいくことといたしました。

#### ・監査役会

監査役会の状況については、後記「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」をご参照ください。

#### ・指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出を行っている取締役をいいます。）が過半数を占める指名・報酬委員会（従来、取締役の指名および報酬等の額の決定に関して取締役会に答申を行ってきた指名・報酬諮問委員会を、権限を強化して2021年6月24日付で改組。）を任意に設置しております。指名・報酬委員会は、取締役の指名に関しては、取締役の選任および解任、代表取締役の選定および解職ならびに代表取締役社長の後継者計画について審議を行い、その審議結果を踏まえて取締役会に対して答申を行うこととしております。また、取締役の報酬に関しては、取締役会の決議に基づく委任を受けて、取締役の報酬等（制度・方針を含む。）に関する事項について決定を行うこととしております。

当事業年度においては、上記に従い、取締役の指名に関しては、代表取締役会長および代表取締役社長候補者の指名、取締役候補者の選定、スキル・マトリックスの選定理由の明確化等について審議を行い、取締役の報酬に関しては、取締役賞与制度の見直しおよびこれに伴う取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改正、取締役の月額報酬・賞与・株式報酬の役位別の額、各取締役に対する個別の月額報酬支給額、賞与支給額ならびに株式報酬支給額および割当て数を決定しました。

なお、当事業年度中に開催された指名・報酬委員会の構成員およびその出席状況は、次のとおりであります。委員長は、藤原一彦が務めました。

氏名	会社における地位 <sup>(注)1</sup>	出席状況 (出席回数 / 開催回数)
藤原 一彦	代表取締役社長	5 / 5回
阿部 博之	社外取締役	1 / 1回 <sup>(注)2</sup>
松田 和雄	社外取締役	5 / 5回
永島 恵津子	社外取締役	5 / 5回
若林 宏之	社外取締役	4 / 4回 <sup>(注)3</sup>

(注) 1 当事業年度における就任期間の末日時点の地位を表示しております。

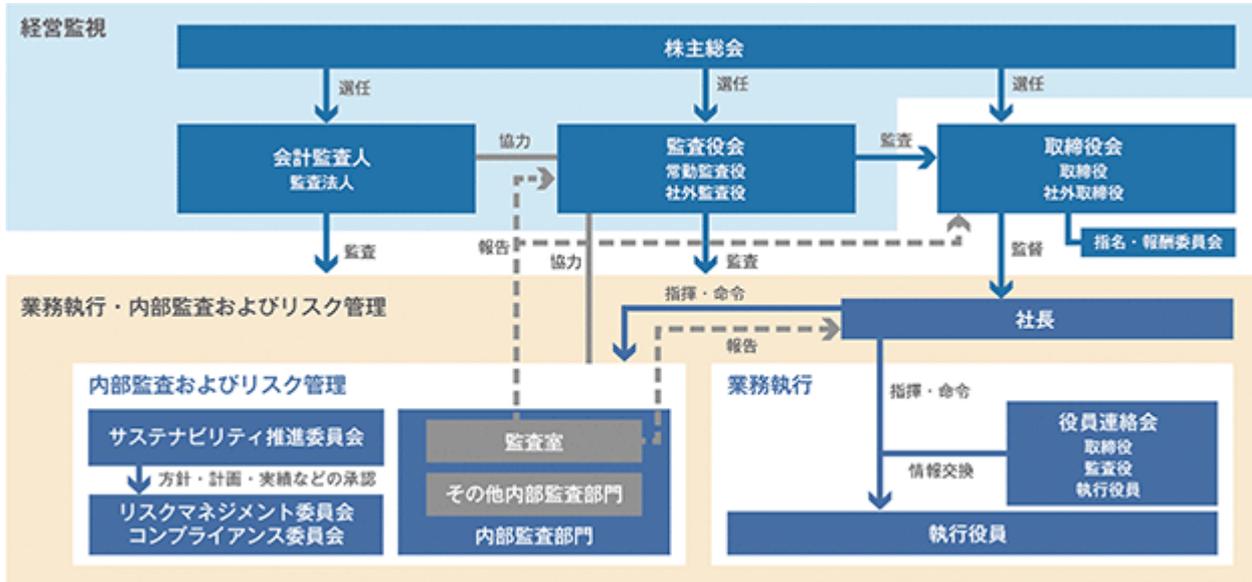
2 阿部博之は、2024年6月25日開催の第133期定時株主総会の終結の時をもって、取締役を退任しており、当該退任日までの出席状況を表示しております。

3 若林宏之は、2024年6月25日開催の第133期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任しており、当該就任日以降の出席状況を表示しております。

・コーポレート・ガバナンス体制図

当社の業務執行・経営の監視および内部監査の仕組みは、次のとおりであります。なお、当社は、SDGsを含むグループのサステナビリティ活動を継続的かつ全社的に行う母体としてサステナビリティ推進委員会を設置し、その下部委員会として、リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会等を設置しております。

コーポレート・ガバナンス体制（2025年6月20日現在）



2025年6月24日開催予定の定時株主総会後においてもコーポレート・ガバナンス体制に変更はありません。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において決議した次の内部統制システム構築の基本方針を実行し、内部統制の充実に努めております。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 基本的な考え方

当社は、住友の事業精神を尊重し、経営理念を示した基本方針「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。」に基づき、「サステナビリティ推進基本方針」を定めるとともに、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を中心とする体制で、社会的課題を解決し、持続的な成長と価値創造を実現する。

当社は、当社およびグループ各社（以下、当社グループという。）の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、内部統制システムという。）が上記の取り組みを推進する基盤となるものと考え、以下の内部統制システムを整備し、それを積極的に活用して経営を行う。

(2) 当社および当社グループにおける取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループ共通の規範・基準として、「私たちの行動指針」および「住友ベークライトグループ倫理規範」を定め、当社グループの役職員に周知する。当社グループの役職員は、法令・定款および決められたルールを遵守し、かつ企業倫理にもとる行為を行わないことを職務執行の基本とする。

当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を設置する。同委員会は、規程に基づき社長が任命する委員長の下で、当社グループのコンプライアンスの推進、状況調査、改善、教育啓蒙等を行う。

当社は、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、当社グループ共通のコンプライアンス通報制度を整備し、コンプライアンス違反またはそのおそれがある行為を知った当社グループの役職員および利害関係者が社内外に設置された通報窓口へ直接通報できるよう運用する。窓口へ寄せられた情報は、コンプライアンス委員会委員長（委員長が被通報者になる場合にあっては、副委員長）により適切に処理され、通報者が通報により不利益な取り扱いを受けることはない。また、グループ各社は、所在国の法令上の要求等を考慮した上で、必要な場合に独自の内部通報制度を整備し、運用する。

当社は、「財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を維持・強化し、内部統制の実施、評価、報告および是正等の適切な運営を行うとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。

当社グループは、反社会的勢力との関係の排除、贈収賄やカルテル等の違法行為の防止に関し、当社グループ共通の枠組みを遵守するとともに、規程および必要な手続を定め、周知徹底および適切な管理運用に努める。

当社の監査室および所管業務に関して内部監査を行う部署（以下、内部監査部門という。）は、当社グループの経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および職務執行の状況を適法性および各種基準への適合性の観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行う。また、当社の監査室は、社長および監査役に個別の監査結果を適宜報告するとともに、当社グループの役職員の職務執行に対する監査の実施状況を、当社の取締役会および監査役に定期的に報告する。

- (3) 当社および当社グループにおける取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理ならびにグループ各社から当社への職務の執行に係る事項の報告に関する体制
- 当社の役職員の職務執行における意思決定は、「起案規程」に基づき稟議手続を行い、文書または電磁的方法により稟議手続の記録を保存する。
- 当社の役職員の職務執行に関する情報は、法令に基づくものに加え「文書規程」、「文書保存規程」、「機密情報管理規程」、「個人情報保護基本規程」、「情報システムセキュリティ基本方針」等の諸規程およびこれらに関する各マニュアルに従い、適切に保存および管理を行う。
- グループ各社は、情報の保存・管理について、適切な意思決定手続および保存のルールを定め、管理を行う。
- 当社は、グループ会社の管理運営に関する基本事項を定める「関係会社管理運営規程」において、グループ各社が行う事業上の重要事項、グループ各社の財政状態および営業成績に影響を及ぼす事象について、当社における承認または当社への報告を義務付ける。
- 内部監査部門は、グループにおける職務執行に係る情報の保存、管理および報告の状況を諸規程およびマニュアル等に照らし監査を行い、適切な保存および管理のための助言・提案等を行う。
- (4) 当社および当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、「リスクマネジメント基本規程」において、当社グループのリスクマネジメントの基本方針を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対しの確な管理・実践を行う。
- 当社は、当社グループのリスクマネジメント推進に関する課題・対応策を協議・承認する組織として「リスクマネジメント委員会」を設置した上で、個別リスクの検討課題ごとに具体策を検討・実施する主管部門を設定し、主管部門は進捗を委員会に報告する。
- 当社は、当社グループでの危機発生時における基本方針、体制、情報伝達ルート等を定め、危機の早期収拾、損害の拡大防止を図る。
- 内部監査部門は、当社グループにおける経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を検討・評価し、会社財産の保全のための助言・提案等を行う。
- (5) 当社および当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、これを実行するための経営目標を定める。
- 当社の取締役会は執行役員を選任し、執行役員は社長の指揮命令の下で業務執行の責任者として担当業務を執行する。
- 当社は、取締役、監査役および執行役員で構成する「役員連絡会」を定期的開催し、当社グループの業務執行の方針の伝達および業務執行状況の報告を行う。
- 当社は、当社グループで横断的に取り組む必要があるテーマについて、各種委員会において社長が任命する委員長の下で方針・計画の策定、施策の推進、実施状況の検証等の業務を行い、重要な事項は当社の取締役会において報告される。
- 当社は、定期的に当社グループの業務執行の責任者が一堂に会する会合を開催し、経営方針の周知および当社グループ内の意思疎通の向上を図る。
- 当社の役職員は、グループ各社の取締役等を兼務し、当社グループの経営方針に沿った職務の執行を行う。
- 当社は、当社グループの業務の適正を図るため、「関係会社管理運営規程」において、子会社の意思決定に関する当社の関与の基準および程度を明確にする。
- 当社は、「連結子会社の内部統制に係る包括的指針」を定め、グループ各社における内部統制システムの整備を推進し、その維持、強化に努める。
- 当社は、サイバーリスク等への必要な対策を行いながら、最新のIT技術を積極的に活用し、当社グループの業務全般の正確性、効率性、実効性を高めるべく、業務の革新を推進する。
- 内部監査部門は、当社グループにおける経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を検討・評価し、経営効率の向上のため改善・合理化への助言・提案等を行う。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、規程に基づき、監査役の指揮命令の下で監査役の職務を補助するため監査役付属を置き、その員数、能力等については監査役会の要請に基づき、必要に応じて見直すことに努める。なお、監査役付属の異動等については監査役会と事前に調整を行う。

当社は、次のような監査役への報告に関する体制を整備し、運用する。

- イ．当社グループの役職員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
- ロ．社長の決裁を必要とする重要な意思決定については常勤監査役に回覧し、当社の取締役会の決議事項に関する情報は、各監査役に事前に通知する。
- ハ．当社の役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを監査役に報告する。グループ各社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを当社の役職員に報告し、報告を受けた当社の役職員はこれを監査役に報告する。
- ニ．当社は、当社グループ共通のコンプライアンス通報制度およびグループ各社の内部通報制度の通報窓口寄せられた当社グループに著しい損害を及ぼす法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項またはその他重要な事項については適宜監査役に報告するとともに、それらの通報窓口の運用状況についてはコンプライアンス委員会を通じて定期的に報告する。また、当社グループ共通のコンプライアンス通報制度において、当社の取締役または執行役員が通報対象者になる場合には、通報窓口およびコンプライアンス委員会による監査役への報告を義務付ける。
- ホ．当社は、当社グループの役職員が監査役に当社グループのさまざまな情報について報告したことに関して不利な取り扱いを行うことを禁止する。

当社は、監査役の職務の執行のために必要な費用については速やかに処理するものとする。

当社は、前述のほか、次のような監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、運用する。
- イ．監査役は、経営状況に関する重要な会議および内部統制に関する重要な会合に参加し、意見を述べるができる。
- ロ．監査役は、内部監査部門および会計監査人と関係を図るため、必要な範囲内で内部監査報告会や会計監査講評等に立ち会う。
- ハ．監査役会は、その年間監査計画および重点監査事項を取締役および執行役員に周知し、取締役および執行役員はそれらに基づく監査活動に協力する。
- ニ．社長は定期的に監査役との懇談を行い、当社グループの業務執行における適正を確保するため相互に意見交換を行う。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役松田和雄、永島恵津子および若林宏之の3氏ならびに監査役青木勝重、山岸和彦および川手典子の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社（北米地区を除く。）の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。なお、保険料は、当社が全額負担しております。

#### 取締役の員数

当社の取締役の員数は、3名以上とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

##### ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性2名（役員のうち女性の比率15%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	藤原 一彦	1958年3月2日生	1980年4月 当社入社 2003年1月 バイオ製品開発プロジェクトチームリーダー 2007年7月 S - バイオ開発部長 2009年6月 S - バイオ事業部長 執行役員 2013年4月 常務執行役員 2014年6月 取締役 2016年4月 専務執行役員 2018年6月 高機能プラスチック製品事業本部長 代表取締役社長（現任） 社長執行役員（現任）	(注) 3	364
代表取締役 副社長執行役員	稲垣 昌幸	1959年7月27日生	1982年4月 当社入社 2004年4月 蘇州住友電木有限公司事務従事 2009年6月 執行役員 宇都宮工場長 九州住友ベークライト株式会社代表取締役 2013年4月 常務執行役員 2014年4月 生産技術本部長 2015年4月 コーポレートエンジニアリングセンター長 2015年6月 静岡工場長 2017年4月 取締役 2018年6月 専務執行役員 研究開発本部長 Promerus, LLC代表取締役（現任） 2021年4月 副社長執行役員（現任） 2022年6月 代表取締役（現任）	(注) 3	318
取締役 専務執行役員	小林 孝	1963年2月22日生	1987年4月 当社入社 2007年9月 南通住友電木有限公司総経理 2013年4月 執行役員 高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長 2014年9月 南通住友電木有限公司代表取締役 2017年4月 常務執行役員 2018年6月 取締役（現任） 2020年6月 秋田住友ベーク株式会社代表取締役 2021年1月 川澄化学工業株式会社（現S Bカワスミ株式会社） 代表取締役 2021年10月 医療機器事業本部長 2023年4月 専務執行役員（現任）	(注) 3	202
取締役 専務執行役員	倉知 圭介	1962年6月27日生	1985年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 九州住友ベークライト株式会社代表取締役 宇都宮工場長 2018年4月 常務執行役員 2022年4月 台湾住友培科股份有限公司代表取締役（現任） 台湾住培股份有限公司代表取締役（現任） 2022年6月 取締役（現任） 2023年4月 専務執行役員（現任）	(注) 3	156

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員	鍛冶屋 伸 一	1965年4月9日生	1989年4月 当社入社 2017年4月 情報通信材料営業本部長 2019年4月 執行役員 2022年4月 常務執行役員 2024年4月 専務執行役員(現任) 2024年6月 マテリアルズソリューション営業本部長 取締役(現任)	(注)3	119
取締役 常務執行役員	平 井 俊 也	1963年2月16日生	1986年4月 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社) 入社 2022年7月 当社執行役員 経営戦略企画室長 2023年4月 常務執行役員(現任) 2023年6月 取締役(現任)	(注)3	37
取締役	松 田 和 雄	1948年11月11日生	1971年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2000年4月 富士証券株式会社(現みずほ証券株式会社)専務 執行役員 2000年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員 2009年6月 日本精工株式会社取締役代表執行役専務 2011年6月 日本精工株式会社特別顧問 大同メタル工業株式会社監査役(現任) 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	56
取締役	永 島 恵津子	1954年8月23日生	1978年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1980年7月 公認会計士附柴会計事務所入所 1982年10月 公認会計士登録 1988年6月 公認会計士永島会計事務所開設 代表(現任) 2008年4月 監査法人ベリタス代表社員 2016年6月 ブルドックソース株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	7
取締役	若 林 宏 之	1956年1月15日生	1979年4月 株式会社デンソー入社 2006年6月 同社常務役員 2013年6月 同社専務取締役 2014年6月 同社取締役・専務役員 2015年6月 同社専務役員 2016年6月 同社取締役・専務役員 2017年4月 同社代表取締役副社長 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4
常 勤 監査役	竹 崎 義 一	1962年8月9日生	1985年4月 当社入社 2008年6月 人材開発部長 2015年4月 執行役員 人事本部長 2021年4月 常務執行役員 2023年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	184

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤 監査役	青木勝重	1961年4月12日生	1986年4月 2019年6月	住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 当社常勤監査役(現任)	(注)4	34
監査役	山岸和彦	1956年4月19日生	1984年4月 1995年9月 1998年3月 2015年6月 2019年6月	弁護士登録 ニューヨーク州弁護士登録 あさひ法律事務所パートナー(現任) 新コスモス電機株式会社社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	川手典子	1976年2月22日生	1999年4月 2001年7月 2003年4月 2004年8月 2004年11月 2008年2月 2009年1月 2011年5月 2011年11月 2015年2月 2021年6月 2024年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 川手公認会計士事務所 所長(現任) 弁護士法人キャスト(現弁護士法人瓜生・糸賀法律 事務所)参画 税理士登録 クレアコンサルティング株式会社設立 代表取締役 (現任) 税理士法人グラシア社員 いちご株式会社社外取締役(現任) 米国公認会計士登録 キャストグループ(現キャストグローバルグル ープ)パートナー(現任) 当社監査役(現任) ニチレキ株式会社(現ニチレキグループ株式会社) 社外監査役 ニチレキグループ株式会社社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注)4	9
計						1,490

- (注) 1 取締役松田和雄、永島恵津子および若林宏之は、社外取締役であります。
- 2 監査役山岸和彦および川手典子は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しておりま  
す。  
執行役員は19名で、上記記載の取締役 藤原一彦、稲垣昌幸、小林孝、倉知圭介、鍛冶屋伸一、平井俊也の  
6名のほかに、常務執行役員 指田暢幸、鈴木真、田中厚、中西久雄、齊野猛司、執行役員 金沢敏秀、池山  
寧久、沖博美、野村浩史、大久保明子、森健、大西治、丸茂剛の13名で構成されております。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査  
役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
由布節子	1952年3月28日生	1981年4月 2002年1月 2020年6月	弁護士登録 渥美・臼井法律事務所(現渥美坂井法律事務所・外 国法共同事業)シニアパートナー(現任) パナソニック株式会社(現パナソニックホールディ ング株式会社)社外監査役(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

b. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」および「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなります。なお、役員の役職名については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性11名 女性2名（役員のうち女性の比率15%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	藤原 一彦	1958年3月2日生	1980年4月 2003年1月 2007年7月 2009年6月 2013年4月 2014年6月 2016年4月 2018年6月 2025年6月	当社入社 バイオ製品開発プロジェクトチームリーダー S - バイオ開発部長 S - バイオ事業部長 執行役員 常務執行役員 取締役 専務執行役員 高機能プラスチック製品事業本部長 代表取締役社長 社長執行役員 代表取締役会長（現任）	(注) 3	364
代表取締役社長 社長執行役員	鍛冶屋 伸一	1965年4月9日生	1989年4月 2017年4月 2019年4月 2022年4月 2024年4月 2024年6月 2025年6月	当社入社 情報通信材料営業本部長 執行役員 常務執行役員 専務執行役員 マテリアルズソリューション営業本部長 取締役 代表取締役社長（現任） 社長執行役員（現任）	(注) 3	119
代表取締役 副社長執行役員	稲垣 昌幸	1959年7月27日生	1982年4月 2004年4月 2009年6月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2017年4月 2018年6月 2021年4月 2022年6月	当社入社 蘇州住友電木有限公司事務従事 執行役員 宇都宮工場長 九州住友ベークライト株式会社代表取締役 常務執行役員 生産技術本部長 コーポレートエンジニアリングセンター長 静岡工場長 取締役 専務執行役員 研究開発本部長 Promerus, LLC代表取締役（現任） 副社長執行役員（現任） 代表取締役（現任）	(注) 3	318

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員	小林 孝	1963年2月22日生	1987年4月 当社入社 2007年9月 南通住友電木有限公司総経理 2013年4月 執行役員 高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長 2014年9月 南通住友電木有限公司代表取締役 2017年4月 常務執行役員 2018年6月 取締役(現任) 2020年6月 秋田住友ベークライト株式会社代表取締役 2021年1月 川澄化学工業株式会社(現S B カワスミ株式会社) 代表取締役 2021年10月 医療機器事業本部長 2023年4月 専務執行役員(現任)	(注)3	202
取締役 専務執行役員	倉知 圭介	1962年6月27日生	1985年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 九州住友ベークライト株式会社代表取締役 宇都宮工場長 2018年4月 常務執行役員 2022年4月 台湾住友培科股份有限公司代表取締役(現任) 台湾住友培科股份有限公司代表取締役(現任) 2022年6月 取締役(現任) 2023年4月 専務執行役員(現任)	(注)3	156
取締役 常務執行役員	平井 俊也	1963年2月16日生	1986年4月 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 2022年7月 当社執行役員 経営戦略企画室長 2023年4月 常務執行役員(現任) 2023年6月 取締役(現任)	(注)3	37
取締役	松田 和雄	1948年11月11日生	1971年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2000年4月 富士証券株式会社(現みずほ証券株式会社)専務執行 役員 2000年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員 2009年6月 日本精工株式会社取締役代表執行役専務 2011年6月 日本精工株式会社特別顧問 大同メタル工業株式会社監査役(現任) 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	56
取締役	永島 恵津子	1954年8月23日生	1978年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1980年7月 公認会計士附柴会計事務所入所 1982年10月 公認会計士登録 1988年6月 公認会計士永島会計事務所開設 代表(現任) 2008年4月 監査法人ベリタス代表社員 2016年6月 ブルドックスソース株式会社社外取締役(監査等委員) (現任) 2019年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	若林 宏之	1956年1月15日生	1979年4月 2006年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2017年4月 2024年6月	株式会社デンソー入社 同社常務役員 同社専務取締役 同社取締役・専務役員 同社専務役員 同社取締役・専務役員 同社代表取締役副社長 当社取締役(現任)	(注)3	4
常勤 監査役	竹崎 義一	1962年8月9日生	1985年4月 2008年6月 2015年4月 2021年4月 2023年6月	当社入社 人材開発部長 執行役員 人事本部長 常務執行役員 常勤監査役(現任)	(注)4	184
常勤 監査役	青木 勝重	1961年4月12日生	1986年4月 2019年6月	住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 当社常勤監査役(現任)	(注)4	34
監査役	山岸 和彦	1956年4月19日生	1984年4月 1995年9月 1998年3月 2015年6月 2019年6月	弁護士登録 ニューヨーク州弁護士登録 あさひ法律事務所パートナー(現任) 新コスモス電機株式会社社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	川手 典子	1976年2月22日生	1999年4月 2001年7月 2003年4月 2004年8月 2004年11月 2008年2月 2009年1月 2011年5月 2011年11月 2015年2月 2021年6月 2024年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 川手公認会計士事務所 所長(現任) 弁護士法人キャスト(現弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所)参画 税理士登録 クリアコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 税理士法人グラシア社員 いちご株式会社社外取締役(現任) 米国公認会計士登録 キャストグループ(現キャストグローバルグループ)パートナー(現任) 当社監査役(現任) ニチレキ株式会社(現ニチレキグループ株式会社)社外監査役 ニチレキグループ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	9
計						1,490

- (注) 1 取締役松田和雄、永島恵津子および若林宏之は、社外取締役であります。
- 2 監査役山岸和彦および川手典子は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は18名で、上記記載の取締役 鍛冶屋伸一、稲垣昌幸、小林孝、倉知圭介、平井俊也の5名のほかに、常務執行役員 指田暢幸、鈴木真、田中厚、中西久雄、齊野猛司、執行役員 金沢敏秀、池山寧久、沖博美、野村浩史、大久保明子、森健、大西治、丸茂剛の13名で構成されております。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
由布 節子	1952年3月28日生	1981年4月 2002年1月 2020年6月	弁護士登録 渥美・臼井法律事務所(現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)シニアパートナー(現任) パナソニック株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)社外監査役(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

#### 社外役員の状況

イ 社外取締役および社外監査役の員数ならびに社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

提出日（2025年6月20日）現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役松田和雄氏は、上記「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の当社株式を所有しておりますが、これ以外に当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役永島恵津子氏は、上記「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の当社株式を所有しておりますが、これ以外に当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役若林宏之氏は、上記「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の当社株式を所有しておりますが、これ以外に当社との間には特別の利害関係はありません。なお、同氏が過去に取締役を務めていた株式会社デンソーと当社との間には当社製品の販売に係る取引関係がありますが、その取引金額は、当社の当事業年度における「売上収益」の2%未満であり、かつ同社の直近事業年度における連結ベースの「売上原価」および「販売費及び一般管理費」の合計額の2%未満であります。この事実は、同氏と当社との間に特別の利害関係を生じさせるものではありません。

社外監査役山岸和彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役川手典子氏は、上記「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の当社株式を所有しておりますが、これ以外に当社との間には特別の利害関係はありません。

ロ 社外取締役および社外監査役の選任に関する考え方ならびに機能および役割

社外取締役松田和雄氏は、金融機関および事業会社の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しております。また、同氏には、指名・報酬委員会において委員を務めていただいております。

社外取締役永島恵津子氏は、公認会計士としての専門的見地ならびに財務および会計に関する幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しております。また、同氏には、指名・報酬委員会の委員を務めていただいております。

社外取締役若林宏之氏は、大手メーカーの生産統括、技術全般およびITデジタル等を担当する経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しております。また、同氏には、指名・報酬委員会の委員を務めていただいております。

社外監査役山岸和彦氏は、弁護士としての専門的見地および経営に関する幅広い見識を有しており、これらの経験や知見を当社の監査に生かしていただいております。

社外監査役川手典子氏は、公認会計士および税理士としての専門的見地ならびに財務、会計および経営に関する幅広い見識を有しており、これらの経験や知見を当社の監査に生かしていただいております。

ハ 社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、取締役会の決議により、「取締役・監査役の独立性基準」を定めております。

社外取締役松田和雄、永島恵津子および若林宏之の3氏ならびに社外監査役山岸和彦および川手典子の両氏は、「取締役・監査役の独立性基準」に基づき独立性を有していると判断しております。また、当社は、各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

「取締役・監査役の独立性基準」の内容は、次のとおりであります。

### 取締役・監査役の独立性基準

取締役および監査役の独立性を判断するための基準を、以下のとおりとする。

1．取締役および監査役が独立性を有するとするためには、会社法に定める社外役員の要件を満たし、かつ、以下のいずれにも該当しないこととする。

当社の主要な取引先（過去5年間に該当するもの）

- ・直近事業年度における当社の年間連結売上収益の2%以上の取引がある者（法人その他の団体の場合はその業務執行者（顧問等の役職を含む））
- ・当該対象者が主要な取引先である者の業務執行者の地位を離れている場合、退職後5年以上経過していないこと
- ・当社を主要な取引先とする者については、取引実態に即して判断する  
弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタント等
- ・当社から役員報酬を除き年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者（弁護士法人、監査法人、税理士法人またはコンサルティングファーム等の法人、組合等の団体に所属する者を含む）
- ・当社から年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている者（法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者を含む）

主要株主

- ・当社株式の議決権保有割合が10%以上の者（法人その他の団体の場合はその業務執行者（顧問等の役職を含む））
- ・過去5年間に上記の法人その他の団体の業務執行者であった者

近親者

- ・当社グループの業務執行者の配偶者および2親等以内の近親者
- ・～ に該当する者の配偶者および2親等以内の近親者については、実態に即して独立性を判断する

2．上記1．以外の属性において独立性が疑われる場合については、個別に取締役会が独立性を判断する。

二 社外取締役または社外監査役と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会において忌憚のない意見や質問を行い、具体的な説明や各取締役、監査役の意見を通じて理解を深めているほか、毎月開催される社外役員会において、総務本部・経理企画本部統轄取締役、常勤監査役、総務本部担当執行役員、総務本部および経理企画本部との間で情報交換・情報共有を行っております。

また、社外監査役は監査役会における情報の共有および内部監査部門、監査法人との協議を通じて実態の確認を行い、監査の実効性を高めております。

なお、当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合も、上記「社外役員の状況」の記載内容に変更はありません。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## イ 監査役会の組織および人員

監査役会は、常勤監査役2名および非常勤の独立性を有する社外監査役2名で構成されております。監査役会が必要と考える重要な知識・経験・能力等と、その選定理由、本報告書提出日現在の各監査役との関係は次の表のとおりで、財務・会計・法務に関する知識を含む監査役としての職務遂行に必要な経験・能力を有する者からなる現在の多様な構成を今後も維持し、公正不偏な監査活動を実施していく方針です。なお、本表では各監査役の知識・経験・能力等の主なものを につけていますが、監査役会が必要と考える知識・経験・能力等のすべてを表すものではありません。

氏名および 会社における地位	知識・経験・能力等				
	企業経営・ 組織運営	財務・会計	法務・ コンプライアンス	内部統制・ リスク管理	グローバル
竹崎 義一 常勤監査役 2023年6月22日就任					
	海外も含めた長年の勤務を通じて当社の事業、組織、風土に精通しているほか、当社で人事、総務、法務などの部門の責任者として経営に従事した経験を有し、上記の項目に関する相当程度の知見を有しています。				
青木 勝重 常勤監査役 2023年6月22日再任					
	他の上場化学会社で海外を含む財務・会計、内部統制・内部監査、グループガバナンスに係る業務に従事したほか、その上場子会社の社外監査役を8年間務め、上記の項目に関する相当程度の知見を有しています。				
山岸 和彦 社外監査役 2023年6月22日再任					
	海外勤務経験を持つ弁護士として、上記の項目に関する相当程度の知見を有しています。また、他社で社外役員を経験しています。				
川手 典子 社外監査役 2023年6月22日再任					
	公認会計士、税理士、米国公認会計士として、上記の項目に関する相当程度の知見を有しています。また、他社で社外役員を経験しています。				

知識・経験・能力等	選定理由
企業経営・組織運営	当社の持続的な企業価値の向上を目指す事業活動とそれを監督する取締役、取締役会の監査を効果的に行うためには、企業経営や組織運営、あるいはそれらを支える業務に関する知見や経験が非常に有用と考えます。
財務・会計	企業価値向上には健全な財務基盤と効率的な事業運営、適切な情報の開示は不可欠であり、それらの取り組みや監査法人の監査活動の相当性を監査するためには、財務・会計に関する高度な知見や経験が非常に有用と考えます。
法務・コンプライアンス	当社はグローバルに多様な事業活動を展開していることから、コンプライアンスのリスクも多種多様であり、そのマネジメントを効果的に監査する上では、法務・コンプライアンスに関する知見や経験が非常に有用と考えます。
内部統制・リスク管理	持続的な企業価値の向上には子会社を含めた適切なガバナンス体制と内部統制システム、リスク管理は不可欠であり、それらに対する効果的な監査活動には、内部統制やリスク管理に関する知見や経験が非常に有用と考えます。
グローバル	当社は多種多様な地域でグローバルに事業活動を展開していることから、その監査活動にあたっては、海外勤務などで培った文化や環境の多様性を理解したグローバルな視点と経験が非常に有用と考えます。

また、監査役の指揮命令下で、内部監査や金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を担当する監査室との兼務で内部監査等に関する知見を有するスタッフ（監査役付属）1名（2025年4月1日付で2名に増員しました）が監査役会および各監査役の活動を補佐しております。なお、監査役付属の人事異動は事前に監査役会の同意を得た上で行われています。

ロ 監査役会の運営状況

監査役会は、法令、定款および監査役会規程の定めに従い、監査に関する重要事項について決議、協議、報告および検討を行っており、当事業年度における運営状況は次のとおりであります。

開催頻度	取締役会に先立ち月次で開催するほか、必要があれば臨時に開催しています。			
開催回数	当事業年度は19回開催し、開催時間は平均1時間19分でした。			
各監査役の出席状況	氏名	会社における地位 <sup>(注)</sup>	出席回数 / 開催回数	備考
	竹崎 義一	常勤監査役	19回 / 19回(100%)	
	青木 勝重	常勤監査役	19回 / 19回(100%)	
	山岸 和彦	社外監査役	19回 / 19回(100%)	
	川手 典子	社外監査役	19回 / 19回(100%)	

(注) 当事業年度における就任期間の末日時点の地位を表示しております。

ハ 監査役会の活動状況

監査役会は、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応えることができる良質な企業統治体制の確立に資するため、環境の変化に柔軟に対応し、公正不偏で透明性のある監査を実施することを基本方針としております。その上で、実効性向上のために毎年度監査活動を振り返り、その実効性の評価について、監査役会の構成、監査役会および監査役の権限や責務、監査役会の開催頻度や議事運営、社長や社外取締役との交流、取締役会との関係、監査法人や内部監査部門との連携などの多様な視点から全監査役で議論しております。前事業年度の評価・検証の結果、特に各事業活動の現場の調査の有用性を確認したことから、当事業年度も前事業年度に続き可能な範囲で実地の往査に注力することにしました。その上で、当社が抱えるリスクを検討して、以下の3点の重点監査項目を含む当事業年度の監査計画を定め、2024年6月25日開催の取締役会にその概要を報告し、取締役の協力を得て監査活動を進めました。

重点監査項目	監査上の留意点
当社グループのガバナンスおよびリスク管理の状況の確認	子会社の内部統制と、親会社による子会社の管理体制の整備・運用状況を確認し、グループガバナンスの維持・強化に必要な提言を行いました。併せて、当社グループのリスクの把握と管理を行う体制の整備・運用状況を確認し、その維持・強化に必要な提言を行いました。特に、当事業年度は中国の会社法改正への対応の適正性の確認に注力しました。
当社グループの内部統制システムの整備・運用状況の確認	当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を確認し、その維持・強化に必要な提言を行いました。特に、当事業年度は金融商品取引法の改正に対応した期中の財務情報開示の適正性の確認に注力しました。
当社グループの法令、定款、規程等の遵守状況の確認	当社グループのコンプライアンス体制の整備・運用状況を確認し、その維持・強化に必要な提言を行いました。特に、当事業年度は内部通報や内部監査、子会社からの報告で確認された事案の内容とそれらへの対応の適正性の確認に注力しました。

( 監査役会の主な決議・協議事項は以下のとおりです。 )

- ・当事業年度の監査計画の策定、重点監査項目および監査活動の業務分担の決定
- ・補欠監査役選任議案を株主総会に提出することへの同意
- ・会計監査人の評価およびその再任の決定
- ・会計監査人の監査報酬案への同意
- ・会計監査人および同一ネットワークの監査法人等が非保証業務を提供することへの事前了解
- ・監査役会の監査報告書の作成
- ・有価証券報告書の記述内容の妥当性の検討
- ・監査役会の定時株主総会への対応方針の決定

( 監査役会では決議・協議事項のほか、以下のような報告・検討を行いました。 )

- ・監査役全員で、必要に応じて取締役会前の決議事項に関する検討や取締役会後に取締役会での議論を受けての意見交換を行いました。
- ・常勤監査役がその活動状況（出席した重要な会議の状況、当社グループの内部統制システムを支える部署との会合の状況、社長決裁の内容確認、往査の状況、会計監査人往査への立会い、内部監査への立会い等）について報告し、監査役全員で必要な意見交換・検討を行いました。
- ・監査役全員で、監査役が必要とする知識・経験・能力等とその開示のあり方について検討しました。

( 監査役会のその他の主な活動 )

	開催回数	備考
代表取締役社長との意見交換会（四半期ごと）	4回	すべてに監査役全員が参加。
会計監査人との情報共有および意見交換	8回	監査役全員参加で6回、常勤監査役全員参加で2回開催。
会計監査人の国内往査講評立会いおよび海外往査同行	9拠点	常勤監査役全員で国内は5拠点中2拠点（3拠点は事後に結果を聴取）に立会い、海外は7拠点すべてに同行しました。
社外役員会 <sup>(注)</sup> への出席	11回	すべての社外役員会に監査役全員が出席。

(注) 6月以外の毎月、取締役会の前に社外取締役、常勤監査役、社外監査役、総務本部・経理企画本部統轄取締役、総務本部担当執行役員、総務本部、経理企画本部といった中核メンバーに、議題に応じて関係する役職員が加わって開催される会合。

( 代表取締役社長執行役員との意見交換 )

- ・監査役全員が参加して、代表取締役社長執行役員と四半期ごとに会合を持ち、監査活動実績の報告や会社経営をめぐる諸課題について意見交換を行いました。

( 会計監査人との連携とその「監査上の主要な検討事項」に関する検討 )

- ・監査役会は、会計監査人との間で年間を通して会合を持ち、年間監査計画、リスクの評価と監査の重点領域、監査上の主要な論点、監査職務の遂行状況などに関して情報共有や意見交換を行い、期中レビューや会計監査人監査報告書についての報告を受けております。また、これまでにその有用性が確認されたことを踏まえ、引き続き常勤監査役が会計監査人の国内往査の監査講評への立会いや北米およびシンガポール、マレーシアの重要な子会社6社の7拠点に対する往査への同行などを行い、相互連携を深めながら、総合的に会計監査人の監査の相当性を確認しております。
- ・特に、「監査上の主要な検討事項」については、会計監査人から候補として提示された減損損失のリスクのある北米子会社の固定資産の評価および欧州子会社ののれんの評価などに関連した具体的なテーマ案件について、当事業年度の監査計画、期中レビュー結果報告、期末の監査報告等の各段階で、監査の進捗に合わせて数度にわたり会計監査人と議論したほか、海外往査で会計監査人と関連する海外子会社との議論にも立会うなど、慎重に検討しましたが、意見の相違はありませんでした。

## ( 社外取締役との連携 )

- ・ 監査役会は、取締役会や監査役監査の実効性をより高めるため、社外取締役との連携も重視しており、社外役員会に全監査役が出席し、M & Aを含む重要な投資案件、重要な事業再編、サステナビリティ活動といった取締役会の議案や報告事項、取締役会の実効性の評価などについての意見の交換や経営に関する様々な情報の共有を行っております。
- ・ 監査役会は、多様な視点を確保して監査の実効性を高めるため、国内事業所、子会社への往査を、可能な範囲で希望する社外取締役の視察と合同で行うこととしており、当事業年度も前事業年度に続き1か所実施しました。

## 二 監査役の主な活動

各監査役は、監査役会としての活動に加え、主に次のような監査活動を行い、監査活動を通じて気づいた事項について、取締役や業務執行部門に適宜課題提起や提言を行いました。

	回数	参加状況	
		常勤監査役	社外監査役
取締役会への出席	13回	すべてに監査役全員が参加。	
役員連絡会（執行役員のみ月次会合）への出席	12回	すべてに監査役全員が参加。	
業務連絡会 <sup>(注)1</sup> 、予算会議 <sup>(注)2</sup> への出席	3回	業務連絡会1回に常勤監査役1名が欠席した以外はすべてに監査役全員が参加。	
サステナビリティ推進委員会への出席	8回	すべてに常勤監査役全員が参加。	
リスクマネジメント委員会への出席	3回	すべてに常勤監査役全員が参加。	
コンプライアンス委員会への出席	3回	すべてに常勤監査役全員が参加。	
その他の重要会議への出席	11回	100% (11回)	9% (1回)
国内事業所、国内子会社への往査	6か所	すべてに監査役全員が参加。	
海外子会社への往査	7か所	常勤監査役全員で北米4か所、東南アジア3か所実施。	
総務本部等内部統制関連部署を集めての定期交流会の開催	12回	常勤監査役全員がすべて実施。	
監査室が行う内部監査の監査講評や往査への立ち合い	14か所	常勤監査役全員で国内6か所、海外8か所実施。	
監査室との定期交流会の開催	4回	100% (4回)	25% (1回)
他の個別部署との定期交流会の開催	18回	生産技術本部12回、研究開発本部4回、経理企画本部2回を常勤監査役全員で実施。	

(注) 1 全執行役員、主管者、関係会社代表者の半期ごとの会合

2 次年度の予算案を審議する会合

- ・ 常勤監査役は、積極的に監査の環境整備および社内の情報収集に努め、常勤者としての業務分担に従って、重要な起案決裁や経営会議の資料の回覧を受けているほか、サステナビリティ推進委員会などの重要会議への参加や、リスクアプローチで選定した事業所および子会社への往査および、会計監査人の会計監査往査や監査室が行う内部監査往査への立会を積極的に行っております。その中で、常勤監査役は、特に重点監査項目に関連するサステナビリティ推進委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会では各委員会が管轄する施策の取り組み状況の確認や、施策推進のために必要な提言を積極的に行うとともに、気づき事項があれば監査役会、取締役会に報告しております。
- ・ 常勤監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して業務の執行状況に関する聴取を逐次行うほか、当社グループの内部統制システムを支える部署との交流を重視しています。具体的には、総務本部、人事本部、経理企画本部、IT推進本部、経営戦略企画室、監査室を集めての定期交流会を開催し、情報交換だけでなく、それらの部署相互の交流も促進するほか、生産技術本部、研究開発本部、経理企画本部、監査室といった部署と個別の定期交流会も開催し、グループのガバナンスや内部統制システムなどに関連した情報の共有や意見の交換を行っております。
- ・ 常勤監査役は、日本監査役協会、日本公認会計士協会など社外の講演会（Web会議形式を含む全72回）を活用して制度の改正など事業を取り巻く環境の変化に係る最新の情報の入手にも努めており、特に当事業年度はサス

テナビリティをめぐる情勢、四半期報告書の廃止、中国の会社法の改正などに関する情報の把握に注力しました。常勤監査役は、それらの活動で得られた情報や知見を監査役会を通じて社外監査役とも共有し、監査役会での議論を踏まえて、監査活動の実効性のさらなる向上に努めております。

- ・社外監査役は、監査役会での活動に加え、取締役会以外の、役員連絡会、業務連絡会、予算会議などの重要会議に参加するほか、事業所や2024年4月に買収した国内会社を含む子会社の往査や後述の監査室との交流会に可能な範囲で参加し、その専門的な知見を踏まえた提言を行っております。

#### (内部監査部門との連携)

常勤監査役は、社長と並行して監査室長から対面で個々の内部監査の結果の報告を受けているほか、監査室が行う内部監査の監査講評や往査への立ち合い、さらには監査室と定期的な交流会を通じて、監査計画、監査アプローチ、結果報告、監査後のフォローの各段階について、その実効性の維持・向上に向けた助言や意見交換を行っています。常勤監査役は、それらの状況を適宜監査役会に報告するほか、年に1度は社外監査役も監査室との定期交流会に参加するなど、監査役会と監査室は緊密な連携を保っています。

#### 内部監査の状況

##### イ 内部監査の組織、人員および手続

当社では、社長に直結する専任組織の監査室(11名在籍)が、当社および海外を含む関係会社を対象として、その業務執行の状況を、実地での往査と被監査部門での自己監査結果の点検による書面監査を適宜組み合わせながら、コンプライアンス、経営効率の向上、会社財産の保全等の観点から検討・評価する内部監査を数年間に一度のローテーションで実施しております。

さらに生産技術本部は、グループのモノづくりのプロセスに関して、安全・環境・品質などの観点で総合的に点検して指摘・改善提案を行う内部監査を実施しております。

##### ロ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係

内部監査と監査役監査の連携については、前述の監査役監査の状況に記載のとおりです。

また、監査室は内部監査のほか、金融商品取引法に基づく当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価活動も担当していることから、会計監査を行う有限責任 ずさ監査法人による内部統制監査を受けており、監査法人と定期的な会合を行うなど相互の連携に努めております。

さらに、監査室は総務本部、人事本部、経理企画本部などの内部統制部門に対して内部監査を行うほか、常勤監査役と内部統制部門等の定期的な会合(月次)に参加して、直近の内部監査の状況を報告し、内部統制部門との間で不備の点検や是正の推進に関する意見・情報等の交換を行っております。

#### ハ 内部監査の実効性を確保するための取組

監査室は、実効性のある監査を目指して、重点監査テーマ、年間監査スケジュールを含む各事業年度の監査計画を策定しております。重点監査テーマについては、前年度指摘事項の傾向、法改正の状況、サステナビリティや安全活動など当社グループ全体での推進活動等を考慮し選定しております。当事業年度も、社長承認された監査計画の下、社内3組織、国内子会社5社12拠点、海外子会社8社8拠点の通常の内部監査のほか、不備が目立った事項について国内子会社2社7拠点のフォローアップ監査を実施しました。

なお、個々の内部監査の結果については社長に報告するとともに、常勤監査役に対しても随時報告を行っております。また、各事業年度の内部監査の実施状況とその結果および翌年度の重点監査テーマや重要な取り組みを含む監査計画を取締役に直接報告しております。監査室は、取締役会や監査役との交流会での取締役や監査役との議論を踏まえて内部監査の実効性の向上に努めているほか、限られた要員を最大限有効活用できるように各メンバーが内部監査と財務報告に係る内部統制の有効性の評価活動の双方に必要なスキルを身につけるマルチスキル化にも取り組み、当社グループのガバナンス強化に資する内部監査を目指しています。

さらに、内部監査で発見された不備については、当該監査の対象部門に対して書面による是正報告を求めるとともに、定期的に社長をはじめとする執行役員、常勤監査役に対してグループ全体の不備は正の進捗状況を四半期ごとに報告し、是正の促進を働きかけております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

1975年以降

上記以前の調査は著しく困難であり、記載年より前から継続している可能性があります。

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名および補助者の構成

・業務を執行した会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 山本健太郎

指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺直人

・監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されており、具体的には、公認会計士および公認会計士試験合格者等を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

ニ 監査法人の選定方針、理由および評価

監査役会は、会計監査人の再任の適否を判断する場合に、社内関係部署および監査法人から必要な資料を入手しかつ報告を受けて、監査役会で定めた評価基準に基づき評価を行い、監査法人の品質管理、監査体制、職務遂行状況、独立性、専門性、海外ネットワークなどが適切であるか確認しております。その結果、総合的に勘案して有限責任 あずさ監査法人は必要な独立性と専門性を有しており、会計監査人として適任であると認められたため、再任を決定いたしました。

ホ 会計監査人の再任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することを決定するほか、会計監査人の独立性およびその職務の遂行状況等に鑑み、その職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを決定する方針であります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	134		151	
連結子会社				
計	134		151	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	13	30	14
連結子会社	136	70	144	52
計	165	83	174	67

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング等であります。

c. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬額の決定方針について、当社では特段の定めはありませんが、監査時間等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受けて、会計監査人の監査計画の内容、従前の連結会計年度を含む会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2025年2月28日開催の取締役会の決議により、次のとおり定めております。

当社の取締役の報酬は、当社グループの中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように、経営目標や株主価値と連動した報酬体系を構築する。具体的には、役位に応じた固定報酬である「月額報酬」、長期ビジョンの達成を見据えて設定した経営指標を踏まえた業績連動報酬である「賞与」、および株主との価値共有を促進するための中長期インセンティブとして非金銭報酬である「株式報酬」により構成する。ただし、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督を行う立場であることに鑑み、月額報酬のみとする。

なお、月額報酬と賞与の支給総額の合計は年額5億5千万円以内、株式報酬の支給総額は年額1億5千万円以内と、それぞれ株主総会で決議された限度額の範囲内とする。

取締役の個人別の報酬等の額を決定するにあたっては、独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出を行っている者）が過半数を占める指名・報酬委員会を設置し、取締役会決議により、指名・報酬委員会にその決定を委任する。

#### (1)月額報酬

月額報酬は、在任期間中に毎月定額を金銭で支給することとし、経営環境や経済情勢等を総合的に勘案し、役位ごとに個別の支給額を決定する。

#### (2)賞与

賞与は、長期ビジョンの達成を見据えて策定した中期経営計画や経営の重要課題（マテリアリティ）で定めた目標指標の達成度に応じた報酬となるよう設計する。具体的には、中期経営計画の期間を軸に、当該期間中の各年度において財務および非財務の目標指標をあらかじめ設定し、役位ごとに定めた基準額に、当該目標指標の達成度に応じた一定の係数を乗じて算出し、毎事業年度終了後の一定の時期に金銭で支給する。

なお、中期経営計画2024-26の期間における賞与の算定方法は、次のとおりとする。

#### （採用指標）

区分	採用指標	指標の選択理由
財務指標	事業利益	当社において持続的成長を図るため管理すべき指標の一つであり、中期経営計画2024-26における財務目標に設定しているため。
	ROE	当社において持続的成長に向けた経営効率を測る指標の一つであり、中期経営計画2024-26における財務目標に設定しているため。
非財務指標	温室効果ガス（GHG）排出量削減率（2021年度比。Scope 1、2を対象。）	当社の経営の重要課題として掲げる環境・社会価値の創造に向けて、カーボンニュートラルの取り組みを測る指標の一つと位置付けているため。
	CDP（気候変動）に関する直近の評価結果	CDPは気候変動への戦略や温室効果ガスの排出量に関する公表を求める国際NGOであり、当社のカーボンニュートラルの取り組みを測る客観的かつ公正な評価と考えられるため。
	女性管理職比率（単体）	当社の経営の重要課題として掲げる人的資本（人材の活躍）経営の実践に向けて、多様性の推進を測る指標の一つと位置付けているため。

#### （目標指標とそのウェイトならびに各年度における目標値）

区分	目標指標	ウェイト	目標値		
			134期 2024年度	135期 2025年度	136期 2026年度
財務指標	事業利益	60%	300億円	340億円	400億円
	ROE	10%	8%	8.5%	9%
非財務指標	GHG排出量削減率	10%	38%	40%	41%
	CDP評価結果	10%	A-	A-	A-
	女性管理職比率	10%	4%	4.5%	5%

(目標値の達成度とそれに対応する係数)

財務指標

達成度	125%以上	125%未満～ 105%以上	105%未満～95% 以上	95%未満～75% 以上	75%未満
係数	1.3	1.1	1.0	0.9	0.7

非財務指標

達成度	C D P評価結果以外	105%以上	105%未満～95%以上	95%未満
	C D P評価結果	A	A-	B以下
係数		1.05	1.0	0.95

(賞与の算定式)

役位別の賞与

= 役位別の基準額 × 事業利益ウェイト60% × 同指標の達成度に応じた係数

+ 役位別の基準額 × R O E ウェイト10% × 同指標の達成度に応じた係数

+ 役位別の基準額 × G H G 排出量削減率ウェイト10% × 同指標の達成度に応じた係数

+ 役位別の基準額 × C D P 評価結果ウェイト10% × 同指標の達成度に応じた係数

+ 役位別の基準額 × 女性管理職比率ウェイト10% × 同指標の達成度に応じた係数

(3) 株式報酬

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役位ごとに定めた支給額に応じた数の譲渡制限付株式を定時株主総会後の一定の時期に割り当てる。譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社の取締役および執行役員いずれの地位からも退任する日までの間とする。なお、割当てを受けた取締役が譲渡制限期間中に法令、社内規則または譲渡制限付株式割当契約の違反その他当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該割当株式の全部または一部を無償で取得する。

(4) 各報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の総額に対する各報酬の割合は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、役位や職責等に応じて適切に定めることとし、標準的な構成比率の目安が概ね月額報酬50%：賞与40%：株式報酬10%となるように設定する。

(5) その他

当社グループの業績が著しく悪化した場合、当社の取締役が法令・定款に違反または公序良俗に反する行為その他の事由により当社グループの企業価値を著しく毀損させた場合、取締役会決議により委任された指名・報酬委員会の決定に基づき、あらかじめ定めた月額報酬もしくは株式報酬の役位別支給額または賞与の算定方法にかかわらず、これを減額または不支給とすることができる。

監査役の報酬は、基本報酬（月額報酬）であり、その総額および個別支給額は、株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定されます。

□ 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由および当該業績連動報酬の額の決定方法ならびに当該業績連動報酬に係る指標の目標および実績

当社は、業績連動報酬である賞与について、その算定指標および当事業年度における目標値は上記方針に記載のとおりです。その実績は、事業利益308億37百万円、R O E 6.5%、G H G 排出量削減率45%、C D P 評価結果A-、女性管理職比率4.25%となりました。

#### 八 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日および当該決議の内容

取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第115期定時株主総会において年額5億5千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。また、当該報酬枠とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額として、2023年6月22日開催の第132期定時株主総会において年額1億5千万円以内、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数を年15万株（2024年4月1日を効力発生日とする株式分割に伴う調整後の数）以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第115期定時株主総会において年額1億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

#### 二 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に關与する委員会における手続の概要

当社は、取締役の報酬等の額の決定に關与する任意の委員会として、提出日（2025年6月20日）現在、代表取締役社長および独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出を行っている取締役をいいます。）を委員として構成する指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、取締役会の決議による委任を受けて、取締役の個人別の報酬等の額について決定します。

なお、当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）である「取締役9名選任の件」および当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項が承認可決されますと、指名・報酬委員会の委員は、代表取締役会長、代表取締役社長および独立社外取締役となります。

#### 当事業年度の役員の報酬等

##### イ 当事業年度に係る役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2025年2月28日開催の取締役会の決議により、上記のとおり定めております。当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、当該方針に基づき決定されております。

(注) 2025年2月28日以前の当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、業績や株主価値と連動した報酬体系を構築する。具体的には、役位に応じた固定報酬として「月額報酬」、事業の年度計画の達成への意欲を高めるための短期インセンティブとして「賞与」、および株主との価値共有を促進するための中長期インセンティブとして「株式報酬」により構成する。ただし、社外取締役の報酬は、月額報酬のみとする。なお、月額報酬と賞与の年度支給総額の合計は年額5億5千万円以内、株式報酬の支給総額は年額1億5千万円以内と、それぞれ株主総会で決議された限度額の範囲内とする。

取締役の個人別の報酬等の額については、独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出を行っている者）が過半数を占める指名・報酬委員会を設置し、取締役会決議により、指名・報酬委員会にその決定を委任する。

#### イ．月額報酬

月額報酬は、在任期間中に毎月定額を金銭で支給することとし、経営環境や経済情勢等を総合的に勘案し、役位ごとに個別の支給額を決定する。

#### ロ．賞与

賞与は、業績に連動して金額を決定することとし、その算定指標として、持続的成長を図るため管理すべき重要な指標の一つである事業利益を採用する。事業利益に一定率を乗じて算出した額を支給総額とし、個別の支給額は、役位や職責等に応じて支給総額に一定率を乗じた額により算出する。賞与は、毎年6月の定時株主総会の日に金銭で支給する。

#### ハ．株式報酬

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役位ごとに定めた支給額に応じた数の譲渡制限付株式を定時株主総会後の一定の時期に割り当てる。譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間とする。なお、割当てを受けた取締役が譲渡制限期間中に法令、社内規則または譲渡制限付株式割当契約の違反その他当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該割当株式の全部または一部を無償で取得する。

#### ニ．各報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の総額に対する各報酬の割合は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、役位や職責等に応じて適切に定める。

#### ロ 取締役報酬決定の委任に係る事項および決定過程における取締役会・委員会等の活動内容

当事業年度の取締役の報酬は、取締役会決議により次のとおり指名・報酬委員会に決定を委任しております。

##### a. 受任者（指名・報酬委員会委員）

代表取締役社長 藤原 一彦

独立社外取締役 松田 和雄

独立社外取締役 永島恵津子

独立社外取締役 若林 宏之

##### b. 委任された権限の内容

- ・月額報酬の役位別支給額、賞与の役位別基準額および株式報酬の役位別支給額の決定
- ・各取締役に対する個別の月額報酬支給額、賞与支給額ならびに株式報酬支給額および割当て数の決定

##### c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る権限を委任した理由

取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、当社全体の業績や事業環境を俯瞰しつつ、各取締役の職務執行を取締役会から独立して、客観的かつ公正に評価を行う必要があることから、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に決定を委任することが最も適していると考えられるためです。

##### d. 権限が適切に行使されるようにするために講じた措置

指名・報酬委員会は、独立性および客観性を確保し、権限が適切に行使されるようにするため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、その決議は出席委員の過半数をもって決定することとしております。

(注) 2025年2月28日以前の取締役報酬決定の委任に係る事項および決定過程における取締役会・委員会等の活動内容は、次のとおりであります。

取締役の報酬は、賞与の支給総額については、取締役会が決定し、取締役の個人別の月額報酬、賞与および株式

報酬の額については、取締役会決議により次のとおり指名・報酬委員会に決定を委任しております。

a. 受任者（指名・報酬委員会委員）

代表取締役社長 藤原 一彦  
独立社外取締役 松田 和雄  
独立社外取締役 永島恵津子  
独立社外取締役 若林 宏之

（注）2024年4月から6月までの報酬については、2023年6月22日開催の取締役会決議による委任に基づき指名・報酬委員会が後記b.に記載の内容を決定し、その委員には、若林宏之氏は含まれておらず、2024年6月25日開催の第133期定時株主総会終結の時をもって独立社外取締役を退任した阿部博之氏が含まれております。

b. 委任された権限の内容

取締役の役位別の月額支給額、賞与支給額ならびに株式報酬支給額および割当て数の決定

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る権限を委任した理由

取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、当社全体の業績や事業環境を俯瞰しつつ、各取締役の職務執行を取締役会から独立して、客観的かつ公正に評価を行う必要があることから、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に決定を委任することが最も適していると考えられるためです。

d. 権限が適切に行使されるようにするために講じた措置

指名・報酬委員会は、独立性および客観性を確保し、権限が適切に行使されるようにするため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、その決議は出席委員の過半数をもって決定することとしております。

八 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	423	225	160	38	7
監査役(社外監査役を除く)	55	55			2
社外役員	58	58			6

(注) 1 非金銭報酬等として、取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式報酬を付与しております。当該株式報酬の内容は「 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

2 非金銭報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

二 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

指名・報酬委員会は、独立性および客観性を確保し、権限が適切に行使されるようにするため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、その決議は出席委員の過半数をもって決定することとしております。このため取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
藤原 一彦	109	取締役	提出会社	59	40	10

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

へ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は取締役への使用人給与を支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業運営上の必要性や取引関係の維持、向上を図る目的で中長期的に企業価値の向上に資すると判断する場合に株式を保有しております。保有する株式については、その経済合理性、保有の意義を踏まえて取締役会で定期的に保有の必要性を検証し、保有の必要性が薄いと判断する場合は、当該株式を売却しております。

取締役会において、個々の銘柄について、次の事項について検証をしております。

- ・保有目的
- ・保有による便益・リスクと資本コストの比較
- ・経済合理性以外の企業価値向上への寄与

当事業年度は、上記の方針に基づき、7銘柄の株式を全数売却、2銘柄の株式を一部売却いたしました。また、2025年3月開催の取締役会において、上記の方針および検証事項に基づいて、個別銘柄毎に当社の中長期的な企業価値の向上に資するか否かの検証を行い、いずれの銘柄も保有の必要性があることを確認いたしました。加えて、保有株式の縮減が要請されていることを踏まえ、さらに検証を進め、より一層の縮減を検討していくことを確認いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	37	797
非上場株式以外の株式	18	35,277

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	7,083	取引先持株会の積立による増加 および退職給付信託解約による返還

(注) 株式の併合・分割、株式移転、株式交換および合併等により変動した銘柄は除きます。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	9	2,547

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事(株) (注) 5	1,961,000	595,000	当社セグメント全般にわたる製品販売および原材料購買に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	6,612	2,172		
住友不動産(株)	997,000	997,000	主にクオリティオブライフ関連製品セグメントおよび同社の不動産施設の利用等に関わる取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	5,576	5,779		
MS&ADインシュア ランスグループホール ディングス(株)	1,725,357	1,725,357	同社グループは、事業運営に必要な保険契約先であり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	無 (注) 2
	5,564	4,677		
住友林業(株)	803,180	803,180	主にクオリティオブライフ関連製品セグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	3,621	3,946		
(株)三井住友フィナン シャルグループ (注) 4	940,800	313,600	同社グループは、事業運営に必要な資金借入先であり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	無 (注) 2
	3,570	2,793		
三井住友トラストグ ループ(株) (注) 5	779,616	297,816	同社グループは、事業運営に必要な資金借入先であり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	無 (注) 2
	2,900	985		
日東紡績(株)	467,000	700,000	主に原材料購買に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。なお、当事業年度において、保有株式の一部を売却いたしました。	有
	1,942	4,179		
日本電気(株)	121,200	121,200	主に情報システム関連での取引関係があるほか、当社が重点課題として掲げるDX推進に向けて取り組む生産技術のデジタル化に関する共創先であり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	1,905	1,331		
住友化学(株)	3,013,363	3,013,363	主に原材料購買に係る取引関係があるほか、製品に関わる協業関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。なお、当事業年度においてその他の関係会社に該当しなくなったため、関係会社株式から投資有価証券に区分を変更したことに伴い、新たに特定投資株式に追加しております。	有
	1,089	1,020		
住友精化(株)	121,600	121,600	当社グループの製品分野とは異なる製品を扱う化学メーカーとして、必要に応じて協業を行うなど、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	608	618		
住友大阪セメント(株)	126,300	126,300	主に工場資材等に関わる取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	454	486		
住友金属鉱山(株)	130,500	130,500	主に原材料購買に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	423	598		
日本シイエムケイ(株) (注) 5	998,000	1,205,000	主に高機能プラスチックセグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。なお、当事業年度中において保有株式の一部を売却いたしました。	有
	403	747		
住友電気工業(株)	121,000	121,000	主に高機能プラスチックセグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	298	284		

(株)住友倉庫	96,500	96,500	主に物流・倉庫保管に関わる取引関係があり、関係の維持・強化を目的として、保有しております。	有
	266	247		
丸大食品(株)	10,000	10,000	主にクオリティオブライフ関連製品セグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有していましたが、提出日現在において全株売却しております。	無
	17	16		
三井住友建設(株)	30,984	30,984	主に工事発注のほか、同社の建設用材料に関する共同開発を行うなどの協業を行っており、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	無
	12	13		
日本板硝子(株)	25,900	25,900	主にクオリティオブライフ関連製品セグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	無
	10	13		
(株)村田製作所		243,747	当社セグメント全般にわたる製品販売に係る取引関係があり、関係の維持・強化を目的として保有していましたが、当事業年度において全株売却いたしました。	無
		688		
ローム(株)(注)6		87,539	主に半導体関連材料セグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有していましたが、当事業年度において全株売却いたしました。	無
		212		
シライ電子工業(株)		192,000	主に高機能プラスチックセグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有していましたが、当事業年度において全株売却いたしました。	無
		109		
(株)カネカ		20,000	主に原材料購買に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有していましたが、当事業年度において全株売却いたしました。	無
		76		
大倉工業(株)		13,000	同社との間で合併会社を設立しており、関係を維持・強化することを目的として、保有していましたが、当事業年度において全株売却いたしました。	無
		40		
東京応化工業(株)		6,000	主に高機能プラスチックセグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有していましたが、当事業年度において全株売却いたしました。	無
		27		
品川リフラクトリーズ(株)		1,500	主に高機能プラスチックセグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として保有していましたが、当事業年度において全株売却いたしました。	無
		2		

## みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事(株)		1,366,000	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有してあります。 (注) 7	有
		4,988		
三井住友トラストグループ(株)		481,800	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有してあります。 (注) 7	無 (注) 2
		1,593		
日本シイエムケイ(株)		291,000	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有してあります。 (注) 7	有
		180		

(注) 1 特定投資株式およびみなし保有株式のうちいずれの銘柄についても、定量的な保有効果については記載が困難であります。

保有の合理性については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、資本コストとの比較のほか、当社の中長期的な企業価値への寄与および取引状況などの定性的な側面も踏まえて、検証しております。

2 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、当該企業の子会社が当社株式を保有しております。

3 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

4 株式の分割により株式数が増加しております。

5 退職給付信託からの返還による株式数の増加が含まれております。

6 取引先持株会の積立による株式数の増加が含まれております。

7 みなし保有株式に区分していた退職給付信託に拠出した株式は、当事業年度において退職給付信託を解約したことにより、すべて返還されております。返還された株式は、みなし保有株式から特定投資株式に区分を変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組およびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組およびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、同法人および監査法人などが主催する研修に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、外部の専門家の助言を受けながら、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針および会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,30	121,635	103,533
営業債権及びその他の債権	8,30	64,981	59,722
その他の金融資産	9,30	1,445	2,050
棚卸資産	10	58,848	62,231
その他の流動資産	11	3,829	4,319
流動資産合計		<u>250,739</u>	<u>231,856</u>
非流動資産			
有形固定資産	12,15	122,684	122,951
使用权資産	14,15	7,628	7,056
のれん	13,15	1,504	1,494
その他の無形資産	13,15	2,577	2,162
その他の金融資産	9,30	40,866	42,173
退職給付に係る資産	19	12,831	6,684
繰延税金資産	16	2,151	2,437
その他の非流動資産	11	182	966
非流動資産合計		<u>190,423</u>	<u>185,922</u>
資産合計		<u>441,162</u>	<u>417,778</u>

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	17,30	33,050	17,407
営業債務及びその他の債務	18,30	54,893	56,669
その他の金融負債	14,30	1,510	1,427
未払法人所得税等	16	3,590	4,875
引当金	20	181	783
その他の流動負債		1,033	1,460
流動負債合計		94,256	82,621
非流動負債			
借入金	17,30	15,476	13,273
その他の金融負債	14,30	3,767	3,397
退職給付に係る負債	19	3,839	4,073
引当金	20	1,337	1,455
繰延税金負債	16	18,232	18,846
その他の非流動負債		528	545
非流動負債合計		43,178	41,589
負債合計		137,435	124,210
資本			
資本金	21	37,143	37,143
資本剰余金	21	35,137	35,178
自己株式	21	1,020	21,002
その他の資本の構成要素	21	63,448	59,948
利益剰余金	21	166,454	179,404
親会社の所有者に帰属する持分合計		301,161	290,672
非支配持分		2,566	2,896
資本合計		303,727	293,568
負債及び資本合計		441,162	417,778

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	6,23	287,267	304,773
売上原価		201,557	211,223
売上総利益		85,710	93,550
販売費及び一般管理費	24	58,252	62,713
事業利益	6	27,458	30,837
その他の収益	25	263	764
その他の費用	25	521	6,809
営業利益		27,200	24,792
金融収益	26	4,611	4,154
金融費用	26	322	333
税引前利益		31,489	28,614
法人所得税費用	16	9,549	9,082
当期利益		21,940	19,531
当期利益の帰属			
親会社の所有者		21,831	19,281
非支配持分		109	251
当期利益		21,940	19,531
1株当たり当期利益	28		
基本的1株当たり当期利益(円)		233.66	208.91
希薄化後1株当たり当期利益(円)			

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		21,940	19,531
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の変動額		9,009	481
確定給付制度の再測定		4,448	590
純損益に振替えられることのない項目合計		13,457	109
純損益に振替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		14	27
在外営業活動体の換算差額		20,223	2,162
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		20,238	2,135
税引後その他の包括利益	27	33,695	2,026
当期包括利益		55,635	17,506
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		55,322	17,367
非支配持分		313	138
当期包括利益		55,635	17,506

## 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

変動項目	注記	親会社の所有者に帰属する持分										
		親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素					
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る金融資 産の変動 額	確定給付 制度の再 測定	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	合計	非支配 持分	資本 合計
当期首残高		37,143	35,137	6,799	155,403	9,463		41	25,053	34,475	2,333	257,692
当期利益					21,831						109	21,940
その他の包括利益	27					9,009	4,448	14	20,019	33,490	204	33,695
当期包括利益					21,831	9,009	4,448	14	20,019	33,490	313	55,635
剰余金の配当	22				6,553						80	6,633
自己株式の取得	21		20	3,014								3,034
自己株式の処分												
自己株式の消却	21		13	8,757	8,744							
株式報酬取引	21,29		32	36								68
連結範囲の変動												
その他の資本の 構成要素から利益 剰余金への振替					4,517	69	4,448			4,517		
所有者との取引合計			1	5,779	10,780	69	4,448			4,517	80	9,599
当期末残高		37,143	35,137	1,020	166,454	18,403		27	45,072	63,448	2,566	303,727

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

変動項目	注記	親会社の所有者に帰属する持分								非支配 持分	資本 合計	
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素						合計
						その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る金融資 産の変動 額	確定給付 制度の再 測定	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額			
当期首残高		37,143	35,137	1,020	166,454	18,403		27	45,072	63,448	2,566	303,727
当期利益					19,281						251	19,531
その他の包括利益	27					481	591	27	2,050	1,913	113	2,026
当期包括利益					19,281	481	591	27	2,050	1,913	138	17,506
剰余金の配当	22				7,917						58	7,974
自己株式の取得	21		7	20,008								20,015
自己株式の処分			0	0								0
自己株式の消却	21											
株式報酬取引	21,29		48	26								74
連結範囲の変動											250	250
その他の資本の 構成要素から利益 剰余金への振替					1,587	996	591			1,587		
所有者との取引合計			42	19,982	6,330	996	591			1,587	192	27,664
当期末残高		37,143	35,178	21,002	179,404	16,926			43,022	59,948	2,896	293,568

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前利益		31,489	28,614
減価償却費及び償却費		13,640	13,968
減損損失			4,428
受取利息及び受取配当金		3,916	4,024
支払利息		322	333
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		1,200	3,460
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		524	1,146
棚卸資産の増減額 (は増加)		2,500	1,963
その他		400	2,060
小計		42,959	48,021
利息の受取額		2,954	3,040
配当金の受取額		978	1,023
利息の支払額		324	332
法人所得税の支払額		6,350	8,040
営業活動によるキャッシュ・フロー		40,217	43,711
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		21,947	15,646
有形固定資産の売却による収入		111	348
投資有価証券の取得による支出		45	357
投資有価証券の売却による収入		124	2,551
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出			1,802
定期預金の払戻による収入		1,098	
その他		460	695
投資活動によるキャッシュ・フロー		21,118	15,601
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の増減額 (は減少)	32	414	64
コマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少)	32	5,000	9,000
長期借入れによる収入	32	2,388	550
長期借入金の返済による支出	32	2,508	7,227
リース負債の返済による支出	32	1,074	1,146
自己株式の取得による支出		3,034	20,018
配当金の支払額	22	6,553	7,917
非支配持分への配当金の支払額		80	58
その他			0
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,276	44,879
現金及び現金同等物に係る換算差額		9,193	1,334
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		22,016	18,102
現金及び現金同等物の期首残高	7	99,620	121,635
現金及び現金同等物の期末残高	7	121,635	103,533

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

住友ベークライト株式会社(以下、当社)は日本に所在する企業であります。その登記されている本社および主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.sumibe.co.jp>)で開示しております。本連結財務諸表は、2025年3月31日を期末日とし、当社およびその子会社(以下、当社グループ)により構成されております。

当社グループの主な事業内容は、半導体関連材料、高機能プラスチックおよびクオリティオブライフ関連製品の製造販売等であります。各事業の内容については注記「6. セグメント情報」に記載しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2第1号の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2025年6月20日に当社代表取締役社長 藤原一彦によって承認されております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載しております金融商品、退職給付制度に係る負債(資産)の純額等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

#### (4) 会計方針の変更

該当事項はありません。

### 3. 重要性がある会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、ならびに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

なお、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

##### 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務および営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上を保有する場合、当社グループは、重要な影響力がないことが明確に証明できない限り、当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる関連会社への投資が含まれております。

決算日の差異により生じる期間の重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。当社グループは、IFRS第3号「企業結合」で規定されている例外を除き、取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計で測定しております。

段階的に達成する企業結合の場合、当社が以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しております。非支配持分の測定については、公正価値で測定するか、または被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個別の企業結合ごとに選択しております。

移転された対価、従来保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値および被取得企業のすべての非支配持分の金額の総計が、取得した識別可能な資産および引き受けた負債の取得日の公正価値を超過する場合は、その超過額をのれんとして認識しております。その差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合は、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において取得日時点に存在した事実および状況に関する新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に純損益として認識しております。

支配獲得後の持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

#### (3) 外貨換算

##### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額のうち有効部分については、その他の包括利益として認識しております。

#### 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産および負債については期末日の為替レート、収益および費用については期中の為替レートが著しく変動していない限り平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体を処分した場合は、その在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益に振替えております。

### (4) 金融商品

#### 金融資産

金融資産は、当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。金融資産は原則として、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で当初測定しております。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取引費用は発生時に純損益で認識しております。

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に認識を中止しております。

#### (a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

当初認識後は、実効金利法を適用して測定しております。

#### (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)

次の条件がともに満たされる負債性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。当該資産を処分した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)

取引先との関係維持、強化などを目的として保有する株式等については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。ただし、当該資産から生じる配当金については、配当を受領する権利が確定した時点で金融収益として、純損益で認識しております。また、当該資産を処分した場合および公正価値が著しく下落した場合にその他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

#### 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)の回収可能性について、期末日ごとに当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかを判定し、以下の金額で損失評価引当金を測定しております。信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、金融資産の債務不履行リスクの変化に基づいて判断しております。

(a) 信用リスクの著しい増大が見受けられない場合

12ヶ月の予想信用損失と同額

(b) 信用リスクの著しい増大が見受けられるが、信用減損は見受けられない場合

全期間の予想信用損失と同額

(c) 信用リスクの著しい増大、信用減損がともに顕在化している場合

全期間の予想信用損失と同額

ただし、重大な金融要素が含まれていない営業債権については、常に全期間の予想信用損失で損失評価引当金を測定しております。

債務不履行発生リスクの判断にあたっては、主に以下を考慮しております。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の支払不履行または延滞などの契約違反
- ・債務者が破産または他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

なお、金融資産の全体または一部分について回収できないと合理的に判断される場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しております。

#### 金融負債

金融負債は当初認識時に償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接起因する取引コストを減算した金額で当初測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で当初測定しております。

金融負債が消滅したとき、すなわち契約中に特定された債務が免責、取消、または失効となったときに認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

#### デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジ取引開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係ならびにヘッジの実施についてのリスク管理目的および戦略に関して、公式に指定し文書を作成しております。その文書は、ヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれます。ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日またはヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があったときのいずれか早い方に行っております。

キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブは、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分をその他の包括利益に認識しております。ヘッジ有効部分以外は純損益で認識しております。

その他の包括利益に認識した金額は、予定取引のヘッジがその後において非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合、または非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジの適用される確定約定となった場合、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額に含めております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部または一部が将来の期間において回収されないと予想する場合は、回収が見込まれない金額を直ちに純損益に振替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合は、その他の包括利益に認識した金額は、直ちにその他の資本の構成要素から純損益に振替えております。

#### (5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

#### (6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および見積販売コストを控除した額であります。取得原価は、主として加重平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および現在の場所および状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでおります。

#### (7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体・除去および土地の原状回復コスト、および資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地および建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 5 - 60年
- ・機械装置及び運搬具 4 - 12年

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## (8) 無形資産

### のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産および引受負債の純額(通常、公正価値)を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されません。

### その他の無形資産

のれん以外の無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

当初認識後は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

ソフトウェア 社内利用可能期間(5年)

なお、見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

## (9) リース

当社グループは借手としてのすべてのリース取引について使用権資産およびリース負債を計上しておりますが、短期リースおよび少額資産のリースについては、使用権資産およびリース負債を認識しないことを選択しております。また、短期リースおよび少額資産のリース料は他の規則的な方法により利用者の便益のパターンがより適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

### 使用権資産

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定金額、当初直接コスト、原資産の解体ならびに除去および原状回復コストの当初見積額等で構成されております。

当初認識後は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、または使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間と使用権資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却を行っております。該当ある場合、使用権資産は減損損失によって減額され、特定のリース負債の再測定に際して調整されます。

### リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、借手の追加借入利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。リース負債の測定に際しては、実務上の便法を適用し、リース要素とこれに関連する非リース要素は区分せず、単一のリース構成要素として認識することを選択しております。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定し、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。購入オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。リース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として表示しています。

## (10) 非金融資産の減損

期末日に、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産またはその資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。のれんおよびいまだ使用可能でない無形資産は、毎期、および減損の兆候がある場合はいつでも、減損テストを実施しております。のれんは、企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位または単位グループ）に配分しております。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値および使用価値のいずれか高い金額であります。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、当該資産または資金生成単位をその回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しております。

期末日に、過去の期間にのれん以外の資産または資金生成単位について認識した減損損失がもはや存在しないかまたは減少している可能性を示す兆候があるかどうかを検討しております。そのような兆候が存在する場合は、回収可能価額を見積り、当該資産または資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで増額して減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れによって増加する資産または資金生成単位の帳簿価額は、過去の期間において当該資産または資金生成単位について認識した減損損失がなかったとした場合の（償却または減価償却控除後の）帳簿価額を超えないようにしております。減損損失の戻入れは直ちに純損益で認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れは行っておりません。

## (11) 従業員給付

## 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与および有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

## 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出制度に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

## (12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、その影響に重要性がある場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

### (13) 株式報酬

当社は、当社取締役および取締役を兼務しない執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く）に対するインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬制度における報酬は、付与日において、付与した当社普通株式の公正価値を参照して測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識しております。

### (14) 収益

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、半導体関連材料、高機能プラスチックおよびクオリティオプライフ関連製品の製造販売等を主な事業としており、このような製品販売につきまちは、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しており、値引、割戻しおよび付加価値税等の税金を控除後の金額で測定しております。

### (15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金および繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、および直接資本で認識される項目またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定または実質的に制定されている税率および税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しております。繰延税金資産および負債は、連結会計年度末日において制定されている、または実質的に制定されている法定税率および税法に基づいて資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率および税法によって測定されます。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が認識時点の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・取引時に、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、当該一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間にその一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定または実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産および繰延税金負債に関して、認識および情報開示に対する例外を適用しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

(17) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本剰余金として認識されません。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断および見積りは次のとおりであります。

- ・非金融資産の減損(注記「3. 重要性がある会計方針 (10) 非金融資産の減損」および「15. 非金融資産の減損」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「3. 重要性がある会計方針 (15) 法人所得税」および「16. 法人所得税」)
- ・確定給付制度債務の測定(注記「3. 重要性がある会計方針 (11) 従業員給付」および「19. 従業員給付」)

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書および解釈指針の新設または改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

IFRS	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」	2027年1月1日	2028年3月期	純損益計算書の構成

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」では、主として純損益計算書の財務業績に関する表示および開示に関する新たな規定が設けられ、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わりIAS第1号は廃止されます。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われております。これらの適用による当社グループの連結財務諸表への影響については検討中であります。

## 6. セグメント情報

## (1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービス別に事業を区分し、生産・販売・研究を一体的に運営する事業部門制を採用しております。各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、主に事業部門を基礎とした製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、これらの事業セグメントを基礎に製品の市場における主要用途および事業の類似性を勘案し、「半導体関連材料」、「高機能プラスチック」、および「クオリティオブライフ関連製品」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品およびサービスの内容は次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
半導体関連材料	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料、感光性ウエハーコート用液状樹脂、半導体用液状樹脂、半導体基板材料
高機能プラスチック	フェノール樹脂成形材料、工業用フェノール樹脂、成形品、合成樹脂接着剤、フェノール樹脂銅張積層板、エポキシ樹脂銅張積層板、航空機内装部品
クオリティオブライフ関連製品	医療機器製品・医薬品、メラミン樹脂化粧板・化粧シート、ビニル樹脂シートおよび複合シート、鮮度保持フィルム、ポリカーボネート樹脂板、塩化ビニル樹脂板、防水工事の設計ならびに施工請負、バイオ関連製品

(2) セグメント収益および業績

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結財務 諸表計上額
	半導体 関連材料	高性能 プラス チック	クオリティ オブライフ 関連製品				
売上収益							
外部顧客への売上収益	82,917	101,401	102,186	763	287,267		287,267
セグメント間の内部 売上収益または振替高		173	2		175	175	
計	82,917	101,574	102,188	763	287,442	175	287,267
セグメント損益 (事業利益)(注) 1	16,139	5,302	9,723	176	31,340	3,882	27,458
セグメント資産	141,167	141,733	126,650	1,286	410,836	30,326	441,162
その他の項目							
減価償却費及び 償却費(注) 4	3,288	5,090	4,614	39	13,030	610	13,640
減損損失							
資本的支出(注) 4	9,576	7,929	4,532	119	22,155	825	22,980

(注) 1 セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2 「その他」の区分は、試験研究の受託、土地の賃貸等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 「セグメント損益」の調整額 3,882百万円には、セグメント間取引消去5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,887百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用等であります。
- (2) 「セグメント資産」の調整額30,326百万円には、セグメント間取引消去172百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,154百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での投資有価証券、基礎研究および当社の一般管理部門に係る資産等であります。
- (3) 「資本的支出」の調整額825百万円は、主に基礎研究および当社の一般管理部門への設備投資額であります。

4 減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用权資産に係る金額を含めております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結財務 諸表計上額
	半導体 関連材料	高性能 プラス チック	クオリティ オプライフ 関連製品				
売上収益							
外部顧客への売上収益	91,336	105,463	107,203	771	304,773		304,773
セグメント間の内部 売上収益または振替高		178	13	2	193	193	
計	91,336	105,641	107,216	773	304,966	193	304,773
セグメント損益 (事業利益)(注) 1	17,988	5,256	11,782	67	35,093	4,256	30,837
セグメント資産	134,913	127,987	115,969	1,350	380,219	37,559	417,778
その他の項目							
減価償却費及び 償却費(注) 4	3,558	5,208	4,701	60	13,527	441	13,968
減損損失		4,211	1		4,212	217	4,428
資本的支出(注) 4	5,308	6,688	5,083	155	17,233	411	17,644

(注) 1 セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2 「その他」の区分は、試験研究の受託、土地の賃貸等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 「セグメント損益」の調整額 4,256百万円には、セグメント間取引消去 14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,243百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用等であります。

(2) 「セグメント資産」の調整額37,559百万円には、セグメント間取引消去 144百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産37,703百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での投資有価証券、基礎研究および当社の一般管理部門に係る資産等であります。

(3) 「減損損失」の調整額217百万円は、当社の一般管理部門に係る資産の減損損失であります。

(4) 「資本的支出」の調整額411百万円は、主に基礎研究および当社の一般管理部門への設備投資額であります。

4 減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用权資産に係る金額を含めております。

セグメント損益から税引前利益への調整は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
セグメント損益	27,458	30,837
その他の収益	263	764
その他の費用	521	6,809
営業利益	27,200	24,792
金融収益	4,611	4,154
金融費用	322	333
税引前利益	31,489	28,614

(3) 製品およびサービスに関する情報

「(1)報告セグメントの概要」および「(2)セグメント収益および業績」に同様の情報を開示しておりますため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益および非流動資産の地域別内訳は次のとおりであります。

外部顧客への売上収益

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州その他	合計
	中国	その他			
109,515	53,889	60,558	34,111	29,194	287,267

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州その他	合計
	中国	その他			
110,706	62,290	63,897	35,466	32,414	304,773

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

非流動資産

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	合計
	中国	その他			
59,859	25,955	18,769	10,403	19,590	134,575

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、および退職給付に係る資産を含んでおりません。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	合計
	中国	その他			
63,707	25,475	19,349	6,331	19,765	134,629

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、および退職給付に係る資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

7. 現金及び現金同等物

前連結会計年度末および当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

「営業債権及びその他の債権」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	6,400	6,398
売掛金	55,472	51,246
未収入金	3,109	2,078
合計	64,981	59,722

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

「その他の金融資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
デリバティブ資産	3,242	1,781
資本性金融商品	37,806	41,036
負債性金融商品	284	606
貸付金	387	31
その他	591	769
合計	42,311	44,223
流動資産	1,445	2,050
非流動資産	40,866	42,173
合計	42,311	44,223

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

取引先との関係維持、強化等を目的として保有する株式等については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄および公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
住友商事株式会社	2,173	6,612
住友不動産株式会社	5,780	5,576
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	4,677	5,564
住友林業株式会社	3,947	3,622
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,794	3,570
その他	18,420	16,092
合計	37,791	41,036

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部を売却しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値および売却に係る累積損益（税引前）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
公正価値	累積損益（税引前）	公正価値	累積損益（税引前）
124	90	2,547	1,771

(注) その他の資本の構成要素として認識されていた累積損益は、当該資産を処分した場合および公正価値が著しく下落した場合にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えております。利益剰余金へ振替えたその他の包括利益の累積損益（税引後）は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ 69百万円、996百万円であります。

#### 10. 棚卸資産

「棚卸資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	21,835	23,622
半製品及び仕掛品	9,961	10,313
原材料及び貯蔵品	27,053	28,296
合計	58,848	62,231

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度に費用として認識された棚卸資産の取得原価は主に「売上原価」に含まれております。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
評価減の金額	1,711	1,797

#### 11. その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産		
前払費用	1,370	1,796
その他	2,460	2,524
合計	3,829	4,319
非流動資産		
長期前払費用	182	966
合計	182	966

## 12.有形固定資産

## (1) 増減表

「有形固定資産」の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2023年4月1日	22,284	112,709	209,200	26,076	12,989	383,259
取得		221	767	109	20,806	21,903
売却又は処分		447	4,746	960	54	6,207
科目振替	2	3,202	9,783	1,595	14,582	
在外営業活動体 の換算差額	267	4,460	14,127	855	1,059	20,768
その他		11	148	106	96	149
2024年3月31日	22,554	120,135	228,983	27,781	20,120	419,573
取得	72	148	731	105	15,395	16,451
企業結合による取得	962	321	387	27	50	1,747
売却又は処分	61	1,170	4,437	1,207	74	6,949
科目振替	6	7,483	13,634	2,085	23,209	
在外営業活動体 の換算差額	32	125	1,101	108	112	1,198
その他	338		4,440	277	14	4,393
2025年3月31日	23,903	126,793	233,757	28,622	12,156	425,232

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2023年4月1日	2,715	77,977	173,389	21,698	1	275,780
減価償却費		2,577	7,531	1,694		11,802
売却又は処分		388	4,612	948		5,948
在外営業活動体 の換算差額	68	3,099	11,381	707	0	15,255
その他			105	106	1	0
2024年3月31日	2,783	83,265	187,584	23,258		296,889
減価償却費		2,804	7,708	1,710		12,221
減損損失	215	921	3,047	31	185	4,399
売却又は処分		1,073	4,284	1,182		6,539
在外営業活動体 の換算差額	9	114	765	118	3	544
その他			3,823	296	25	4,145
2025年3月31日	2,989	86,030	189,466	23,639	157	302,281

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損損失の内容については、注記「15.非金融資産の減損」に記載しております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2023年4月1日	19,569	34,732	35,811	4,378	12,988	107,479
2024年3月31日	19,771	36,870	41,399	4,523	20,120	122,684
2025年3月31日	20,914	40,763	44,292	4,983	11,999	122,951

(2) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、注記「34. コミットメント」に記載しております。

13. のれんおよびその他の無形資産

(1) 増減表

「のれん」および「その他の無形資産」の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2023年4月1日	28,505	6,292	3,757	10,050
取得		62	405	467
売却又は処分		106	3	108
科目振替		648	648	
在外営業活動体の 換算差額	3,771	505	405	910
その他		93	7	100
2024年3月31日	32,276	7,494	3,924	11,418
取得		126	165	291
企業結合による取得		47		47
売却又は処分		273	18	291
科目振替		100	100	
在外営業活動体の 換算差額	383	32	43	75
その他		321	4	317
2025年3月31日	31,894	7,784	3,924	11,708

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2023年4月1日	27,162	4,318	3,204	7,522
償却費		653	25	677
売却又は処分		105	1	106
在外営業活動体の 換算差額	3,610	373	375	748
その他				
2024年3月31日	30,771	5,239	3,602	8,841
償却費		711	28	740
減損損失		30		30
売却又は処分		277	14	291
在外営業活動体の 換算差額	372	22	40	62
その他		289		289
2025年3月31日	30,399	5,970	3,577	9,547

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

## 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2023年4月1日	1,343	1,974	554	2,528
2024年3月31日	1,504	2,255	321	2,577
2025年3月31日	1,494	1,814	348	2,162

## (2) 重要なのれんおよびその他の無形資産の詳細

上記ののれんおよび耐用年数が確定できないその他の無形資産のうち、重要なものは欧州連結子会社のフェノール樹脂成形材料事業およびエポキシ樹脂成形材料事業ののれんであり、前連結会計年度および当連結会計年度における帳簿価額は、それぞれ1,504百万円（うちフェノール樹脂成形材料事業 793百万円、エポキシ樹脂成形材料事業 712百万円）および1,494百万円（うちフェノール樹脂成形材料事業 787百万円、エポキシ樹脂成形材料事業 707百万円）であります。

## (3) 研究開発費

研究開発費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。前連結会計年度および当連結会計年度における費用として計上した研究開発費の合計額は、それぞれ12,641百万円、13,125百万円であります。

## 14. リース

当社グループは、主にオフィスおよび工場として、国内および海外の土地と建物をリースしております。典型的なオフィス、工場のリースは1年から20年の契約であり、契約期間終了後に同じ期間リースを延長するオプションが含まれている契約もあります。

## (1) リースに係る費用、キャッシュ・フロー

リースに係る費用、キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	785	838
機械装置及び運搬具	52	63
工具、器具及び備品	36	61
土地	288	261
計	1,161	1,223
リース負債に係る金利費用	135	114
短期リースに係る費用	48	82
少額資産のリースに係る費用	566	609
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	1,823	1,951

## (2) 使用権資産の内訳

使用権資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	3,237	2,833
機械装置及び運搬具	94	114
工具、器具及び備品	99	130
土地	4,198	3,978
合計	7,628	7,056

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における使用権資産の取得による増加額は604百万円および895百万円であります。

## (3) リース負債の測定に反映されていない将来キャッシュ・フロー

当社が潜在的に晒されている将来キャッシュ・フローのうち、リース負債の測定に反映されていない重要なものはありません。

## (4) リース負債の満期分析

リース負債の満期分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	1,467	1,265
1年超5年以内	1,911	1,540
5年超	2,905	2,549
割引前のリース負債総額	6,283	5,353
3月31日現在の連結財政状態計算書 (その他の金融負債)に含まれる リース負債の残高	5,158	4,784

## 15. 非金融資産の減損

## (1) 減損損失

前連結会計年度および当連結会計年度における減損損失は、次のとおりであります。減損損失は、「その他の費用」に計上しております。当社グループは、原則として事業用資産は会社別・セグメント別にグルーピングしており、遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
土地		215
建物及び構築物		917
機械装置及び運搬具		3,021
工具、器具及び備品		31
建設仮勘定		215
ソフトウェア		30
合計		4,428

当連結会計年度に減損損失を認識した主な資金生成単位は次のとおりであります。

(単位：百万円)

所在地	用途	セグメント	種類及び金額
米国 カナダ	工業用フェノール樹脂事業用資産 フェノール樹脂成形材料事業用資産	高機能プラスチック	建物及び構築物 836
			機械装置及び運搬具 3,021
			その他 353
			計 4,211

米国子会社のDurez Corporationおよびカナダ子会社のDurez Canada Co., Ltd.において営まれている工業用フェノール樹脂およびフェノール樹脂成形材料事業用資産については、主に北米自動車市場の市況悪化による収益見込みの低下等に伴い事業計画を見直した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,211百万円を減損損失として「その他の費用」に認識いたしました。回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたっては、北米自動車市場および北米航空機市場の見通しに基づく売上収益の増加や、不採算製品の値上げおよび撤退による採算性の向上などの仮定を置いており、将来キャッシュ・フローを16.2%で割り引いて1,440百万円と算定しております。なお、当連結会計年度末における有形固定資産は1,542百万円、使用権資産は96百万円、無形資産は31百万円です。

## (2) のれんの減損テスト

当社グループの資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんは、欧州連結子会社のSumitomo Bakelite Europe (Ghent) NVにおいて営まれているフェノール樹脂成形材料事業およびエポキシ樹脂成形材料事業ののれんであり、前連結会計年度および当連結会計年度における帳簿価額は、それぞれ1,504百万円（うちフェノール樹脂成形材料事業793百万円、エポキシ樹脂成形材料事業712百万円）および1,494百万円（うちフェノール樹脂成形材料事業787百万円、エポキシ樹脂成形材料事業707百万円）であります。

## フェノール樹脂成形材料事業の資金生成単位

フェノール樹脂成形材料事業の資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、今後5年間で限度として過去の経験と外部の情報をもとに作成され経営陣によって承認された事業計画を基礎とし、承認された事業計画を超える期間については成長率を0.0%（前連結会計年度：0.0%）として算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りには、主要な顧客が属する欧州自動車市場の成長に関する予測や顧客からの受注の増加に関する見積りといった仮定が含まれます。割引率は14.6%（前連結会計年度：15.2%）を使用しております。

減損テストの結果、回収可能価額は5,898百万円であり、当該資金生成単位の帳簿価額を1,517百万円上回っていたため減損損失は計上しておりません。ただし、仮に割引率が4.5%上昇した場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回ることになります。

#### エポキシ樹脂成形材料事業の資金生成単位

エポキシ樹脂成形材料事業の資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、今後5年間で限度として過去の経験と外部の情報をもとに作成され経営陣によって承認された事業計画を基礎とし、承認された事業計画を超える期間については成長率を0.0%（前連結会計年度：0.0%）として算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りには、主要な顧客が属する欧州自動車市場の成長に関する予測や製品ポートフォリオの見直しによる収益性の改善といった仮定が含まれます。割引率は13.5%（前連結会計年度：15.2%）を使用しております。

減損テストの結果、回収可能価額は4,465百万円であり、当該資金生成単位の帳簿価額を468百万円上回っていたため減損損失は計上しておりません。ただし、仮に割引率が1.2%上昇した場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回ることになります。

## 16. 法人所得税

## (1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	2023年4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 において 認識	その他 (注)	2024年3月31日
繰延税金資産					
減損損失	1,190	290		31	931
退職給付に係る負債	927	64	51	47	858
繰越欠損金	210	14		22	217
リース負債	833	62		32	802
未払費用および引当金等	1,755	25		34	1,814
その他	3,438	1,637	6	221	5,290
合計	8,353	1,232	58	386	9,913
繰延税金負債					
割増償却	3,469	158		442	4,069
圧縮記帳	2,460				2,460
有価証券	2,106		3,948	5	6,058
使用権資産	1,085	102		55	1,038
在外営業活動体の留保利益	1,275	2,337			3,612
その他	5,597	1,167	1,885	109	8,757
合計	15,991	3,560	5,832	611	25,994

(注) 主に在外営業活動体の換算差額によるものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 において 認識	その他 (注)	2025年3月31日
繰延税金資産					
減損損失	931	328		4	1,255
退職給付に係る負債	858	99	6	10	962
繰越欠損金	217	373		5	585
リース負債	802	26		11	817
未払費用および引当金等	1,814	55		2	1,867
その他	5,290	2	12	64	5,217
合計	9,913	884	18	76	10,703
繰延税金負債					
割増償却	4,069	110		38	4,140
圧縮記帳	2,460				2,460
有価証券	6,058	2	345	5	5,717
使用権資産	1,038	0		13	1,025
在外営業活動体の留保利益	3,612	1,031			4,643
その他	8,757	284	319	336	9,128
合計	25,994	855	26	289	27,112

(注) 主に在外営業活動体の換算差額によるものであります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金、繰越税額控除および将来減算一時差異は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
税務上の繰越欠損金	1,556	1,666
税務上の繰越税額控除	1,154	1,392
将来減算一時差異	15,377	16,496

上表以外に、繰延税金資産を認識していない子会社等に対する投資に係る将来減算一時差異の合計額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ25,111百万円および24,837百万円であります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目		
2年目		
3年目		
4年目		
5年目以降	873	858
無期限	683	808
合計	1,556	1,666

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越税額控除の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目		11
2年目	53	35
3年目	3	
無期限	1,098	1,346
合計	1,154	1,392

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ47,519百万円および31,307百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

「法人所得税費用」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	7,221	9,112
繰延税金費用	2,328	29
合計	9,549	9,082

当期税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ8百万円および16百万円計上されており、当期税金費用に含めて表示しております。

また、当期税金費用には、当社グループが事業を展開する一部の国および地域において認識された第2の柱の法人所得税に係る税金費用が含まれておりますが、重要性はありません。

法定実効税率と実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.2
未認識の繰延税金資産の増減	0.0	4.2
連結子会社との税率差異	6.2	5.2
税額控除	2.7	2.6
在外営業活動体の留保利益	7.4	3.6
その他	1.3	1.1
実際負担税率	30.3	31.7

## 17. 借入金

「借入金」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	3,945	3,806	1.52	
コマーシャル・ペーパー	20,000	11,000	0.59	
1年内返済予定の 長期借入金	9,105	2,601	0.96	
長期借入金	15,476	13,273	0.47	2026年～ 2029年
合計	48,525	30,680		
流動負債	33,050	17,407		
非流動負債	15,476	13,273		
合計	48,525	30,680		

(注) 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

平均利率は、借入金の当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 18. 営業債務及びその他の債務

「営業債務及びその他の債務」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形	2,922	3,092
買掛金	32,504	32,816
未払費用	12,234	13,039
その他	7,233	7,722
合計	54,893	56,669

## 19. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として積立型、非積立型の退職一時金制度、確定給付企業年金制度等を設けており、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託を設定しております。

当社グループの制度資産運用は、年金受給者（将来の年金受給者を含む）に対する給付を確保するために、許容されるリスクの範囲内で制度資産価値の増大を図ることを目的としております。当社グループは、制度資産運用の基本方針を策定し、その基本方針に基づいて一貫した資産運用を行っております。制度資産の運用にあたっては、投資対象資産の期待収益率およびリスクを考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策アセットミックスを策定し、運用担当者の選定、財政状態の定期的な確認、長期運用方針の策定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。政策アセットミックスは、設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。

## (1) 確定給付制度

確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債および資産の純額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	34,629	33,432
制度資産の公正価値	45,917	38,470
小計	11,288	5,038
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	2,296	2,427
確定給付負債及び資産の純額	8,992	2,611
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	3,839	4,073
退職給付に係る資産	12,831	6,684
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債 及び資産の純額	8,992	2,611

## 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	37,135	36,924
勤務費用	1,469	1,389
利息費用	493	547
過去勤務費用	258	0
再測定	573	1,242
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の 差異	10	88
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の 差異	491	1,060
実績の修正により生じた数理計算上の差異	92	94
給付支払額	2,054	2,371
企業結合による増加		564
在外営業活動体の換算差額	700	9
その他	14	38
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	36,924	35,859

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、次のとおりであります。

(単位：年)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
9.5	9.5

## 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	制度資産の公正価値の期首残高	39,881		45,917
利息収益	499		643	
再測定	5,813		348	
制度資産に係る収益	5,813		348	
事業主からの拠出金	1,133		1,101	
給付支払額	1,761		2,008	
企業結合による増加			282	
制度資産の一部返還(注)			7,079	
在外営業活動体の換算差額	522		51	
その他	169		14	
制度資産の公正価値の期末残高	45,917		38,470	

(注)当連結会計年度において、当社の制度資産が確定給付制度債務に対して積立超過の状況にあり、その状況が継続すると見込まれることから、制度資産のうち退職給付信託として拠出していた株式部分の返還を実施しております。

当社グループは、翌連結会計年度(2026年3月期)に1,165百万円の掛金を拠出する予定であります。

当社グループは、法令の定めに従い、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うと共に、掛金拠出額の再計算を行っております。

## 制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計
現金及び現金同等物	1,096		1,096	1,578	-	1,578
資本性金融商品		19,094	19,094	-	10,774	10,774
負債性金融商品		23,146	23,146	-	22,157	22,157
その他		2,580	2,580	-	3,961	3,961
合計	1,096	44,820	45,917	1,578	36,892	38,470

上記の資本性金融商品および負債性金融商品は、主に信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価値に基づき信託銀行が計算した純資産価値を用いて評価しており、活発な市場価格のない資産に分類しております。

## 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率(加重平均による)	1.69	2.42

感応度分析

数値計算に用いた割引率が0.1%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率が0.1%上昇した場合	261	230
割引率が0.1%低下した場合	265	233

(注) 感応度分析における確定給付制度債務の算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しております。感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行っております。また、感応度分析は分析の対象となる数値計算上の仮定以外のすべての数値計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数値計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が352百万円、当連結会計年度が376百万円であります。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」および「その他の費用」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ59,149百万円および64,712百万円であります。

20. 引当金

「引当金」の内訳および増減は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	資産除去債務	製品保証 引当金	事業構造改革 引当金	合計
期首残高	619	803		1,423
期中増加額	28	207		235
期中減少額（目的使用）	16	185		201
期中減少額（戻入）				
その他	60			60
期末残高	692	826		1,518

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	資産除去債務	製品保証 引当金	事業構造改革 引当金	合計
期首残高	692	826		1,518
期中増加額	115	224	592	931
期中減少額（目的使用）	1	201		202
期中減少額（戻入）	3			3
その他	7			7
期末残高	796	850	592	2,238

「引当金」の連結財政状態計算書における内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動負債	181	783
非流動負債	1,337	1,455
合計	1,518	2,238

#### 資産除去債務

固定資産に関連する有害物質の除去費用見込額および賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

#### 製品保証引当金

将来の製品保証に伴う支出に備えるため、個別案件に対する見積額および売上収益に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれております。

#### 事業構造改革引当金

高機能プラスチックセグメントの生産性改善のための拠点集約に伴い、今後発生が見込まれる損失に備えるため設定しており、損失見積額を計上しております。発生の時期は、計画の進捗状況等により影響を受けます。

## 21. 資本およびその他の資本項目

### (1) 資本金および資本剰余金

授権株式数、発行済株式数および資本金等の残高の増減は次のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
前連結会計年度期首(2023年4月1日)	160,000,000	49,590,478	37,143	35,137
期中増減 (注) 2		2,711,500		1
前連結会計年度末(2024年3月31日)	160,000,000	46,878,978	37,143	35,137
期中増減 (注) 3	160,000,000	46,878,978		42
当連結会計年度末(2025年3月31日)	320,000,000	93,757,956	37,143	35,178

- (注) 1 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
- 2 2023年10月31日付で自己株式2,711,500株を消却したことにより、発行済株式数は46,878,978株となっております。
- 3 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより授権株式数は160,000,000株増加し320,000,000株、発行済株式数は46,878,978株増加し93,757,956株となっております。

(2) 自己株式

自己株式数および残高の増減は次のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
前連結会計年度期首(2023年4月1日)	2,535,917	6,799
期中増減(注)1	2,221,689	5,779
前連結会計年度末(2024年3月31日)	314,228	1,020
期中増減(注)2 3	5,808,222	19,982
当連結会計年度末(2025年3月31日)	6,122,450	21,002

- (注)1 前連結会計年度中の増減の主な要因は、自己株式の消却および取得、ならびに譲渡制限付株式報酬としての処分によるものです。
- 2 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより自己株式数は314,228株増加しております。
- 3 当連結会計年度中の増減の主な要因は、自己株式の取得および株式分割、ならびに譲渡制限付株式報酬としての処分によるものです。

(3) 各種剰余金の内容および目的

資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素の内容および目的

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異および制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振替えております。

## 22. 配当金

配当金の支払額は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,294	70.00	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	3,260	70.00	2023年9月30日	2023年12月1日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会 (注)	普通株式	3,725	80.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	4,191	45.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 当社は2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年3月31日以前を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会 (注)1	普通株式	3,725	利益剰余金	80.00	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会 (注)2	普通株式	4,382	利益剰余金	50.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(注)1 当社は2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年3月31日以前を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

2 2025年6月24日開催の定時株主総会において決議予定の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。

## 23. 売上収益

## (1) 分解した収益とセグメント収益の関連

主たる地域市場における売上収益の分解と報告セグメントの関連は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体関連材料	高機能 プラスチック	クオリティオブ ライフ関連製品	その他	合計
日本	6,000	25,115	77,636	763	109,515
中国	30,524	19,052	4,312		53,889
その他アジア	39,898	13,446	7,215		60,558
北米	1,718	22,091	10,303		34,111
欧州その他	4,777	21,698	2,719		29,194
合計	82,917	101,401	102,186	763	287,267

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体関連材料	高機能 プラスチック	クオリティオブ ライフ関連製品	その他	合計
日本	6,258	23,899	79,779	771	110,706
中国	36,624	20,486	5,180		62,290
その他アジア	40,535	15,048	8,313		63,897
北米	2,303	22,217	10,946		35,466
欧州その他	5,616	23,813	2,984		32,414
合計	91,336	105,463	107,203	771	304,773

（注）売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当社グループは、半導体関連材料、高機能プラスチック、クオリティオブライフ関連製品およびその他の事業を有する製造業であります。これらのビジネスでは、当社グループ自体が顧客との契約主体となります。

当社グループ各事業の主要な顧客に対して計上される収益の履行義務は、当社グループの製品が顧客へ納品された時点で充足されるものであり、通常この時点で収益を計上しております。これは当社グループの製品が納品された時点で、顧客は自己の意思で製品を使用、売却することができるようになり、そこから生じる便益を得ることから、製品の支配が移転したと考えられるためであります。

顧客への納品後、1年以内に支払を受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループは、いずれの事業においても、各顧客との取引開始時点で製品の取引価格を決定しております。取引には、数ヶ月から1年までの一定期間の取引数量等に応じた割戻しや販売手数料を支給するものがありますが、これらの変動対価の金額には重要性はありません。

製品保証は、いずれの事業においても、販売時に存在していた欠陥を修理する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証は提供していないため、製品保証を独立した履行義務として区別せず、取引価格の一部を製品保証に配分しておりません。

当社グループと顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権(受取手形および売掛金)のみであり、残高は注記「8. 営業債権及びその他の債権」に記載しております。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はないことから、残存履行義務に配分した取引価格の開示は省略しております。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない、契約を獲得するための増分コスト、および履行にかかるコストはありません。また、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約の獲得分の増分コストを発生時に費用として認識しております。

24. 販売費及び一般管理費

「販売費及び一般管理費」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給付費用	25,478	27,542
荷造運搬費	10,546	11,735
減価償却費及び償却費	4,140	4,104
その他	18,088	19,332
合計	58,252	62,713

25. その他の収益および費用

「その他の収益」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
負ののれん発生益(注)		448
固定資産売却益	12	172
その他	251	145
合計	263	764

(注) 当連結会計年度の負ののれん発生益は、2024年4月1日付で旭化成株式会社の100%子会社である旭化成パックス株式会社のフィルム事業を承継し新設分割により設立されたS Bパックス株式会社の株式を譲り受け、当社の連結子会社としたことから生じたものです。

「その他の費用」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減損損失(注)1		4,428
事業構造改革費用(注)2		1,089
固定資産処分損	264	530
その他	258	762
合計	521	6,809

(注) 1 減損損失については、注記「15. 非金融資産の減損」に記載しております。

2 事業構造改革費用の主な内容は、高機能プラスチックセグメントの生産性改善のための拠点集約に係る固定資産の移設および処分費用等であります。

26. 金融収益および金融費用

「金融収益」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,938	3,001
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	978	1,023
為替差益	695	130
合計	4,611	4,154

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る受取配当金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期中に認識を中止した金融資産	3	18
決算日現在で保有している金融資産	975	1,004
合計	978	1,023

「金融費用」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	187	218
リース負債	135	114
為替差損		
合計	322	333

27. その他の包括利益

「その他の包括利益」の各項目別の当期発生額および純損益への組替調整額、ならびに「法人所得税費用」の影響は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税費用	税引後
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動額	12,971		12,971	3,962	9,009
確定給付制度の再測定	6,386		6,386	1,938	4,448
純損益に振替えられることのない項目合計	19,358		19,358	5,900	13,457
純損益に振替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	345	324	20	6	14
在外営業活動体の換算差額	20,223		20,223		20,223
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	20,568	324	20,244	6	20,238
合計	39,926	324	39,601	5,907	33,695

上記のうち、非支配持分に帰属する金額は次のとおりであります。

在外営業活動体の換算差額等	204
合計	204

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税費用	税引後
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動額	394		394	87	481
確定給付制度の再測定	894		894	303	590
純損益に振替えられることのない項目合計	499		499	390	109
純損益に振替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	214	175	39	12	27
在外営業活動体の換算差額	2,162		2,162		2,162
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	1,947	175	2,123	12	2,135
合計	1,448	175	1,624	402	2,026

上記のうち、非支配持分に帰属する金額は次のとおりであります。

在外営業活動体の換算差額等	113
合計	113

## 28. 1株当たり利益

「基本的1株当たり当期利益」の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	21,831	19,281
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	93,431	92,292
基本的1株当たり当期利益(円)	233.66	208.91

(注) 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、発行済普通株式の加重平均株式数および基本的1株当たり当期利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

## 29. 株式報酬

## (1) 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、当社取締役および取締役を兼務しない執行役員(社外取締役および国内非居住者を除く)に対するインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、発行または処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容として、対象取締役は、譲渡制限付株式の割当てを受けた日から当該対象取締役が当社の取締役または執行役員の地位を退任する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該株式を無償で取得すること等が含まれております。

期中に付与した譲渡制限付株式の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年7月20日	2024年7月19日
譲渡制限付株式の付与数(株)	24,258	15,927
付与日における 1株当たりの公正価値(円)	2,811	4,668

(注) 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、譲渡制限付株式の付与数および付与日における1株当たりの公正価値は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

## (2) 株式報酬費用

譲渡制限付株式報酬制度に係る費用は前連結会計年度および当連結会計年度において59百万円および74百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

## 30. 金融商品

## (1) 資本管理

当社グループの資本管理は、経営の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクとリターンに見合った適正な資本水準を維持することを基本方針としております。

そのために、当社グループは自己資本の効率性を重視し、親会社所有者帰属持分比率、親会社所有者帰属持分利益率（ROE）を主要な指標に用いております。自己資本は、親会社の所有者に帰属する持分であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
自己資本(百万円)	301,161	290,672
親会社所有者帰属持分比率(%)	68.3	69.6
親会社所有者帰属持分利益率(%)	7.8	6.5

なお、当社グループにおいて、外部から課されている自己資本に対する規制はありません。

## (2) 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類ごとの帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>金融資産</b>		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	121,635	103,533
営業債権及びその他の債権	64,981	59,722
その他の金融資産	978	800
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	37,791	41,036
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	3,542	2,387
合計	228,927	207,478
<b>金融負債</b>		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務(注)	49,627	51,132
借入金	48,525	30,680
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	118	39
合計	98,271	81,852

(注) 連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」のうち、金融負債に該当しないものを除外しております。

前連結会計年度および当連結会計年度における連結財政状態計算書の「その他の金融負債」には上表のほか、リース負債5,158百万円および4,784百万円が含まれております。

(3) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(為替リスク、金利リスク、市場価格の変動リスク)等の様々なリスクに晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、主に営業債権(売掛金、受取手形等)および営業債権以外の債権(貸付金等)が回収不能になるリスクに晒されております。

当社は債権管理について定めた営業債権管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による取引先の信用リスクの早期把握や軽減を図っております。

連結子会社においても、当社の営業債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は、取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

予想信用損失の金額は、次のように測定しております。

・営業債権

重大な金融要素が含まれていないことから単純化したアプローチに基づき、債権を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて測定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額の帳簿価額に乗じて測定しております。

・営業債権以外の債権

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増大していると判定されていない債権については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額の帳簿価額に乗じて測定しております。信用リスクが著しく増大していると判定された金融資産および信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、総額の帳簿価額との差額をもって算定しております。

保有する担保およびその他の信用補完を考慮に入れない場合の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。当社グループは、一部の営業債権に対する担保として主に預り保証金を保有しており、金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
預り保証金等	1,859	1,845

損失評価引当金の認識対象となる金融資産の総額の帳簿価額および損失評価引当金は次のとおりであります。

なお、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産の信用リスク格付けは、12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の信用リスク格付けに比べて相対的に低く、単純化したアプローチを適用した金融資産の信用リスク格付けは、主として12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の信用リスク格付けに相当します。同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一であります。

(a) 営業債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
総額の帳簿価額	64,913	59,691

(単位：百万円)

損失評価引当金	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	86	88
増加	18	18
減少	24	20
在外営業活動体の換算差額	9	1
期末残高	88	86

(b) 営業債権以外の債権

(単位：百万円)

総額の帳簿価額	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	543	149
全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		
合計	543	149

前連結会計年度及び当連結会計年度において、営業債権以外の債権については、信用損失を認識しておりません。

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループでは、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元資金とコマーシャル・ペーパー等により、適切な手元流動性を確保することで流動性リスクを管理しております。

主な金融負債の期日別残高は次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	49,627	49,627	49,627					
短期借入金	3,945	3,984	3,984					
コマーシャル・ペーパー	20,000	20,001	20,001					
長期借入金	24,580	22,925	7,304	2,582	6,158	644	6,145	93
デリバティブ負債	118	118	118					

(注) 金利通貨スワップについては、一部の長期借入金の元本および金利の金利リスクと為替リスクをヘッジする目的でヘッジ手段として指定されていることから、長期借入金の契約上のキャッシュ・フローにその影響を加味して表示し、デリバティブ負債からは除外しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	51,132	51,132	51,132					
短期借入金	3,806	3,864	3,864					
コマーシャル・ペーパー	11,000	11,064	11,064					
長期借入金	15,874	16,032	2,656	6,261	747	6,247	121	
デリバティブ負債	39	39	39					

## 市場リスク管理

## (a) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、米ドルを中心とした為替リスクに晒されております。

そのため当社グループは、為替リスクを回避する目的で、必要に応じて為替予約取引および金利通貨スワップ取引を利用しております。ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。

なお、当社グループは、取引の対象物の価格変動に対する当該取引の時価変動率が大きい取引（レバレッジの効いたデリバティブ取引）は利用しておりません。

## 為替リスクのエクスポージャー

当社グループの為替リスクに対するエクスポージャー（純額）は次のとおりであります。なお、為替予約等により、実質的に円貨が固定された部分を除いております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
米ドル	8,876千米ドル	8,854千米ドル

## 為替感応度分析

各報告期間において、日本円が米ドルに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は次のとおりであります。また、その他すべての変数が一定であることを前提として、日本円が米ドルに対して1%円安になった場合は、以下の表と同額で反対の影響があります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益	13	13

## (b) 金利リスク管理

当社グループは、変動金利による資金調達を行っているため、金利リスクに晒されております。

当社グループは、金利リスクを回避する目的で、必要に応じて金利スワップおよび金利通貨スワップを利用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。

## 金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は次のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益	228	141

(c) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品から生じる株価の変動リスクに晒されております。

当社グループは、市場価格の変動リスクを抑制するために、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の継続的な見直しを行っております。

当社グループが、期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%下落した場合に、その他の包括利益（税効果考慮前）が受ける影響は、次のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	3,132	3,549

(4) 金融商品の公正価値

公正価値は用いられる評価技法のインプットに基づいて、以下の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格により算出された公正価値

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の測定方法は次のとおりであります。

(借入金)

借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

(その他の金融資産等)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格により算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。非上場株式の公正価値については、当社グループの定める最も適切かつ関連性の高い入手可能なデータを利用するための方針と手続に基づき、当該投資先の将来の収益性の見通し、純資産価値等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な評価方法により算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

デリバティブは取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

金融商品の帳簿価額と公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
負債：				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	48,525	48,557	30,680	30,494

(注) 帳簿価額が公正価値、または公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上表には含めておりません。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は次のとおりであります。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の末日において認識しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ		1,395		1,395
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ		1,847		1,847
資本性金融商品			15	15
負債性金融商品			284	284
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	31,316		6,475	37,791
資産合計	31,316	3,242	6,774	41,333
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ		118		118
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ				
負債合計		118		118

(注) 公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ		1,781		1,781
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ				
資本性金融商品			0	0
負債性金融商品			606	606
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	35,493		5,543	41,036
資産合計	35,493	1,781	6,149	43,423
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ		39		39
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ				
負債合計		39		39

(注) 公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	6,522	6,774
利得及び損失		
純損益		65
その他の包括利益	192	136
購入等	28	375
売却等	82	623
在外営業活動体の換算差額	114	14
レベル3への振替		
レベル3からの振替		462
期末残高	6,774	6,149

(注) 純損益に認識された利得および損失は、連結損益計算書上の「その他の収益」および「その他の費用」に含まれております。その他の包括利益に認識された利得および損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動額」に含まれております。

## (5) デリバティブ

## (キャッシュ・フロー・ヘッジ)

当社は、一部の借入を変動金利借入、外貨建変動金利借入により行っており、その範囲で支払金利の変動リスクおよび為替の変動リスクに晒されております。これらのリスクに対するヘッジを目的とした金利スワップおよび金利通貨スワップを締結し、これらの借入を実質的に固定金利借入および円貨の固定金利借入に転換、キャッシュ・フローの支払額を固定化するリスク管理戦略を採用しております。

これらの借入金の元本および金利の金利リスクと為替リスクをヘッジ対象として指定し、金利スワップと金利通貨スワップから通貨ベース・スプレッドを除いた部分をヘッジ手段として指定することをヘッジ方針としております。また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性およびリスク管理方針に照らしてヘッジ比率を1：1に設定しております。

上記リスクに対するヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係の確認を金利スワップについては参照金利、金利期間、金利改定日および満期ならびに想定元本または額面に基づいて、金利通貨スワップについては関連するキャッシュ・フローの通貨、金額および発生時期に基づいて判断しております。各ヘッジ関係において指定したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を有効に相殺し、今後も有効に相殺する見通しか否かを、仮想デリバティブ法を用いて評価しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動はヘッジが有効な範囲においてその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれており、ヘッジ対象が純損益に認識された時点で純損益へ振替えております。

前連結会計年度末においてヘッジを適用しているヘッジ関係においては、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件はすべて一致しております。よって、ヘッジ関係におけるヘッジの非有効部分の主な発生原因は、為替ならびに金利の変動に起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの公正価値の変動に反映されていない、取引相手および当社グループ自身の信用リスクが金利通貨スワップの公正価値に及ぼす影響に限定されるところと考えており、また実際に前連結会計年度および当連結会計年度において重要な非有効部分は発生しておりません。当連結会計年度末においてヘッジを適用しているデリバティブ取引はありません。

なお、各連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フロー・ヘッジを終了したものはありません。

## ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段の想定元本

各連結会計年度において、ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係る想定元本は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

取引の種類	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	1年以内	1年超	1年以内	1年超
金利通貨スワップ	4,210			
合計	4,210			

(注) 前連結会計年度の金利通貨スワップにおける平均利率は0.39%、平均レートは1米ドルあたり105.25円であります。

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係る公正価値

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係るヘッジ種類別の公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

取引の種類	連結財政状態 計算書の表示科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
		資産	負債	資産	負債
金利通貨スワップ	その他の金融資産 その他の金融負債	1,847			
合計		1,847			

その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は次のとおりであります。

金利通貨スワップ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首	41	27
当期発生額	239	149
当期利益への組替調整額(注)	225	122
期末	27	

(注) 税効果考慮前の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において 324百万円および 175百万円であり、連結損益計算書上の「金融費用」に含まれております。

### 31. 子会社

当社の連結子会社は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

## 32. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

項目	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			取得	公正価値の変動	為替変動	その他	
短期借入金	4,316	414			43		3,945
コマーシャル・ペーパー	15,000	5,000					20,000
長期借入金	23,915	121			786		24,580
デリバティブ資産（ ） 又は負債	1,171			715			1,886
リース負債	5,311	1,074	584		456	119	5,158
合計	47,371	3,391	584	715	1,285	119	51,797

(注) 1 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めております。

2 デリバティブは、長期借入金をヘッジする目的で保有しているものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

項目	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			取得	公正価値の変動	為替変動	その他	
短期借入金	3,945	64			74		3,806
コマーシャル・ペーパー	20,000	9,000					11,000
長期借入金	24,580	8,563			143		15,874
デリバティブ資産（ ） 又は負債	1,886	1,886					
リース負債	5,158	1,146	836		55	10	4,784
合計	51,797	16,887	836		272	10	35,464

(注) 1 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めております。

2 デリバティブは、長期借入金をヘッジする目的で保有しているものであります。

## 33. 関連当事者

## 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
短期従業員給付	510	498
株式報酬	28	38
合計	538	536

## 34. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の取得	4,157	4,783
合計	4,157	4,783

## 35. 後発事象

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、当社および当社の国内子会社の従業員（以下、対象従業員）に対して、従業員持株会を通じた株式の付与を決定し、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

## (1) 処分の概要

処分期日	2025年12月12日
処分する株式の種類および数	当社普通株式 99,870株（注）
処分価額	1株につき3,417円
処分総額	341,255,790円（注）
処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による。 (住友ベークライト従業員持株会)
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

(注) 実際に処分する株式の数および処分総額は、対象従業員への入会プロモーション終了後の本持株会の会員（非居住者および休止者を除きます。）の数に応じて確定する見込みです。

## (2) 処分の目的

2025年に創立70周年を迎えたことに伴い、対象従業員のこれまでの貢献に報いるとともに、従業員の経営への参画意識を醸成し、当社グループの中長期的な企業価値向上への意欲を高めることを目的とするものです。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益	(百万円)	153,134	304,773
税引前中間(当期)利益	(百万円)	17,316	28,614
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(百万円)	12,741	19,281
基本的1株当たり中間 (当期)利益	(円)	136.80	208.91

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,512	10,150
受取手形	2 4,046	1 5,459
売掛金	1 24,977	1 22,800
商品及び製品	4,775	6,139
半製品	3,303	3,164
仕掛品	77	103
原材料及び貯蔵品	5,654	5,858
前払費用	369	651
短期貸付金	1 2,876	1 2,840
未収入金	1 10,615	1 10,114
その他	1,582	1,991
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	83,791	69,275
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,770	13,973
構築物	725	794
機械及び装置	8,227	8,482
車両運搬具	17	21
工具、器具及び備品	1,732	1,823
土地	7,098	6,906
リース資産	96	91
建設仮勘定	3,096	4,227
有形固定資産合計	3 34,765	3 36,321
無形固定資産		
ソフトウェア	571	350
その他	72	94
無形固定資産合計	644	445
投資その他の資産		
投資有価証券	30,767	36,372
関係会社株式等	91,279	92,357
長期貸付金	1 680	1 598
長期前払費用	128	858
前払年金費用	12,278	6,268
その他	499	513
貸倒引当金	175	175
投資その他の資産合計	135,457	136,792
固定資産合計	170,867	173,559
資産合計	254,659	242,834

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2 952	1,074
買掛金	1 20,533	1 21,364
短期借入金	1 6,876	1 5,940
1年内返済予定の長期借入金	7,210	2,000
コマーシャル・ペーパー	20,000	11,000
未払金	1 2,612	1 3,212
未払費用	1 1,978	1 1,676
未払法人税等	997	1,715
預り金	1 3,180	1 2,969
賞与引当金	1,914	2,022
その他	845	957
流動負債合計	67,102	53,932
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 24,621	1 22,489
繰延税金負債	10,056	10,137
環境対策引当金	76	75
資産除去債務	79	79
長期預り保証金	121	121
その他	68	73
固定負債合計	35,024	32,977
負債合計	102,127	86,909
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	37,143	37,143
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	35,358	35,358
その他資本剰余金		48
資本剰余金合計	35,358	35,407
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	4,136	4,136
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	32,500	32,500
繰越利益剰余金	27,920	52,914
利益剰余金合計	64,556	89,551
自己株式	1,019	21,001
株主資本合計	136,038	141,099
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	16,492	14,826
評価・換算差額等合計	16,492	14,826
純資産合計	152,531	155,925
負債純資産合計	254,659	242,834

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 99,834	1 106,798
売上原価	1 64,237	1 70,428
売上総利益	35,597	36,370
販売費及び一般管理費	2 22,291	2 27,264
営業利益	13,305	9,106
営業外収益		
受取利息	1 143	1 166
受取配当金	1 17,388	1 26,071
雑収入	1 773	1 491
営業外収益合計	18,305	26,730
営業外費用		
支払利息	1 493	1 564
寄付金	125	153
雑損失	282	314
営業外費用合計	901	1,031
経常利益	30,709	34,804
特別利益		
固定資産売却益	1 3	1 163
投資有価証券売却益	90	1,771
抱合せ株式消滅差益	121	
特別利益合計	214	1,934
特別損失		
固定資産除売却損	159	276
関係会社株式評価損		173
投資有価証券評価損	0	199
減損損失		217
その他	20	78
特別損失合計	179	945
税引前当期純利益	30,744	35,793
法人税、住民税及び事業税	1,803	2,354
法人税等調整額	1,985	528
法人税等合計	3,788	2,882
当期純利益	26,956	32,910

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	37,143	35,358	0	35,359	4,136	32,500
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却			32	32		
株式報酬取引			32	32		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計			0	0		
当期末残高	37,143	35,358		35,358	4,136	32,500

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	16,241	52,878	6,799	118,580	7,703	7,703	126,283
当期変動額							
剰余金の配当	6,553	6,553		6,553			6,553
当期純利益	26,956	26,956		26,956			26,956
自己株式の取得			3,013	3,013			3,013
自己株式の処分							
自己株式の消却	8,724	8,724	8,757				
株式報酬取引			35	68			68
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					8,789	8,789	8,789
当期変動額合計	11,678	11,678	5,779	17,457	8,789	8,789	26,247
当期末残高	27,920	64,556	1,019	136,038	16,492	16,492	152,531

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	37,143	35,358		35,358	4,136	32,500
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
自己株式の消却						
株式報酬取引			48	48		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計			48	48		
当期末残高	37,143	35,358	48	35,407	4,136	32,500

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	27,920	64,556	1,019	136,038	16,492	16,492	152,531
当期変動額							
剰余金の配当	7,916	7,916		7,916			7,916
当期純利益	32,910	32,910		32,910			32,910
自己株式の取得			20,007	20,007			20,007
自己株式の処分			0	0			0
自己株式の消却							
株式報酬取引			25	74			74
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					1,666	1,666	1,666
当期変動額合計	24,994	24,994	19,981	5,061	1,666	1,666	3,394
当期末残高	52,914	89,551	21,001	141,099	14,826	14,826	155,925

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券(市場価格のない株式等以外のもの).....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

その他有価証券(市場価格のない株式等).....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) 棚卸資産

製品・半製品・仕掛品・原料品.....移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品.....総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用は、発生した年度において一括損益処理しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用の支払に備えるため、その所要見込額を計上しております。

#### 4. 収益および費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、半導体関連材料、高機能プラスチックおよびクオリティオプライフ関連製品の製造販売等を主な事業としており、このような製品販売につきましては、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しており、値引、割戻しおよび付加価値税等の税金を控除後の金額で測定しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内の販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップは、特例処理を採用しております。一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップは、一体処理を採用しております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

###### ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

###### ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の判定を省略しております。

##### (重要な会計上の見積り)

##### 1. 退職給付債務の算定

##### (1) 貸借対照表における計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
前払年金費用	12,278	6,268

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、従業員の退職給付制度として確定給付企業年金制度を運用しております。

算定方法、主要な仮定および翌事業年度の財務諸表の影響については、連結財務諸表に記載しておりますので省略いたします。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 貸借対照表における計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	2,452	2,312
繰延税金負債	12,509	12,449

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算定方法、主要な仮定および翌事業年度の財務諸表の影響については、連結財務諸表に記載しておりますので省略いたします。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

#### 1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

#### 2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

#### 3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

関係会社に対する金銭債権および金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	16,579百万円	18,594百万円
長期金銭債権	680 "	598 "
短期金銭債務	8,122 "	6,519 "
長期金銭債務	11,621 "	11,489 "

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	251百万円	
支払手形	95 "	

3 有形固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳累計額	16,021百万円	15,914百万円

4 保証債務

連結子会社であるSumitomo Bakelite North America Holding, Inc.が保証する同子会社のリース負債等に対して、債務保証を行っております。

債務保証の極度額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc.	1,744百万円	1,742百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引(売上高)	17,542百万円	22,407百万円
営業取引(仕入高)	18,617 "	24,104 "
営業取引以外の取引高	17,368 "	26,130 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与および賞与	7,025百万円	7,658百万円
荷造運搬費	3,132 "	3,358 "
賞与引当金繰入額	1,218 "	1,313 "
退職給付費用	3,651 "	266 "
減価償却費	1,889 "	1,797 "

おおよその割合

販売費	32%	32%
一般管理費	68 "	68 "

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式			
関連会社株式			

当事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式			
関連会社株式			

(注) 市場価格のない子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	75,261	76,989
関連会社株式	384	26

これらについては、市場価格のない株式等のため、上表の「子会社株式および関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
関係会社株式評価損	6,441百万円	6,512百万円
減損損失	772 "	851 "
賞与引当金	585 "	618 "
退職給付信託実際運用収益	501 "	580 "
投資有価証券評価損	140 "	409 "
棚卸資産評価損	236 "	243 "
未払費用	271 "	228 "
未払事業税	154 "	182 "
現物未処分資産	66 "	83 "
ゴルフ会員権評価損	78 "	81 "
ソフトウェア償却超過額	69 "	66 "
貸倒引当金	53 "	55 "
繰越税額控除	56 "	45 "
退職給付信託抛出現株式	310 "	"
その他	292 "	320 "
繰延税金資産 小計	10,034百万円	10,281百万円
評価性引当額	7,581 "	7,968 "
繰延税金資産 合計	2,452百万円	2,312百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	7,095百万円	6,647百万円
退職給付信託抛出現株式返還時益金	430 "	2,400 "
前払年金費用	3,757 "	1,972 "
為替予約	390 "	542 "
その他	835 "	886 "
繰延税金負債 合計	12,509百万円	12,449百万円
繰延税金資産の純額	10,056百万円	10,137百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "	0.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.2 "	20.9 "
評価性引当額増減	0.1 "	0.4 "
住民税均等割	0.1 "	0.1 "
役員賞与	0.1 "	0.1 "
外国子会社配当金源泉税	0.1 "	0.2 "
試験研究費税額控除	1.6 "	2.1 "
その他	0.8 "	0.4 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.3%	8.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日より防衛特別法人税が適用されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の30.6%から31.5%に変更しております。なお、この税率変更が当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「23. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「35. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,770	1,397	131 (80)	1,063	13,973	33,955
	構築物	725	146	1 (0)	74	794	3,413
	機械及び装置	8,227	2,329	11	2,061	8,482	56,502
	車両運搬具	17	14	3	6	21	188
	工具、器具及び備品	1,732	747	6	650	1,823	9,194
	土地	7,098	6	197 (137)		6,906	
	リース資産	96	25	2	28	91	65
	建設仮勘定	3,096	6,462	5,331		4,227	
	計	34,765	11,130	5,688 (217)	3,885	36,321	103,319
無形固定資産	ソフトウェア	571	25		247	350	
	その他	72	54	30	1	94	
	計	644	80	30	248	445	

(注) 1 当期増加額の主なもの

建設仮勘定

静岡工場 3,239百万円  
尼崎工場 1,433百万円  
宇都宮工場 744百万円

2 当期減少額の主なもの

建設仮勘定

静岡工場 2,312百万円  
尼崎工場 1,368百万円  
宇都宮工場 616百万円

3 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	175	0	0	175
賞与引当金	1,914	2,022	1,914	2,022
環境対策引当金	76		0	75

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告します。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.sumibe.co.jp">http://www.sumibe.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第133期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書および確認書

第134期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月7日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2024年6月26日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券届出書およびその添付書類

第三者割当による自己株式の処分 2025年5月12日関東財務局長に提出。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

2025年3月13日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

記載事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

住友ベークライト株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 直人

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友ベークライト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、住友ベークライト株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Durez Corporation及びDurez Canada Co., Ltd.に係る固定資産の減損損失の認識及び測定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「15.非金融資産の減損」に記載のとおり、当連結会計年度において高機能プラスチック事業セグメントに属する北米子会社のDurez Corporation（以下「DZC」という。）及びDurez Canada Co., Ltd.（以下「DZCA」という。）の減損損失4,211百万円が計上されており、当連結会計年度末において有形固定資産1,542百万円、使用権資産96百万円及びその他の無形資産31百万円が計上されている。</p> <p>期末日に非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討し、減損の兆候が存在する場合は、当該資産またその資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっている。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額は減損損失として認識される。</p> <p>会社は、北米を生産拠点としているDZC及びDZCAを一体の資金生成単位としているが、北米自動車市場の市況悪化により収益性が低下していることから、減損の兆候があると判断した。会社は、減損テストにおいて、回収可能価額をDZC及びDZCAの事業計画に基づいた使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引いて算定した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上している。</p> <p>減損テストに利用する割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したDZC及びDZCAの事業計画に基づいて見積もられている。事業計画には北米自動車市場及び北米航空機市場の成長に伴う売上収益の増加や、不採算製品の値上げ及び撤退による採算性の向上といった不確実性が高い計画が含まれており、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、測定モデル及びインプットデータの選択に当たり、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、DZC及びDZCAに係る固定資産の減損損失の認識及び測定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、DZC及びDZCAに係る固定資産の減損損失の認識及び測定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産の減損損失の認識及び測定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価</li> </ul> <p>(2) 減損損失の測定の合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を検討するため、その根拠について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売実績及び販売計画についての経営者への質問及び計画実績対比分析資料の閲覧</li> <li>経営者による売上収益の増加率の予測と当監査法人が独自に入手した北米自動車市場及び北米航空機市場の市場予測との比較</li> <li>不採算製品の値上げもしくは撤退について、値上げ後の注文書及び直近の販売実績データの閲覧</li> </ul> <p>割引率の妥当性を検討するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を利用して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者が利用した外部専門家が使用した割引率の計算手法及び主要な前提条件並びに計算過程の適切性の評価</li> <li>経営者が利用した外部専門家が使用したインプットデータの適切性の評価</li> </ul>

収益認識における履行義務の充足時点の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>住友ベークライト株式会社及び連結子会社において、連結財務諸表注記「3.重要性がある会計方針(14)収益」に記載のとおり、売上収益は顧客との販売契約に基づき、製品の引渡時点において履行義務が充足されると判断し認識される。</p> <p>住友ベークライト株式会社においては、履行義務が充足される時点は契約条件に基づき判断されるが、販売している製品の種類が多岐にわたり顧客は国内のみならず海外に広く存在している。そのため、履行義務が充足される時点の判断を誤って売上収益が計上される可能性がある。また、売上収益は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の1つであるため、履行義務が充足される時点の判断を誤って売上収益が計上された場合、経営者及び財務諸表利用者の意思決定に重要な影響を与える。</p> <p>以上から、当監査法人は、収益認識における履行義務の充足の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、顧客との販売契約における履行義務が充足されたときに売上収益が計上されていることを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•売上収益の計上に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価</li> </ul> <p>(2) 会計処理の妥当性の検討</p> <p>主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•売上取引における履行義務が充足される時点の判断の妥当性について注文書等を閲覧し検討</li> <li>•売上収益の計上時期の適切性を検討するために、サンプリングの方法を用いて無作為抽出した売上取引について、検収実績報告書、出荷証憑、受注書等の関連証憑と照合</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友ベークライト株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友ベークライト株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

住友ベークライト株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 直人

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友ベークライト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友ベークライト株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 収益認識における履行義務の充足時点の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「収益認識における履行義務の充足時点の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「収益認識における履行義務の充足時点の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。